

# 津市立修成小学校便所改修工事

図面リスト					
建築工事			電気設備工事		
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A - 01	改修特記仕様書(1)	A - 26	普通教室棟 3階東便所 展開図 (改修後)	E - 01	電気設備特記仕様書1
A - 02	改修特記仕様書(2)	A - 27	天井伏図	E - 02	電気設備特記仕様書2
A - 03	改修特記仕様書(3)	A - 28	建具指示図	E - 03	電気設備特記仕様書3
A - 04	改修特記仕様書(4)	A - 29	建具表	E - 04	普通教室・特別教室管理棟 1階電気設備図
A - 05	付近見取図・配置図	A - 30	仮設計画図(1)	E - 05	普通教室・特別教室管理棟 2階電気設備図
A - 06	仕上表	A - 31	仮設計画図(2)	E - 06	普通教室・特別教室管理棟 3階電気設備図
A - 07	普通教室棟・特別教室管理棟 1階平面図 (改修前)	A - 32	仮設計画図(3)	E - 07	平面詳細図
A - 08	普通教室棟・特別教室管理棟 2階平面図 (改修前)	A - 33	仮設計画図(4)		
A - 09	普通教室棟・特別教室管理棟 3階平面図 (改修前)				
A - 10	普通教室棟・特別教室管理棟 1階平面図 (改修後)				機械設備工事
A - 11	普通教室棟・特別教室管理棟 2階平面図 (改修後)				図面番号
A - 12	普通教室棟・特別教室管理棟 3階平面図 (改修後)				図面名称
A - 13	普通教室棟 東昇降口 平面詳細図 (改修前、改修後)			M - 01	機械設備工事特記仕様書1
A - 14	普通教室棟 1階西便所 平面詳細図 (改修前、改修後)			M - 02	機械設備工事特記仕様書2
A - 15	普通教室棟 1階東便所 平面詳細図 (改修前、改修後)			M - 03	凡例 衛生器具表 排水金具施工要領
A - 16	普通教室棟 2,3階西便所 平面詳細図 (改修前、改修後)			M - 04	給排水衛生設備 特別教室管理棟 1階職員便所平面詳細図
A - 17	普通教室棟 2,3階東便所 平面詳細図 (改修前、改修後)			M - 05	給排水衛生設備 普通教室棟 1階西便所平面詳細図
A - 18	特別教室管理棟 1階職員便所 平面詳細図 (改修前、改修後)			M - 06	給排水衛生設備 普通教室棟 2~3階西便所平面詳細図
A - 19	普通教室棟 東昇降口 展開図 (改修後)			M - 07	給排水衛生設備 普通教室棟 1階東便所平面詳細図
A - 20	普通教室棟 1階西便所 展開図 (改修後)			M - 08	給排水衛生設備 普通教室棟 2~3階東便所平面詳細図
A - 21	普通教室棟 2階西便所 展開図 (改修後)				
A - 22	普通教室棟 3階西便所 展開図 (改修後)				
A - 23	特別教室管理棟 1階職員便所 展開図 (改修後)				
A - 24	普通教室棟 1階東便所 展開図 (改修後)				
A - 25	普通教室棟 2階東便所 展開図 (改修後)				

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称	津市立修成小学校 便所改修工事
II. 工事概要	
1 工事場所	津市 修成町 地内
2 敷地面積	15.945 m <sup>2</sup>
3 工事内容	
棟名称	普通教室棟、特別教室管理棟
構造	鉄筋コンクリート造 3階建
建築面積	
延べ面積	普通教室棟 2,626㎡、特別教室管理棟 2,581㎡
工事項目	男女職員便所改修、男子、女子児童便所改修、玄関建具改修、


- III. 建築改修工事仕様
- 1 共通仕様  
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、公共建築工事標準仕様書（「建築工編」最新版）（以下「標準仕様書」）及び公共建築改修工事標準仕様書（「建築工事編」最新版）
- 2 特記仕様  
（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。  
（2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。  
（3）項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																							
① 一般共通事項	① 適用基準等	<p>本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（最新版）</li> <li>建築物解体工事共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（最新版）</li> <li>津市公共建築物等木材利用方針</li> </ol>																							
	② 施工条件	<p>施工方法及び検査に関する事項</p> <p>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。                      ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。                      ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。                      ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手するとし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承諾を得てから行うこと。                      ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。                      ※ 場外退場時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。                      ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。                      ※ 作業日には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。                      ※ 工事車両及び工事関係車両は、周道路路に駐車しないこと。                      ※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。                      ※ 工事着手前には、現況状況把握の為に破損箇所があれば、市監立会いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。                      ※ 現場着手は、原則、7月21日からとする。ただし、学校及び監督員との協議により承諾を得た場合は、この限りでない。                      ※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのつくり補修復旧は本工事に含む。                      ※ なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。                      ※ 2学期以降の学校運営に支障がないよう、市検査課の完了検査を受け、平成29年8月31日までに引き渡すこと。（書類含む）</p>																							
	③ 発生材の処理等 (1.3.8)	<p>本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施にいて適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">分別解体等の方法</th> </tr> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>○有・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td>・有・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>・引き渡しを要するもの（ ・ 無 ・ ）                      ・特別管理産業廃棄物 ・ 有（ ） 処理方法（ ）                      ・アスベスト成形板等解体時の留意点                      1. 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。                      2. 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。                      3. 飛散されない様にする。こと。                      4. 保護具及び作業着を着用すること。                      5. 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。                      6. 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。                      ・ 現場において再利用を図るもの（ ）                      ○ 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊                      ・ アスファルトコンクリート塊                      ・ 建設発生木材</p> <p>引渡を要するもの以外のものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。                      引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p>	分別解体等の方法			工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○有・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他（ ）	・有・無
分別解体等の方法																									
工程	作業の有無	分別解体等の方法																							
造成等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																							
基礎・基礎ぐい	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																							
上部構造部分・外装	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																							
屋根	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																							
建築設備・内装等	○有・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																							
その他（ ）	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																							


4 建設副産物情報交換システムの利用	<p>再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。                      また、工事着手前にはJACICIが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p> <p>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。                      なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。</p>																																
⑤ 三重県産業廃棄物税	<p>適用する</p>																																
6 電気保安技術者 (1.3.3)	<p>職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。</p>																																
7 技能士 (1.6.2)	<p>職種別の特記による</p>																																
8 施工数量調査 (1.5.2)	<p>調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による</p>																																
9 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	<p>補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）</p>																																
⑩ 建築材料等	<p>1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。                      2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放数量等は、F☆☆☆☆以上とする。</p>																																
11 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	<p>測定対象化学物質（●で示したものとす。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>学校 教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）                      測定方法（ ・ バックシフ法 ・ アクティブ法）                      報告書提出部数 2部</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校 教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校 教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											
12 特別な材料の工法	<p>改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p>																																
⑬ 騒音・振動の防止	<p>低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p>																																
⑭ 工事写真	<p>営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（最新版））に従い撮影する。                      提出部数 1部 用紙は上質紙とする。</p>																																
⑰ 完成図 (1.8.2)	<p>○ 作成する ○ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ （ ）                      ○ 完成図作図範囲（設計図訂正）                      完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。また、製本2部により提出すること。</p>																																
⑱ 完成写真	<p>・ デジタルカメラで撮影し、全てし版相当サイズで印刷する。                      （A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部                      箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。</p>																																
⑲ 設備工事との取合い	<p>施工範囲                      ○ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強                      ○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強                      ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強                      ・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ</p> <p>施工図                      ○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。</p>																																
⑲ 既存部分等への処置 (1.3.12)	<p>工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。</p>																																
⑲ 事故報告	<p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事務報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。                      また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p>																																
20 消防提出書類	<p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成                      ・ 本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事                      2) 防火対象物使用開始届出書                      書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</p>																																
⑳ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	<p>労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。</p>																																
㉑ 不正軽油の使用の禁止	<p>1) 一般事項                      市県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。                      2) 調査の協力                      受注者は、異が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。                      3) 是正措置                      受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。</p>																																
24 屋外広告物	<p>屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告物の登録事業者であること。</p>																																

② 仮設工事

① 足場	<p>設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>(2.2.1) (表2.2.1)</p> <p>内部足場の種別 ○ きやつ ・ 足場板 ・ （ ）                      外部足場の種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種                      防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない</p>																																				
② 既存部分の養生 (2.3.1)	<p>既存部分の養生 ○ 図示（図面番号： A-30~33 ）                      既存ブラインド・カーテンの養生                      養生方法（ ）                      保管場所 ・ 構内既存施設内                      固定された備品、机、ロッカーの移動                      ・ 行う ・ 行わない</p>																																				
③ 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	<p>屋内の仮設間仕切り ・ A種 ○ B種 ・ C種                      合板 厚さ ・ 9mm ・ （ ）                      せっこうボード 厚さ ○9.5mm ・ （ ）                      合板又はせっこうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない                      設置箇所 ○ 図示（図面番号：A-37~39 ）                      種別 ・ A種 ○ B種 ・ C種</p>																																				
4 監督員事務所 (2.4.1)	<p>・ 構内建物内の一部を使用する。                      ・ 設置する ・ 設置しない                      監督員事務所の規模(単位:㎡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>監督員事務所の仕上げ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位 等</th> <th>仕 上 げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床</td> <td>合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗リ</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>装着融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調査ペイント塗リ</td> </tr> </tbody> </table>	適用	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	規模						部 位 等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗リ	屋根	装着融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調査ペイント塗リ																
適用	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																
規模																																					
部 位 等	仕 上 げ																																				
床	合板張り又はビニール床シート張り																																				
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗リ																																				
屋根	装着融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調査ペイント塗リ																																				
5 監督員事務所の備品等 (2.4.1)(b)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>長靴</td> <td>雨合羽</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> <td>衣類ロッカー</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>消火器</td> <td>掃除具</td> <td>受注者加入電話 FAX</td> <td>冷暖房機器</td> <td>インターネット</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																
数量	組	台	個	個	個																																
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																
数量	足	着	個	個	台																																
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																
数量	個	個	台	台	台																																
⑥ 仮設便所	<p>構内既存の施設                      ・ 利用できる ○ 利用できない</p>																																				
⑦ 工事用水	<p>構内既存の施設                      ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償） ・ 利用できない</p>																																				
⑧ 工事用電力	<p>構内既存の施設                      ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償） ・ 利用できない                      有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。</p>																																				
⑨ 交通誘導警備員	<p>配置 ○ 図示（図面番号：A-30 ）</p>																																				

. . .		工事名 / Title  <b>津市立修成小学校便所改修工事</b>	図面種別 / Drawing <b>改修特記仕様書(1)</b>		C check	No.  <b>A-01</b>	 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
. . .			縮尺 / Scale 原 図 : A2 日付 / Date				
. . .							
. . .							

3 防水改修工事	1 アスファルト防水 (3.1.4) (3.3.3) (表3.3.3)～ (表3.3.10)	<table border="1"> <tr> <th>工 法</th> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> </tr> <tr> <td>・ P1B</td> <td>・ B-1 ・ B-2 ・ B-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P1E</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P2E</td> <td>・ E-1 ・ E-2</td> <td></td> </tr> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ( )</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ( )</p> <p>(3.3.2) 断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, T1B1, P0D1, M3D1, M4D1) 材質 ・ ( ) ・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板 3種 b (スキンあり) ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 1号 ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 2号 厚さ ・ ( ) ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示 (図面番号: )</p> <p>(3.3.3) (b) (2) (3.3.3) (C) 脱気装置 (M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1) ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ) ) ・ 設けない ・ 仕上塗料 種類 ( ) 使用量 ( )</p> <p>(3.3.5) 保護コンクリートの厚さ くて仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ ( ) 床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ ( ) 保護層 ・ 設ける ・ 設けない 屋上排水溝の適用 ・ 適用する 立上り保護 ・ 乾式保護材 ( ) ・ れんが (材質 ・ JIS R1250)</p>	工 法	種 別	施 工 箇 所	・ P1B	・ B-1 ・ B-2 ・ B-3		・ P1E			・ P2E	・ E-1 ・ E-2		5 既存防水層表面の仕上塗装の除去 (3.2.6) (c) (2) (3.2.6) (c) (6)	(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) (L4X) ・ 行う ・ 行わない ・ 行う ・ 行わない	6 シーリング (3.7.2) (表3.7.1)	材料 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材種</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ SR-1</td> <td>シリコン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SR-2</td> <td>シリコン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ MS-2</td> <td>変成シリコン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PS-2</td> <td>ポリサルファイド系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> </tr> </table> <p>工法 ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 (ボンドブレーカー幅 mm、エッジング材幅 mm)</p> <p>(3.7.4)～(3.7.8) シーリング材の試験 ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない</p>	種類	材種	施工箇所	・ SR-1	シリコン系		・ SR-2	シリコン系		・ MS-2	変成シリコン系		・ PS-2	ポリサルファイド系		・ PU-2	ポリウレタン系		7 とい (3.8.2) (表3.8.1)	材質 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ ( ) ・ ( ) 工法 ・ 図示 (図面番号: )	8 アルミニウム製笠木 (3.9.2) (c) (表3.9.1)	部材の種類 ・ 押し出し250形 ・ 押し出し300形 ・ 押し出し350形 ・ 板材折曲げ形 (本体幅 ( ) mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ( ) )	(3.9.3) (b) (3.9.2) (d) (表5.2.2)	固定金具の間隔 ( mm) 固定方法 ・ ( ) 表面処理 ・ ( )	工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示 (図面番号: ) 下地補修の工法 ・ 図示 (図面番号: ) 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示 (図面番号: ) 笠木固定金具の工法 ・ 図示 (図面番号: ) 建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。	9 鋼製建具 (5.4.2) (5.4.3) (5.4.4)	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ めっき付着量 JIS G 3302 ・ Z12 ・ F12 ・ ( ) JIS G 3317 ・ Y08 ・ ( ) ・ H>2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )	10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2) (b) (5.5.3) (5.5.4) (5.7.3) (a) (5.2.3) (a)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ H>2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )	表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板 ( ・ HL ・ 鏡面)	11 ステンレス製建具 (5.6.2) (5.4.2)	ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 )	(5.6.3) (5.6.4) (5.6.5)	材料 ・ SUS304 ・ ( ) 表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ( ) 曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ	12 建具用金物 (5.7.2)	金物の見え掛かり部等の材質等 ○ 改修標準仕様書(表5.7.1)による ・ 図示 (図面番号: )	(5.7.4)	マスターキー ・ 製作する ○ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ○ 不要	13 自動ドア開閉装置 (5.8.2)	開閉装置の性能値 ・ 図示 (図面番号: )	(5.8.3) (表5.8.3) (5.8.3) (f)	センサの種類 ・ 図示 (図面番号: ) 凍結防止措置 ・ あり ・ なし	14 自閉式上吊り引戸装置 (5.9.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ○ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ( )	15 重量シャッター (5.10.2)	種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 耐風圧強度 ( Pa以上) (5.10.2) (c) (表5.10.1) (5.10.2) (f) (5.10.3)	開閉機能 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式 一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ( )	16 軽量シャッター (5.11.2) (表5.11.1)	開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 ( Pa以上) スラットの材質及び形状 ・ インターロック形状 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ ( ) JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ( )	17 オーバーヘッドドア (5.12.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ 耐風圧強度 ( Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 (5.12.3)	18 板ガラス (5.13.2) (a) (5.13.4)	○ 図示 (図面番号: A-35 )
	工 法	種 別	施 工 箇 所																																																																				
	・ P1B	・ B-1 ・ B-2 ・ B-3																																																																					
	・ P1E																																																																						
・ P2E	・ E-1 ・ E-2																																																																						
種類	材種	施工箇所																																																																					
・ SR-1	シリコン系																																																																						
・ SR-2	シリコン系																																																																						
・ MS-2	変成シリコン系																																																																						
・ PS-2	ポリサルファイド系																																																																						
・ PU-2	ポリウレタン系																																																																						
2 改質アスファルトシート防水 (3.4.3) (表3.4.1)～ (表3.4.3)	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ M4AS</td> <td>・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J3</td> <td></td> </tr> </table> <p>改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ ( )</p> <p>粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ ( )</p> <p>断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, P0AS1) 材質 ・ ( ) ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 1号 ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 2号 厚さ ・ ( )</p> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ) ) ・ 設けない</p>	工法	種別	施工箇所	・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J3		3 合成高分子ルーフィングシート防水 (3.5.3) (表3.5.1) (表3.5.2) (3.5.2) (b) (3.5.3)	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ S3S</td> <td>・ S-F1 (S1-F1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ S3S1</td> <td>・ S-F2 (S1-F2)</td> <td></td> </tr> </table> <p>ルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による ・ ( ) 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による ・ ( )</p> <p>断熱工法の断熱材 (P0S1, S4S1, S3S1, M4S1) 材質 ・ ( ) ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 1号 ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 2号 ・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板 ・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの 厚さ ・ ( )</p> <p>絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート</p> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ) ) ・ 設けない</p> <p>既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合 目地処理 ・ 図示 (図面番号: ) 増張り ・ 図示 (図面番号: )</p>	工法	種別	施工箇所	・ S3S	・ S-F1 (S1-F1)		・ S3S1	・ S-F2 (S1-F2)		⑤ ① 改修工法 (5.1.3)	○ かぶせ工法 ○ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法 ・ 撤去工法 ・ はつり工法 ・ 引抜き工法	2 防火戸 (5.1.4)	・ 例示仕様 ・ 個別認定 (認定番号: ) ・ 自動閉鎖機構 ・ 図示 (図面番号: )	3 見本の製作 (5.1.5)	・ 製作する ・ 製作しない	4 防犯建物部品 (5.1.7)	・ 図示 (図面番号: )	5 ブラインドボックス等 (5.1.6) (c)	・ 再使用する ・ 再使用しない	⑥ アルミニウム製建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	性能等級等 ・ A種 ・ B種 ○ C種 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ・ 耐震ドアセット (等級 ) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示 (図面番号: )	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種類 ○ 外部に面する建具 ○ B-1 ・ B-2 ・ ( ) ・ 内部に面する建具 ・ C-1 ・ C-2 ・ ( )	7 網戸 (5.2.3) (e)	・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス (SUS316) 製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ	8 樹脂製建具 (5.3.2)～(5.3.5) (表5.3.1)～ (表5.3.3)	性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 ) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 ) ガラス ・ 複層ガラス ・ ( ) 建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号: ) 水切り ・ 図示 (図面番号: ) ぜん板 ・ 図示 (図面番号: ) 丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示 (図面番号: )																																				
工法	種別	施工箇所																																																																					
・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J3																																																																						
工法	種別	施工箇所																																																																					
・ S3S	・ S-F1 (S1-F1)																																																																						
・ S3S1	・ S-F2 (S1-F2)																																																																						
4 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1) (3.6.3) (a) (3.6.3) (b)	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ P0X</td> <td>・ X-1 ・ X-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ L4X</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号: )、材質 ( ) ) ・ 設けない</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ P1Y ・ P2Y</td> <td>・ Y-2</td> <td></td> </tr> </table> <p>保護層 ・ 図示 (図面番号: )</p>	工法	種別	施工箇所	・ P0X	・ X-1 ・ X-2		・ L4X			工法	種別	施工箇所	・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2																																																								
工法	種別	施工箇所																																																																					
・ P0X	・ X-1 ・ X-2																																																																						
・ L4X																																																																							
工法	種別	施工箇所																																																																					
・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2																																																																						

. . .		工事名 / Title  <b>津市立修成小学校便所改修工事</b>	図面種別 / Drawing  <b>改修特記仕様書 (2)</b>		Check	No.  A-02	 合資会社 <b>重企建築事務所</b> Jyuku Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第 1-300 号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治	
. . .			縮尺 / Scale	原 図 : A2				日付 / Date
. . .								
. . .								

①	ガラス留め材 (5.13.2) (b)	○ シーリング ・ ガスケット ( )
	2 0 ガラス清の寸法、形状等 (5.13.3)	・ 図示 (図面番号: ) ・ 改修標準仕様書 (表5.13.1) による
2 1	ガラスブロック積み (5.13.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号: ) 金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号: )  化粧カバー ・ 図示 (図面番号: ) 工法 ・ 図示 (図面番号: ) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。
⑥	① 一般事項 (6.1.3) (b)	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲
		改修部分
		○ 天井 ○ 図示 (図面番号: ) ・ 壁 ・ 図示 (図面番号: ) ○ 床 ○ 図示 (図面番号: )
	(6.1.3) (c)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲
	(6.1.3) (f)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修
	② 既存床撤去、下地補修 (6.2.2) (a) (1) (6.2.2) (a) (2) (6.2.2) (c)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去
		○ 行う ・ 行わない
		合成樹脂塗料床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
	3 既存壁撤去、下地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法
		・ ( )
	4 木下地等 (6.5.1) (c) (表6.5.1) (6.5.2) (a) (1) (表6.5.2)	表面仕上げ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比)		
部材名称 種 別 下地材 ・ A種 ・ B種 造作材 ・ A種 ・ B種		
(6.5.2) (b) (1)	製材	
	「製材の日本農林規格」による製材	
	部位 樹種・寸法・形状 等級 含水率 下地用 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) ・ ( ) 針葉樹製材 造作用針葉樹製材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) ・ ( ) 広葉樹製材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) ・ ( )	
(6.5.2) (b) (2) (iv) (表6.5.3)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示 (図面番号: ) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ( ) 樹種	
	部 位 樹 種 県 産 材	
(6.5.2) (b) (2) (iv)	代用樹種の使用 ・ 禁止する ・ 禁止しない	
(6.5.2) (c) (i) (6.5.2) (b) (ii)	造作用集成材	
	「集成材の日本農林規格」による造作用集成材	
	部 位 樹 種・寸法 見付け材面の等級 厚さ 造作用集成材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 化粧ばり造作用集成材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) 化粧ばり構造用造作用集成材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	
(6.5.2) (c) (ii)	「集成材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号: ) 含水率 ・ 1.5%以下 ・ ( )	
	造作用単板積層材	
	「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材	
(6.5.2) (d) (ii)	厚さ、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号: ) 含水率 ・ 1.4%以下 ・ ( )	
	造作用単板積層材	
	部 位 厚 さ 表面の品質 防虫処理 造作用単板積層材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) ・ ( )	
(6.5.2) (e)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 厚さ、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号: ) 含水率 ・ 1.4%以下 ・ ( )	
	・ 床張り用合板等	
	部材名称 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ	


(6.5.5) (a)	・ 防蟻、防蟻処理 適用部位 図示 (図面番号: ) 保存処理性能区分 ( ) 薬剤の塗布等の処理方法 ( ) ボード原料接着剤への防蟻・防蟻処理 ( )
(6.5.5) (b)	・ 防虫処理 ・ 図示 (図面番号: )
⑤	軽量鉄骨天井下地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)
(6.6.4)	野縁等の種類 ○ 屋内 ・ 19形 ○ ( 開口補強 ) ・ 屋外 ・ 25形 ・ ( )  形式及び寸法 ・ 屋外 ・ 図示 (図面番号: ) ・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書 (6.6.4) (h) ・ 図示 (図面番号: ) ・ ふところ>3m ・ 図示 (図面番号: )
(6.6.4)	既存埋込みインサート ○ 使用する ・ 使用しない 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験 ・ 行う (図示 (図面番号: )) ○ 行わない 耐震天井 ・ 図示 (図面番号: )
6	軽量鉄骨壁下地 (6.7.3) (6.6.4) (a) (1)
⑦	ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2) (6.8.2) (a) (6.8.2) (b)
(6.8.2) (c) (1)	材料 ・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】
	種類の記号 色柄 厚さ 備考 F S 無地 2.5mm
(6.8.2) (c) (2)	・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】
	種類の記号 厚さ 備考 半硬質ビニル床タイル 2.0mm
(6.8.2) (c) (3)	・ 帯電防止床シート又は床タイル
	種類 性能 厚さ 備考
(6.8.2) (c) (4)	・ 視覚障害者用床タイル
	種類 形状 備考 ビニル床タイル 300×300×7.0mm
(6.8.2) (c) (5)	・ 耐動荷重性床シート
	種類 性能 厚さ 備考
(6.8.2) (c) (6)	○ 防滑性床シート又は床タイル
	種類 性能 厚さ 備考 スロープ 2.5mm
(6.8.2) (e)	・ ゴム床タイル
	種類 厚さ 備考
(6.8.3) (a)	工法 下地 ・ モルタル下地 ・ 木下地 ・ その他 ( )
(6.8.3) (b)	ビニル床シート張り 熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない
8	カーペット敷き (6.9.3) (a) (表6.9.1)
	・ 織じゅうたん
	種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度 ・ A種 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ( ) ・ B種 ・ ループバイル ・ ( ) ・ C種 ・ カット、ループ併用 ・ ( )
(6.9.3) (b) (表6.9.2)	・ タフテッドカーペット
	バイルの形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ 全面接着工法 ・ ループバイル ・ グリッパ工法 ・ ( ) ・ カット、ループ併用 ・ ( )
(6.9.3) (c)	・ ニードルパンチカーペット
	厚さ(mm) 帯電性 備考 ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ( )
(6.9.3) (d) (表6.9.2)	・ タイルカーペット
	種類 バイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度 ・ カットバイル ・ 500×500 ・ 6.5 ・ ループバイル ・ ( ) ・ ( ) ・ ( )

(6.9.3) (e) (6.9.3) (f)	下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ( ) 見切り、押え金物 ・ 適用する (材質、種類及び形状 ・ 図示 (図面番号: ))
(6.9.4) (e)	敷き方 平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( ) 階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )
⑨	合成樹脂塗床 (6.10.3) (b) (1) (表6.10.4) (6.10.3) (b) (2) (表6.10.4) ~ (表6.10.8)
1 0	フローリング張り (6.11.6) (表6.11.6) (6.11.4) (表6.11.2) (6.11.5) (6.11.6) (表6.11.3) (表6.11.5) (表6.11.6)
	・ モルタル埋込み工法 フローリングブロック(単位:mm)
	樹種 厚さ 寸法 備考 ・ なら ・ 15 ・ 303×303 ・ 辺材部分には、防虫処理を行う ・ ( ) ・ ( ) ・ ( ) ・ ( )
(6.11.4) (表6.11.2)	・ 釘留め工法
	材料 種別 樹種 ・ フローリングボード (根太張用) ・ 複合フローリング (根太張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ なら ( )
(6.11.5) (6.11.6) (表6.11.3) (表6.11.5) (表6.11.6)	・ 接着工法
	材料種 樹種 厚さ 大きさ ・ フローリングボード (直張用) ・ フローリングブロック (直張用) ・ 複合1種フローリング (直張用) ・ A種 ・ なら ・ 複合2種フローリング (直張用) ・ B種 ・ ( ) ・ 複合3種フローリング (直張用) ・ C種 ・ モザイクパーケット (直張用) ・ ( ) ・ ( ) ・ ( )
(6.11.7) (2)	緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号: )
1 1	畳敷き (6.12.2) (表6.12.1)
⑩	せっこうボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2) (表6.13.1)
	種類 種別 厚さ(mm) ・ せっこうボード 壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) ・ 化粧せっこうボード ・ トラバーチン模様 ・ 9.5(準不燃) ・ 木目模様 ・ 9.5(準不燃) ・ ロックウール化粧吸音板 ・ 普通 ・ 9 ○ けい酸カルシウム板 ○ タイプII 0.8FK ○ 6
(6.13.2) (h)	遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド
(6.13.3) (e) (3)	合板類の張付け ・ A種 ・ B種
(6.13.3) (g) (1) (表6.13.5)	せっこうボードの目地工法 ・ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し
1 3	壁紙張り (6.14.2)
	施工箇所 品質 防火性能 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃
1 4	モルタル塗り (6.15.3) (6.15.6) (6.11.6)
	既製目地材 ・ 使用する (形状: ) 床の目地 ・ 図示 (図面番号: ) 緩衝材 ・ 図示 (図面番号: )
⑪	タイル張り (6.16.2) (6.16.3)
	伸縮調整目地 位置 ・ 図示 (図面番号: )
(6.16.3) (b) (1)	タイルの種類
	施工箇所 形状寸法 工法 用途による区分 すべり抵抗性 区分 I類(磁器) II類(せっ器) III類(陶器) 役物 標準・特注色 耐凍害性有無 昇降口 100角 圧着貼 内外装床 ○ 〇 〇 〇 〇 〇 〇 便所 100角 接着貼 内装壁 ○ 〇 〇 〇 〇 〇
(6.16.3) (b) (1) (6.15.5)	試験張り ・ 行う ○ 行わない 見本焼き ・ 行う ○ 行わない コンクリート素地面の目荒らし工法 ・ 行う

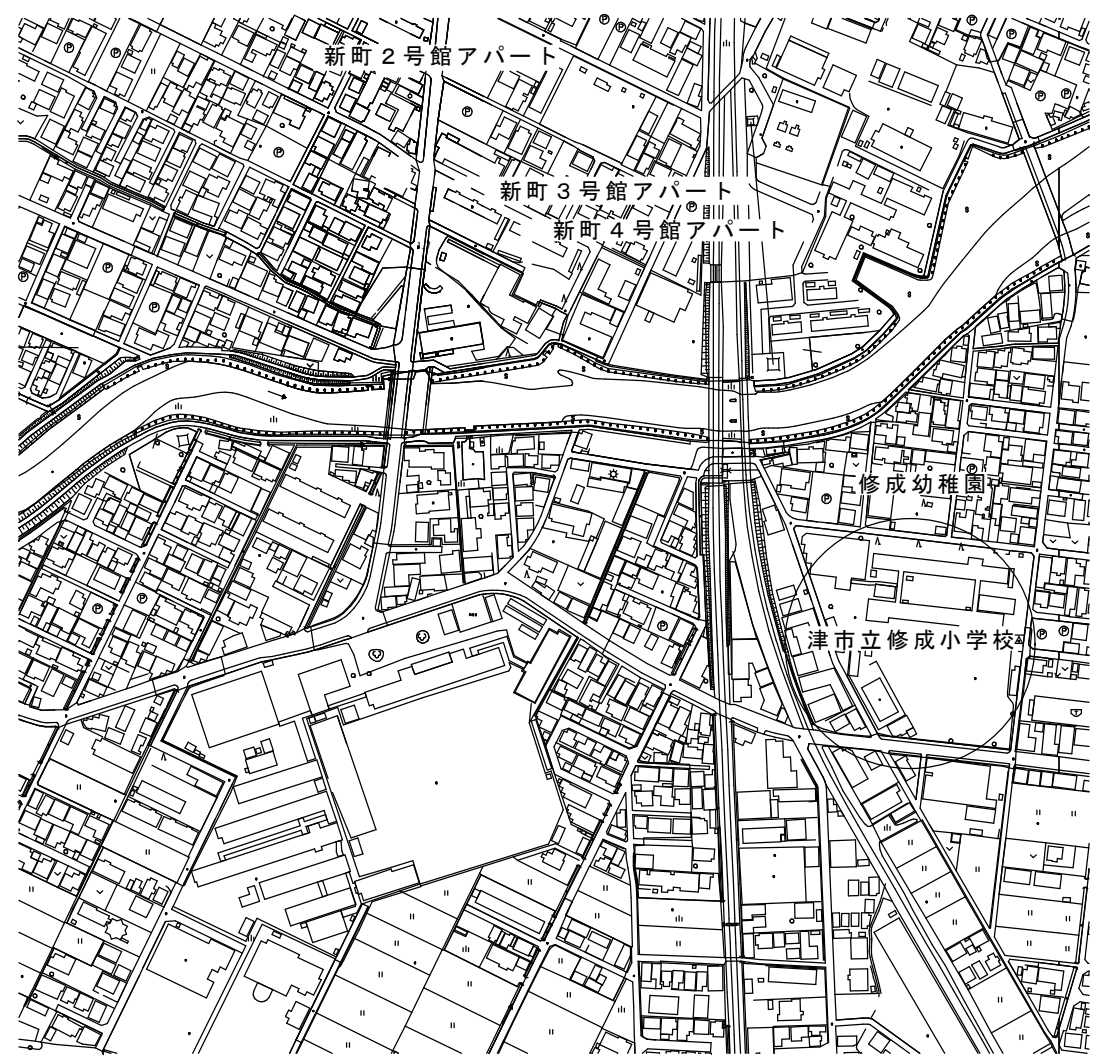
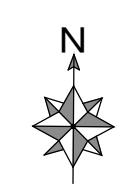
7 塗装 改修 工事	16 セルフレベ リング材塗り (6.17.2) (6.17.3)	・ せっこう系 ・ セメント系 塗厚 ( ) mm
	17 断熱材 (9.5.2)	断熱材打込み工法 種類 ・ A種 ・ B種
	(9.5.3)	断熱材現場発泡工法 (吹付硬質ウレタンフォーム)
	1 材料 (7.1.3) (b)	○ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所: )
	2 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~ (表7.2.7)	既存塗膜の除去範囲 (塗り替えてR B種の場合) ・ 図示 (図面番号: )
	3 錆止め塗料塗り (7.3.2) (表7.3.1) (7.3.3) (表7.3.3)~ (表7.3.4)	錆止め塗料種類 ・ 鉄鋼面 屋外 A種 屋内 ・ A種 ・ B種 ・ 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
	4 合成樹脂調合ベ イント塗り (SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~ (表7.4.3)	塗料種類 ・ 1種 ・ ( ) 種類 下地 ・ 木部 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
	5 クリヤラッカー 塗り (GL) (7.5.2) (表7.5.1)	種類 木部 ・ A種 ・ B種
	6 フタル酸樹脂エ ナメル塗り (FE) (7.6.2)~(7.6.3)	種類 下地 ・ 木部 ・ 改修標準仕様書 (表7.6.1参照) ・ 鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面 ・ 改修標準仕様書 (表7.6.2参照)
	7 アクリル樹脂系 非水分散形塗料 (NAD) (7.7.2) (表7.7.1)	種類 ・ A種 ・ B種
8 耐候性塗料塗り (DP) (7.8.2)~ (7.8.4) (表7.8.1)~ (表7.8.3)	上塗り等級 ・ 1級 (フッ素系) ・ 2級 (シリコン系) ・ 3級 (ポリウレタン系)	
9 つや有合成樹脂 エマルジョンペ イント塗り (EP-G) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~ (表7.9.4)	種類 下地 コンクリート、モルタル、 プラスタ、せっこうボード、 その他ボード面 木部 (屋内) ・ A種 ・ B種 ・ C種 鉄鋼面 (屋内) ・ A種 ・ B種 ・ C種 亜鉛めっき鋼面 (屋内) ・ A種 ・ B種 ・ C種	
10 合成樹脂エマ ルジョンペイン ト塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)	種類 ・ A種 ○ B種 ・ C種 しみ止め ・ ( )	
11 合成樹脂エマ ルジョン模様塗 料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)	種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種	

8 耐震 改修 工事 撤去 工事	12 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)	種別 ・ A種 ・ B種
	13 ラッカーエナ メル塗り (LE) (7.13.2) (表7.13.1)	種別 ・ A種 ・ B種
	14 オイルステイ ン塗り (OS) (7.14.2)	・ 改修標準仕様書 (表7.14.1参照)
	15 木造保護塗料 塗り (WP) (7.15.2) (表7.15.1)	種別 ・ A種 ・ B種
	1 既存部分の撤去 等 (8.19.2)	撤去の範囲 ○ 図示 ・ 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 ・ 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 ( ) 既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲 ・ 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 ・ 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 ( ) 撤去範囲 ・ 図示 (図面番号: )
	2 既存構造体の撤去 (8.19.2) (8.20.2) (8.21.2) (8.22.2)	既存構造体の撤去 撤去範囲 ○ 図示 はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断 鉄筋の切断 範囲 適用 ・ 既存鉄筋は切断せず残す ・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし ・ コンクリートの撤去範囲の周囲 より一定長さを残し切断する ・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし ○ コンクリート撤去範囲の鉄筋は 切断せず残す範囲を除く撤去する既 存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( ) はつりだした鉄筋の処置 ・ 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 ( ) はつりだした鉄骨の処置 ・ コンクリート等を除去し鉄面を表す。 ( ) 既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし範囲 ・ 既存コンクリートとの打継ぎ面全面 ・ 既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面 ・ 図示 (図面番号: ) 目荒らし程度 ・ 平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す ・ 図示 (図面番号: )
	(既存部分の処理) 3 既存構造体コン クリートの表層 目荒らし (8.19.3) (8.20.3) (8.21.3)	既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし範囲 ・ 既存コンクリートとの打継ぎ面全面 ・ 既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面 ・ 図示 (図面番号: ) 目荒らし程度 ・ 平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す ・ 図示 (図面番号: )
	1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)	材料 改修標準仕様書 (表8.2.1)による 種類 径 (mm) ○ SD295A D10 ・ SD345 ・ SD390 ・ ( )
	2 溶接金網 (8.2.2)	網目の形状、寸法及び鉄線の径 網目の形状、寸法 鉄線の径 (mm)
	3 加工 (8.3.2)	90°未満の折曲げの内法直径 ・ 図示 (図面番号: )
4 鉄筋の継手及び 定着 (8.3.4)	径 部位 重ね継手 ・ D16以下 ガス圧接 ・ D19以上 主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ ・ 改修標準仕様書 (表8.3.4) (c) (1)による ・ 図示 (図面番号: ) 継手位置 ・ 各部配筋参考図による ・ 図示 (図面番号: ) 先組み工法等 ・ 柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける 鉄筋の定着長さ ・ 改修標準仕様書 (表8.3.4)による ・ 図示 (図面番号: ) 帯筋組立の形 ・ 図示 (図面番号: )	

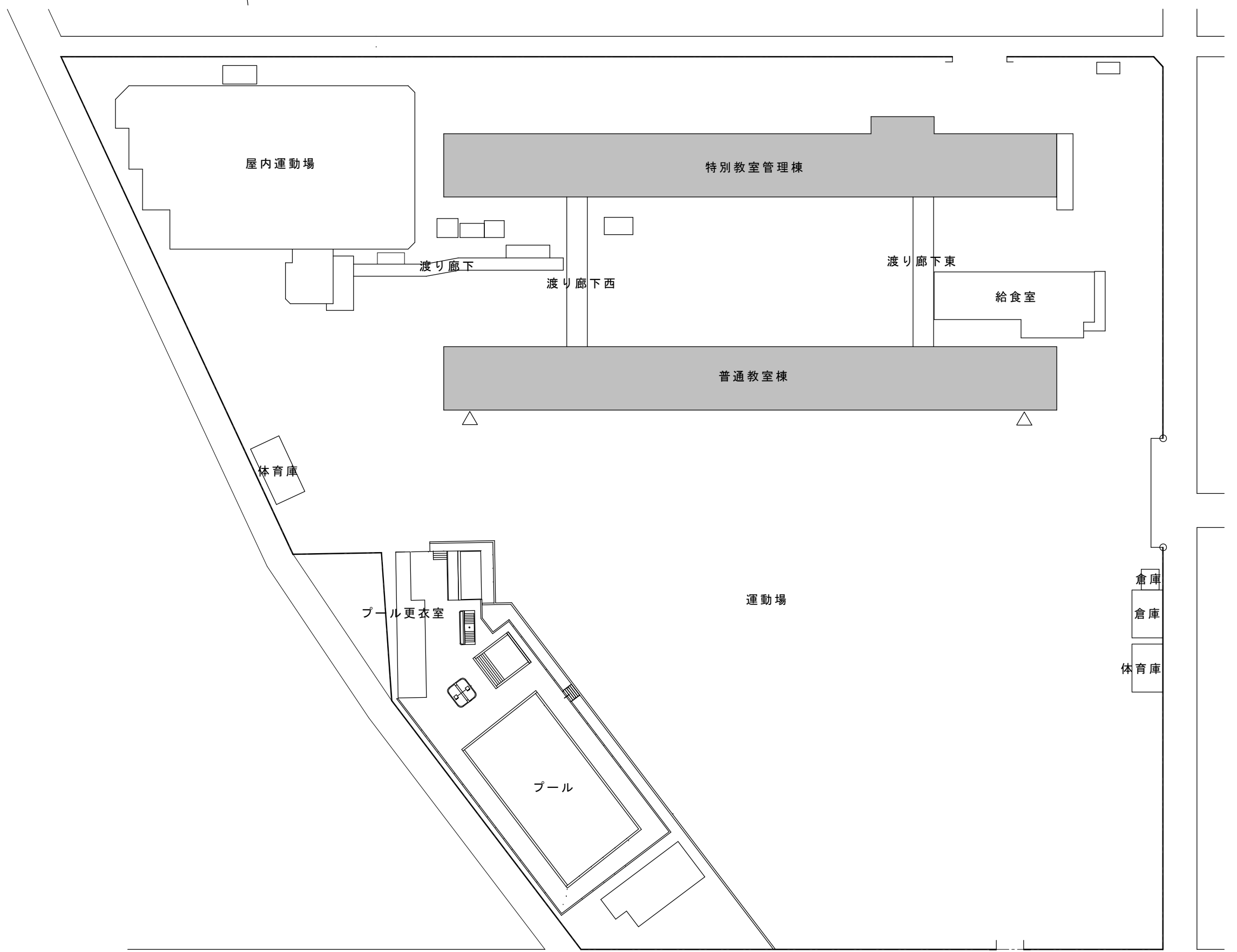
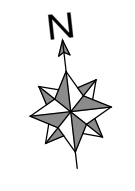
8 の 4 耐震 改修 工事 コン クリ ート 工事	5 鉄筋のかぶり厚 さ及び間隔 (8.3.5)	軽量コンクリートで土に接する部分 ・ 無し ・ 有り 適用箇所 ( ) 最小かぶり厚さ ( ) mm 耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等) ・ 無し ・ 有り 適用箇所 ( ) 最小かぶり厚さ ( ) mm 各部配筋 ・ 図示 (図面番号: ) ガス圧接 (8.3.8) 圧接完了後の試験 超音波探傷試験 ・ 行う ・ 行わない
	6 各部配筋	図示 (図面番号: )
	7 ガス圧接 (8.3.8)	圧接完了後の試験 超音波探傷試験 ・ 行う ・ 行わない
	(現場打ち鉄筋コン クリート壁の増設工事 及び壁の増設工事と び鉄骨ブレースの設 置工事等) 8 割裂補強筋 (8.19.6) (8.20.7)	割裂補強筋の適用 種類 材料 材種 径 本数・ピッチ 適用箇所 ・ スパイラル筋 ・ 鉄筋コンクリート用 ・ R235 ・ 6Φ スパイラルの径 (mm) ・ ( ) ・ 9Φ ( ) スパイラルのピッチ (mm) ・ 図示 (図面番号: ) ・ はしご筋 ・ 鉄筋コンクリート用 ・ 295A ・ ( ) ・ ( ) 10 ( ) 壁内方向筋 ( ) 壁面外方向筋 ( )
	9 鉄筋の機械式継 手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)	機械式継手 種類 ( ) 工法 ( ) 修正方法 ( ) 品質の確認方法 ( ) 鉄筋相互のあき ( ) mm 溶接継手 工法 ( ) 修正方法 ( ) 品質の確認方法 ( ) 鉄筋相互のあき ( ) mm
	(コンクリート工事一 般事項) 1 ① コンクリートの 種類及び強度 (8.1.3) (8.1.4)	コンクリートの種別 ・ I種 ・ II種 普通コンクリートの設計基準強度 設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ] 適用範囲 気乾単位 容積質量 スランプ ○ 21 ・ 2.3t/m <sup>3</sup> 程度 ( )
	(8.9.1) (8.9.2) (表8.9.1)	軽量コンクリートの設計基準強度 設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ] 種別 適用範囲 気乾単位 容積質量 所要気乾単位 容積質量 スランプ ・ 21 ・ 1種 ・ 2種 ( )
	2 ② 構造体コンク リートの仕上り (8.1.4) (8.2.6)	常時土あるいは水に直接接する部分に ・ 用いる ・ 用いない 合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別 ・ A種 ○ B種 ・ C種
	(コンクリート) 3 ③ コンクリートの 材料 (8.2.5) (表8.2.3)	セメントの種類 ○ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・ ( ) ・ 高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種 適用箇所 ( ) 骨材 アルカリシリカ反応性による区分 ・ AL (コンクリート中のアルカリ総量を規制) ・ A (安全と認められる骨材を使用) なお、ALで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信 頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤード から試料を採取して試験を行うこと。 ・ 特殊な骨材の使用 ・ フェロニッケルスラグ細骨材 ・ 鋼スラグ細骨材 ・ 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 再生骨材H
	4 ④ 混和材料 (8.2.5)	混和剤 混和剤の種類 ・ 改修標準仕様書 (表8.2.5) (d) (1)による ・ 図示 (図面番号: ) 混和材 混和材の種類 ・ 改修標準仕様書 (表8.2.5) (d) (2)による ・ 図示 (図面番号: )
5 ⑤ 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)	構造体強度補正値 (S) ・ 3N/mm <sup>2</sup> ○ 6N/mm <sup>2</sup> ・ ( )	
6 ⑥ 型枠 (8.2.7) (8.7.8)	材料 ○ 複合合板 (厚さ ○ 12mm ( ) ) 打増し厚さ ・ 図示 (図面番号: ) スリーブ ・ 改修標準仕様書 (表8.2.7) (f) (2) (i)による ・ 改修標準仕様書 (表8.2.7) (f) (2) (ii)による ・ 材種 ( ) 規格 ( )	

・	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	 <b>Yuki Architectural Design Office</b> 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
・	津市立修成小学校便所改修工事	改修特記仕様書 (4)		A-04	
・		縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date			
・					






付近見取図




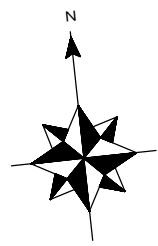
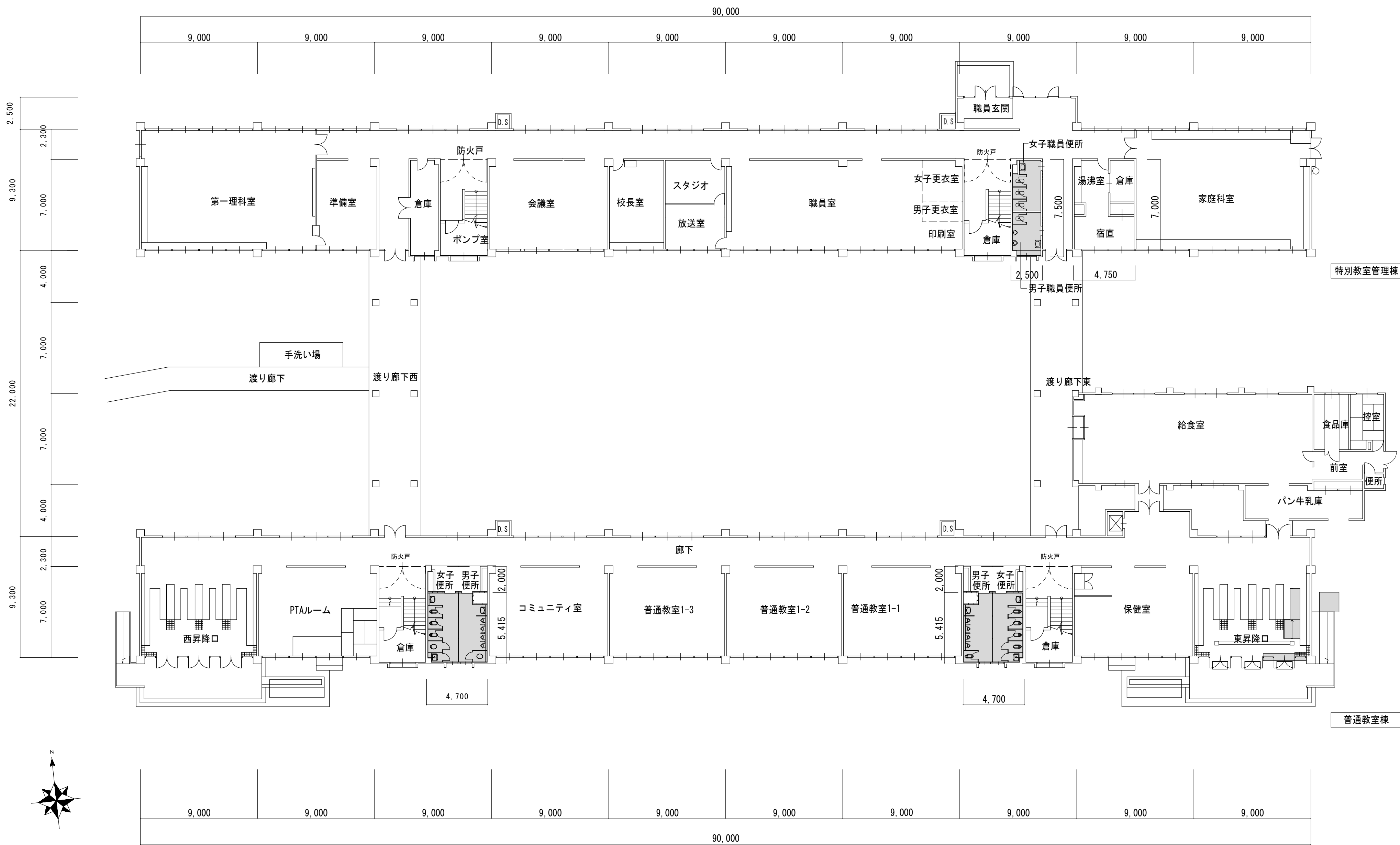
配置図 S=1/600

 : 改修対象建物

	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	<b>合資会社 重企建築事務所</b> Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	付近見取図、配置図 縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date 1/600			

□ 仕上表		普通特別教室棟						
階	室名	部位	改修前		撤去	改修後	天井高	備考
			仕上	天井高				
1	昇降口	床	塩ビ系タイル貼 磁器100角タイル			一部100角タイル撤去復旧		
		巾木	モルタル金コテ VP 人造石研出し			既存のまま		
		壁	モルタル金コテ VP			既存のまま		
		天井	LGS下地 化粧石膏ボード貼 t=9.5	2,620		既存のまま	2,620	
		備考				両開きサッシを引き分け戸に改修		
1~3	男子便所	床	磁器質50角タイル貼			既設床の上、カチオン系下地調整材(2mm)の上 エポキシ系塗床仕上げ(1mm)		和便器撤去後閉塞
		巾木				既存のまま		
		壁	100角陶器質タイル			既存のまま		
		天井	LGS下地 ケイカル板 t=6.0 VP塗装	2,600	一部ケイカル板撤去(下地残置)	一部ケイカル板(t=6)張替の上EP塗装 LGS下地既設のまま	2,600	
		備考						1階西便所のみ一部大型トイレブースに改修 1階西便所のみスロープ新設
1~3	女子便所	床	磁器質50角タイル貼			既設床の上、カチオン系下地調整材(2mm)の上 エポキシ系塗床仕上げ(1mm)		和便器撤去後閉塞
		巾木				既存のまま		
		壁	100角陶器質タイル			既存のまま		
		天井	LGS下地 ケイカル板 t=6.0 VP塗装	2,600	一部ケイカル板撤去(下地残置)	一部ケイカル板(t=6)張替の上EP塗装 LGS下地既設のまま	2,600	
		備考						1階西便所のみ一部大型トイレブースに改修 1階西便所のみスロープ新設
1	職員男子便所	床	磁器質50角タイル貼			既設床の上、カチオン系下地調整材(2mm)の上 エポキシ系塗床仕上げ(1mm)		和便器撤去後閉塞
		巾木				既存のまま		
		壁	100角陶器質タイル			既存のまま		
		天井	LGS下地 ケイカル板 t=6.0 VP塗装	2,550		既存のまま	2,550	
		備考	ステンレス框 トイレブース					
1	職員女子便所	床	磁器質50角タイル貼			既設床の上、カチオン系下地調整材(2mm)の上 エポキシ系塗床仕上げ(1mm)		和便器撤去後閉塞
		巾木				既存のまま		
		壁	100角陶器質タイル			一部100角タイル撤去復旧		
		天井	LGS下地 ケイカル板 t=6.0 VP塗装	2,550		既存のまま	2,550	
		備考	ステンレス框 トイレブース					

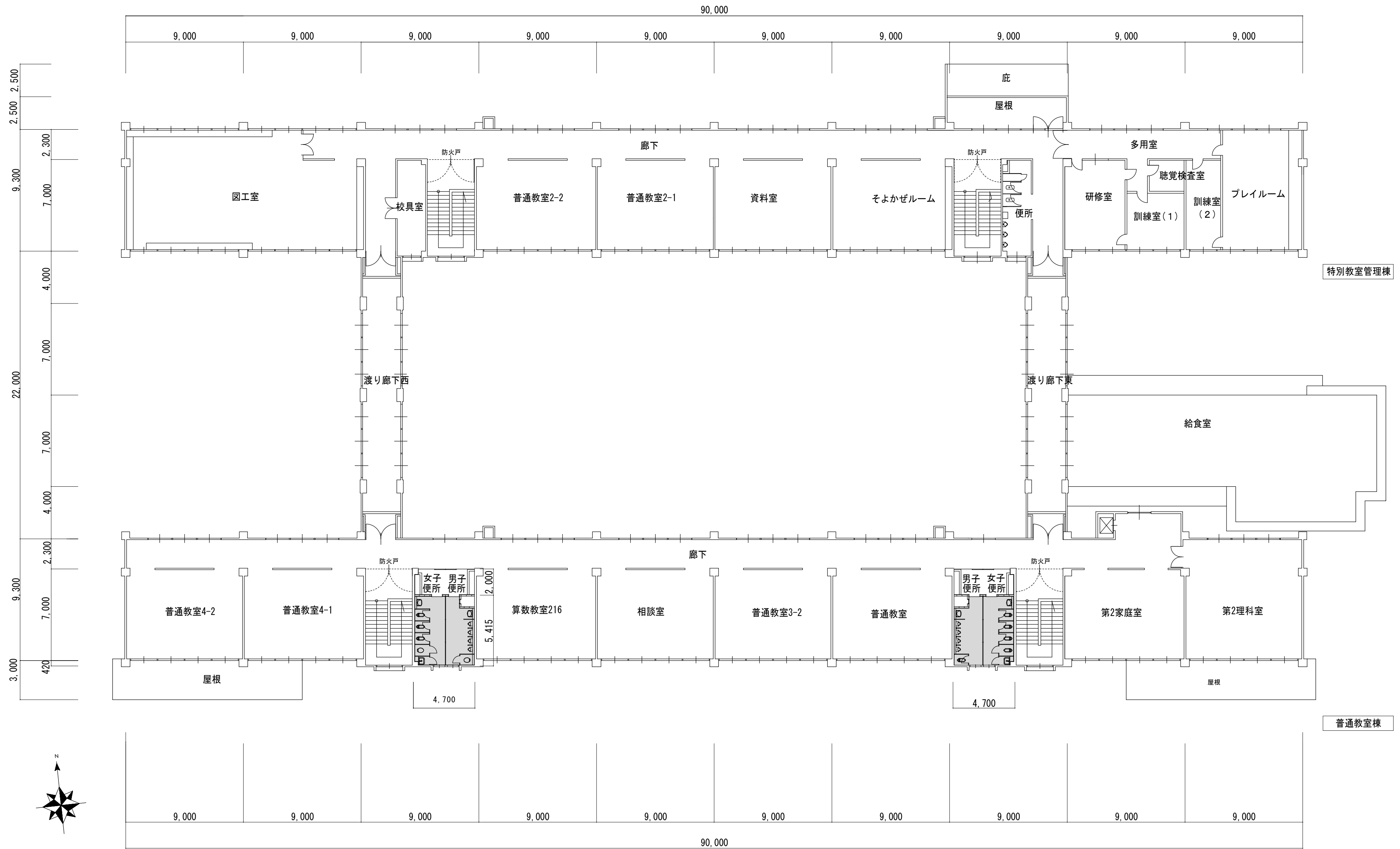
		工事名/Title		図面種別/Drawing		Check	No.	 <b>合資会社 重企建築事務所</b> Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		津市立修成小学校便所改修工事		仕上表				
				縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date				



改修範囲

. . .	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室・特別教室・管理棟 1階平面図 (改修前)		A-07	
. . .		縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date			
. . .		1/200			



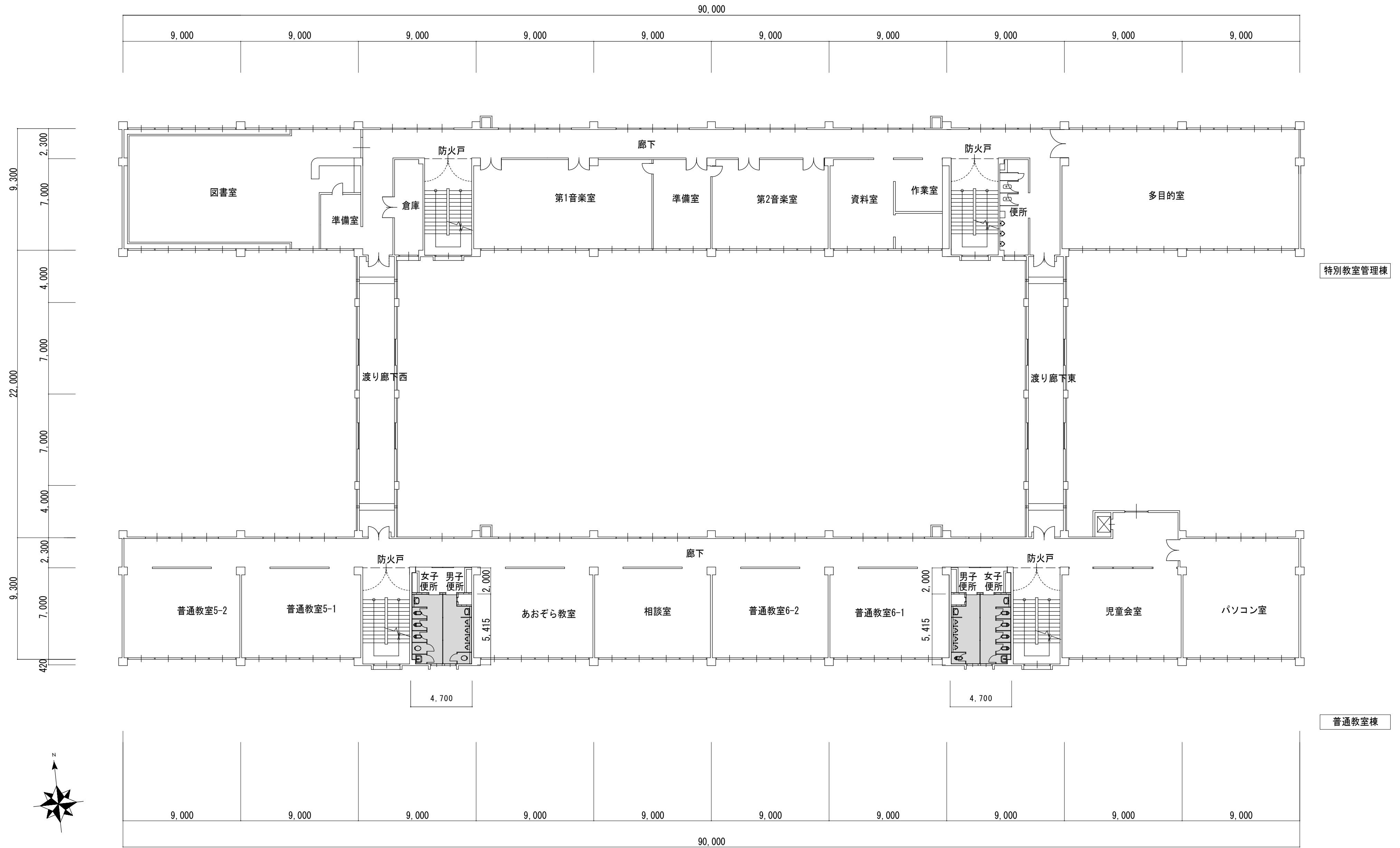


特別教室管理棟

普通教室棟

: 改修範囲

	工事名 / Title <b>津市立修成小学校便所改修工事</b>	図面種別 / Drawing 普通教室・特別教室・管理棟 2階平面図 (改修前)	Check	No. A-08	<b>合資会社 重企建築事務所</b> Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺 / Scale 1/200	原図 : A2	日付 / Date	



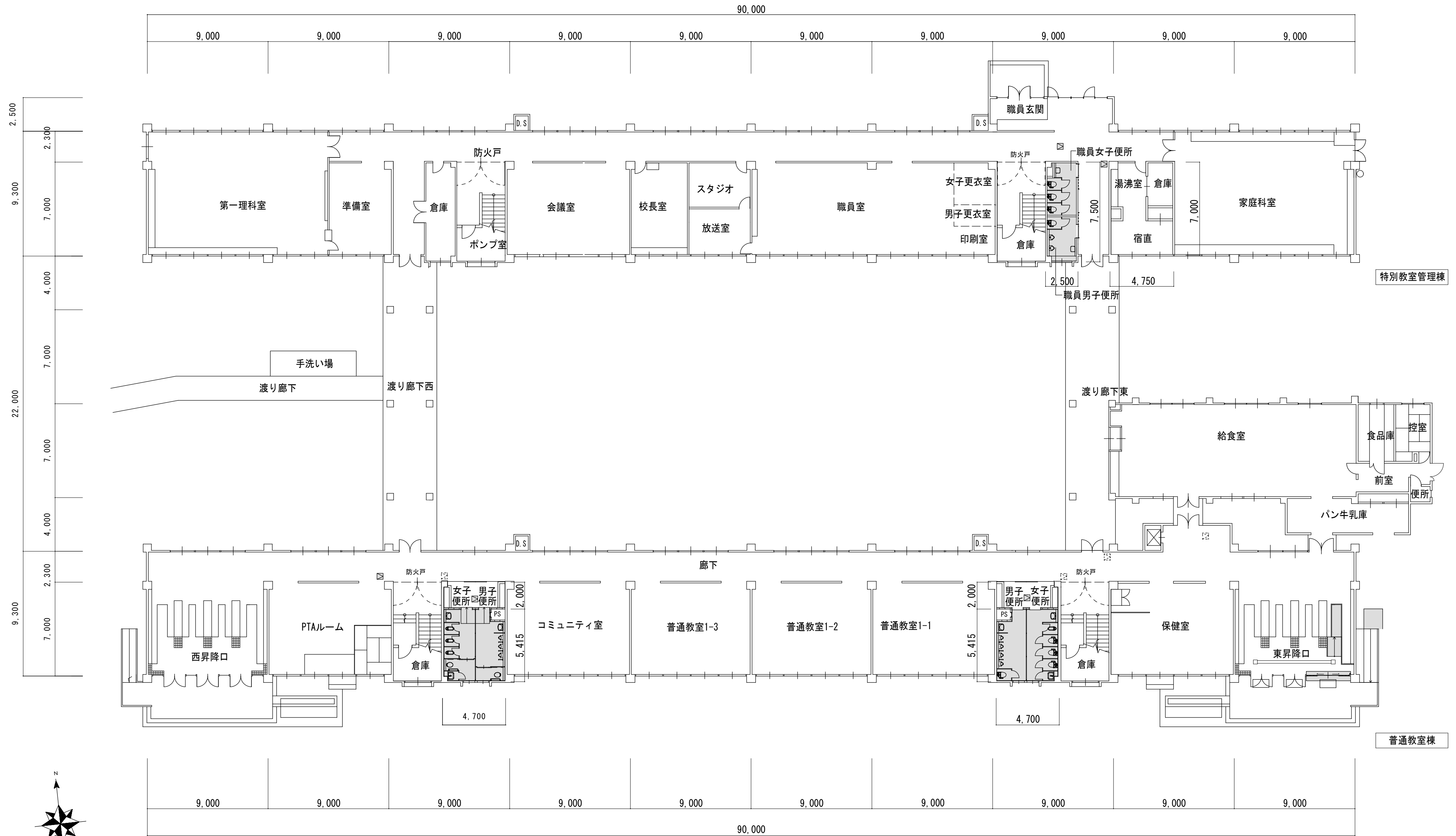

工事名 / Title
津市立修成小学校便所改修工事

図面種別 / Drawing		
普通教室・特別教室・管理棟 3階平面図 (改修前)		
縮尺 / Scale	原図 : A2	日付 / Date
1/200		

Check

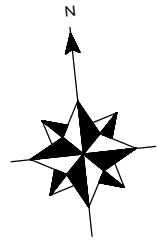
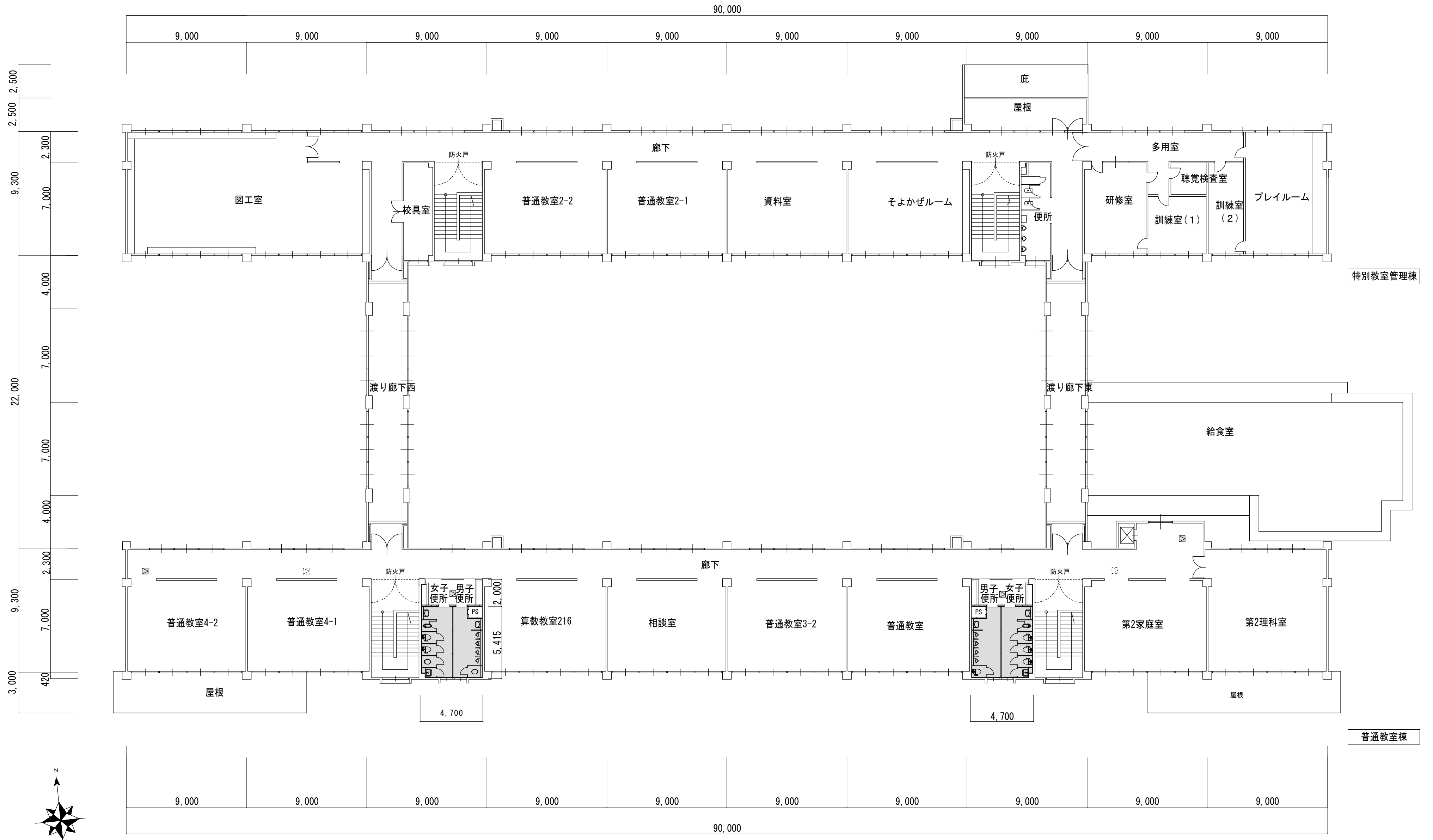
No.
A-09

合資会社 重企建築事務所  
 Jyuki Architectural Design Office  
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



- : 改修範囲
- : 既設天井点検口 (450×450)
- : 新設天井点検口 (450×450)
- LGS下地既設のまま

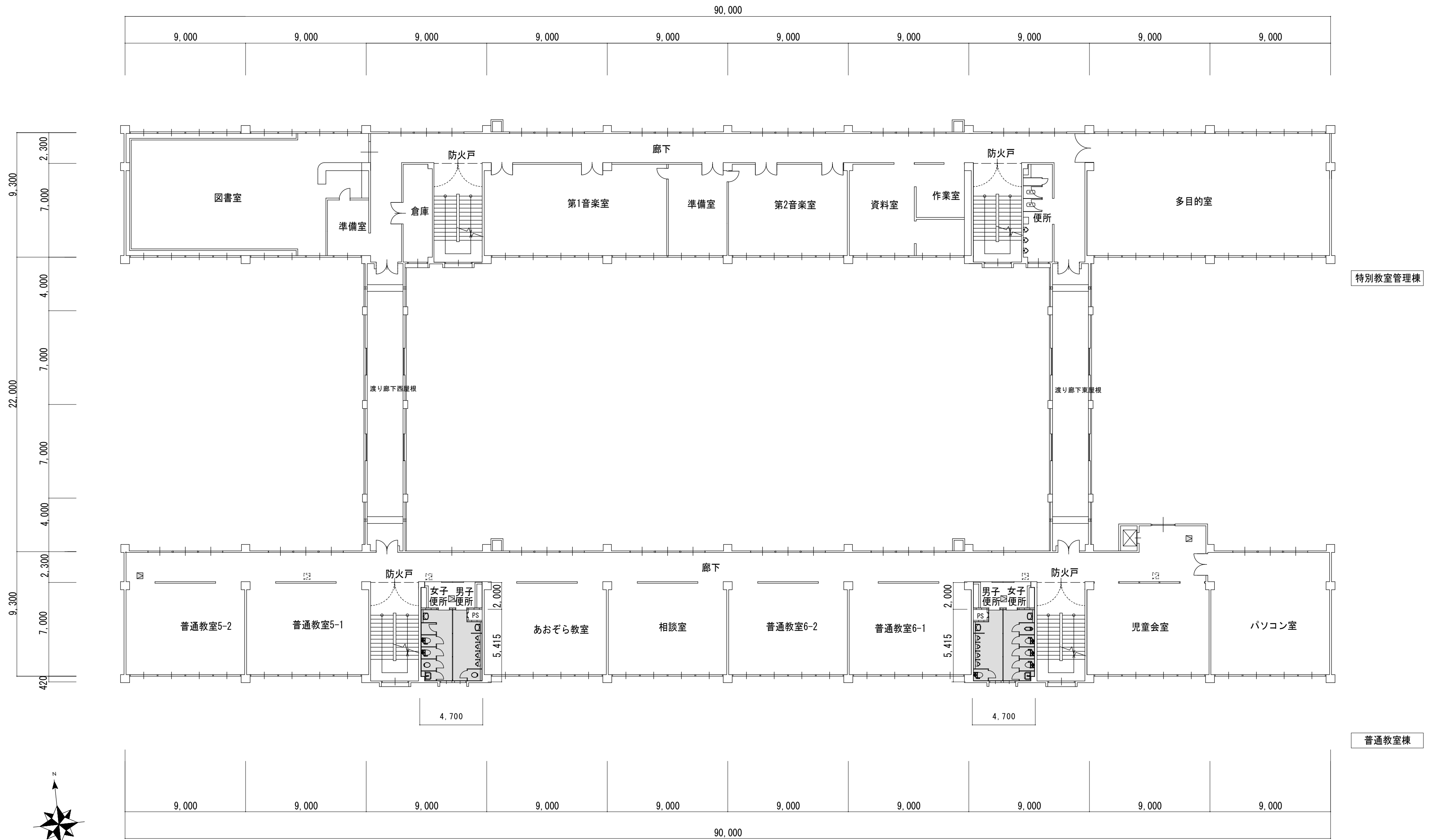
	工事名 / Title <p style="text-align: center;"><b>津市立修成小学校便所改修工事</b></p>	図面種別 / Drawing 普通教室・特別教室・管理棟 1階平面図 (改修後)	Check	No. A-10	<b>合資会社 重企建築事務所</b> Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺 / Scale 1/200	原図 : A2	日付 / Date	



: 改修範囲
  : 既設天井点検口 (450×450)
  : 新設天井点検口 (450×450)

LGS下地既設のまま

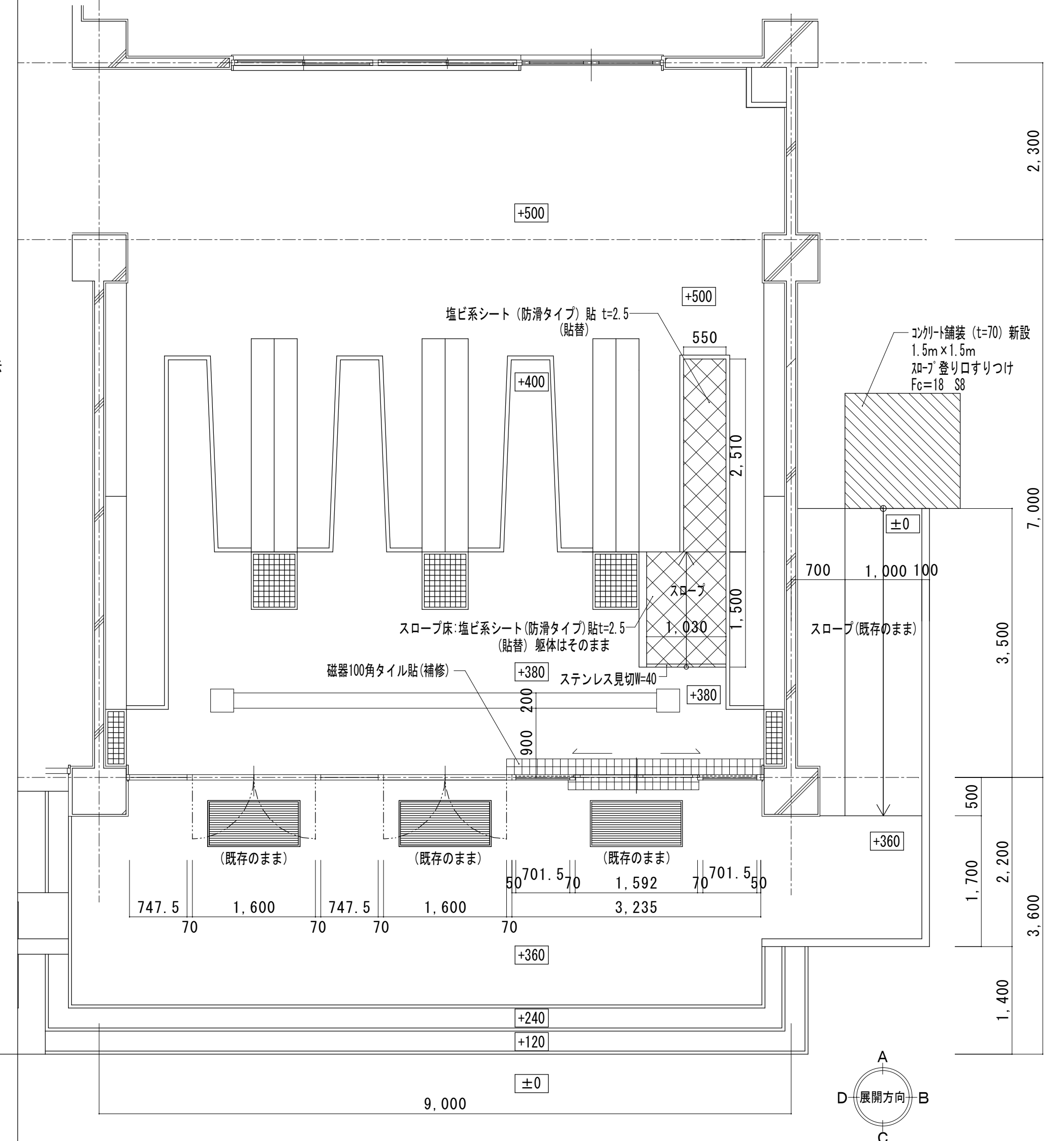
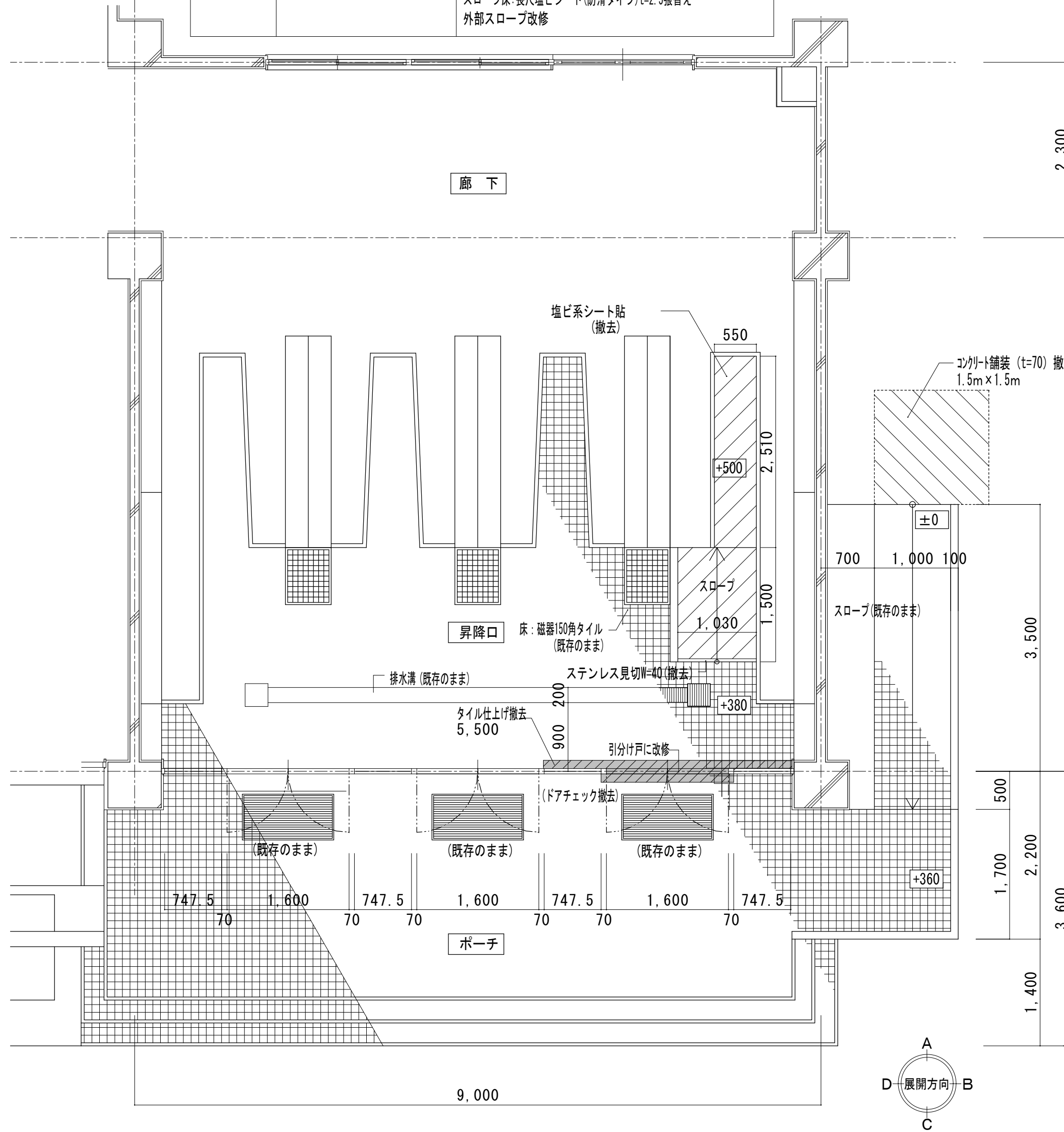
	工事名/Title <p style="text-align: center;"><b>津市立修成小学校便所改修工事</b></p>	図面種別/Drawing 普通教室・特別教室・管理棟 2階平面図 (改修後)	Check	No. A-11	<b>合資会社 重企建築事務所</b> Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date 1/200			



: 改修範囲  
 : 既設天井点検口 (450×450)  
 : 新設天井点検口 (450×450)  
 LGS下地既設のまま

	工事名 / Title <p style="text-align: center;"><b>津市立修成小学校便所改修工事</b></p>	図面種別 / Drawing 普通教室・特別教室・管理棟 3階平面図 (改修後) 縮尺 / Scale 原図: A2 日付 / Date 1/200	Check	No. A-12	<p><b>合資会社 重企建築事務所</b>                  Jyuki Architectural Design Office                  一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号                  一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</p>
--	---	---	-------	-------------	---

既設	仕上げ	改修後仕上
天井	LGS下地 化粧石膏ボード貼 t=9.5	既設のまま
壁	モルタル金コテ VP	既設のまま
巾木	モルタル金コテ VP	既設のまま
床	昇降口: 磁器100角タイル 廊下: 塩ビ系タイル貼	一部100角タイル撤去復旧
備考		両開き戸を引き分け戸に改修(1箇所) スロープ床: 長尺塩ビシート(防滑タイプ)t=2.5張替え 外部スロープ改修



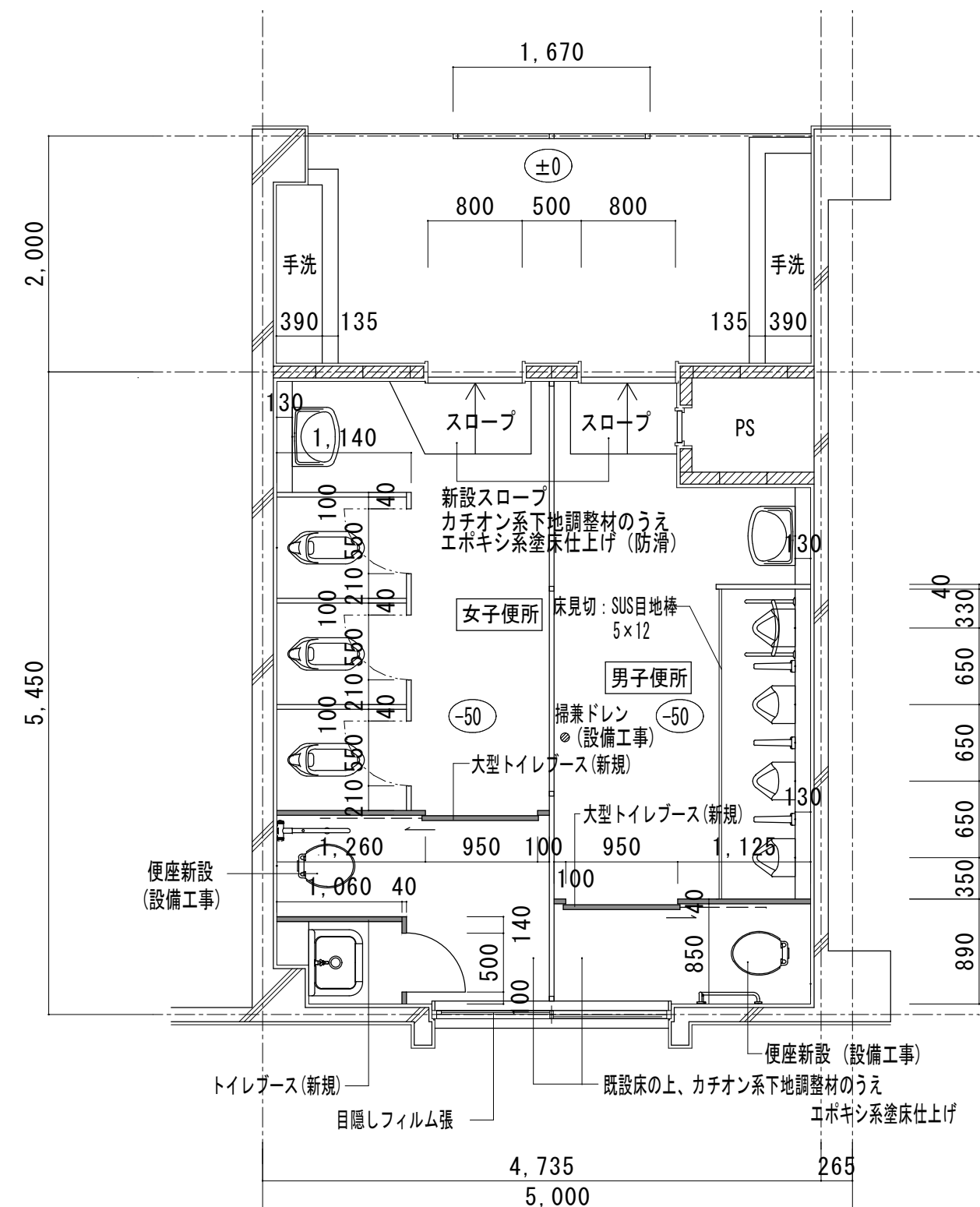
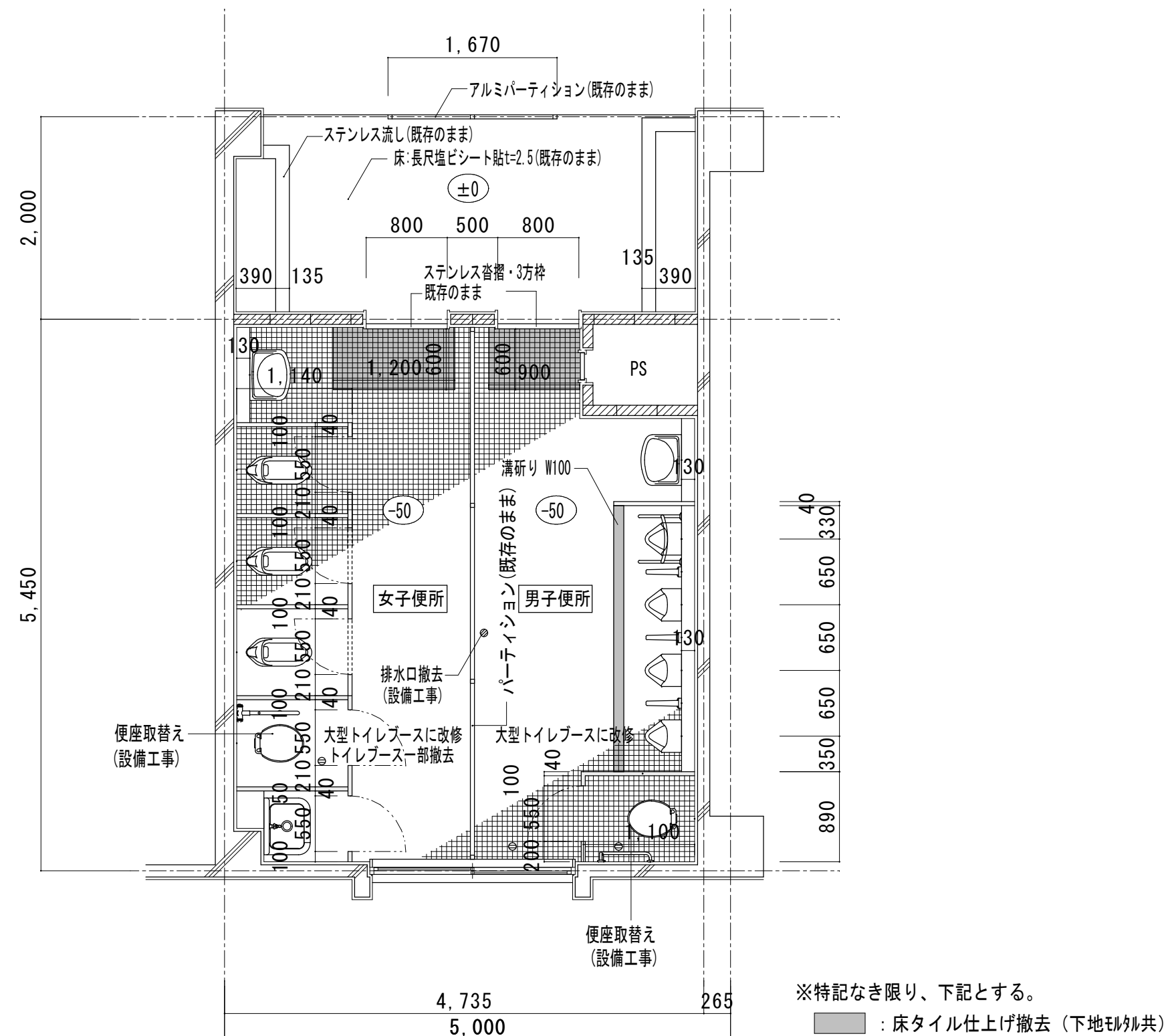
工事名 / Title  
津市立修成小学校便所改修工事

図面種別 / Drawing  
普通教室棟 東昇降口 平面詳細図 (改修前、改修後)  
縮尺 / Scale 原図: A2 日付 / Date  
1/50

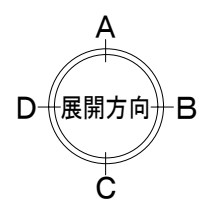
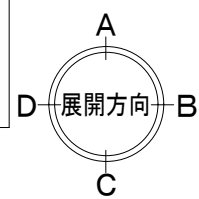
Check  
No.  
A-13

合資会社 重企建築事務所  
Jyuki Architectural Design Office  
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治





既設 仕上げ	改修後 仕上げ
天井 LGS下地 ケイカル板 t=6 VP塗装	一部ケイカル板 (t=6) 張替の上EP塗装
壁 100角陶器質タイル	既設のまま
巾木	既設のまま
床 磁器質50角タイル貼	既設床の上、カチオン系下地調整材 (2mm) のうえエポキシ系塗床仕上げ (1mm) (小便器前色分け) 新設20-7面の上、カチオン系下地調整材 (2mm) のうえエポキシ系塗床仕上げ (1.5mm) (防滑タイプ)
備考	男子・女子便所: 大型ブースへ改修 便座取替え: (男子) 1ヶ所 (女子) 1ヶ所

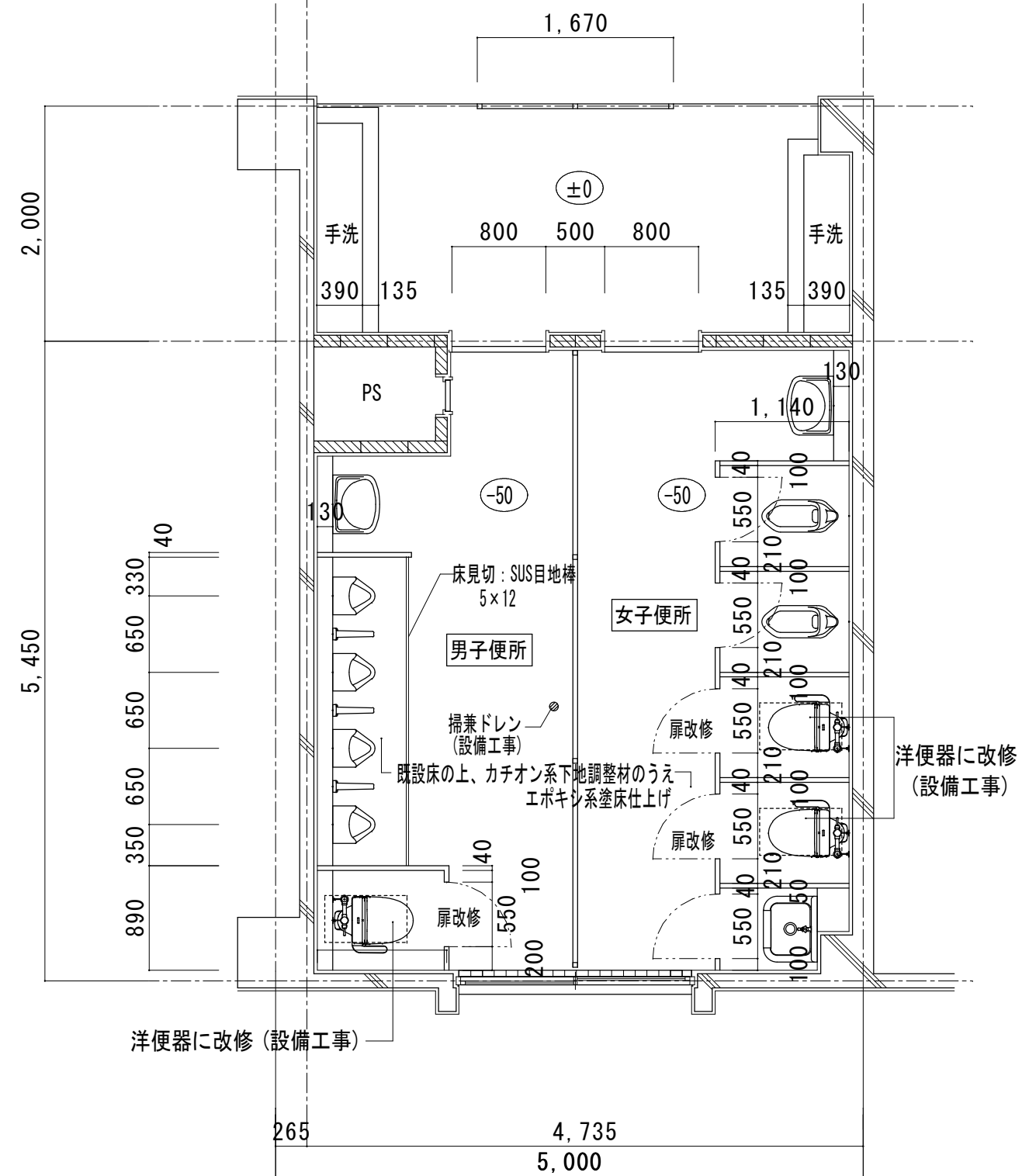
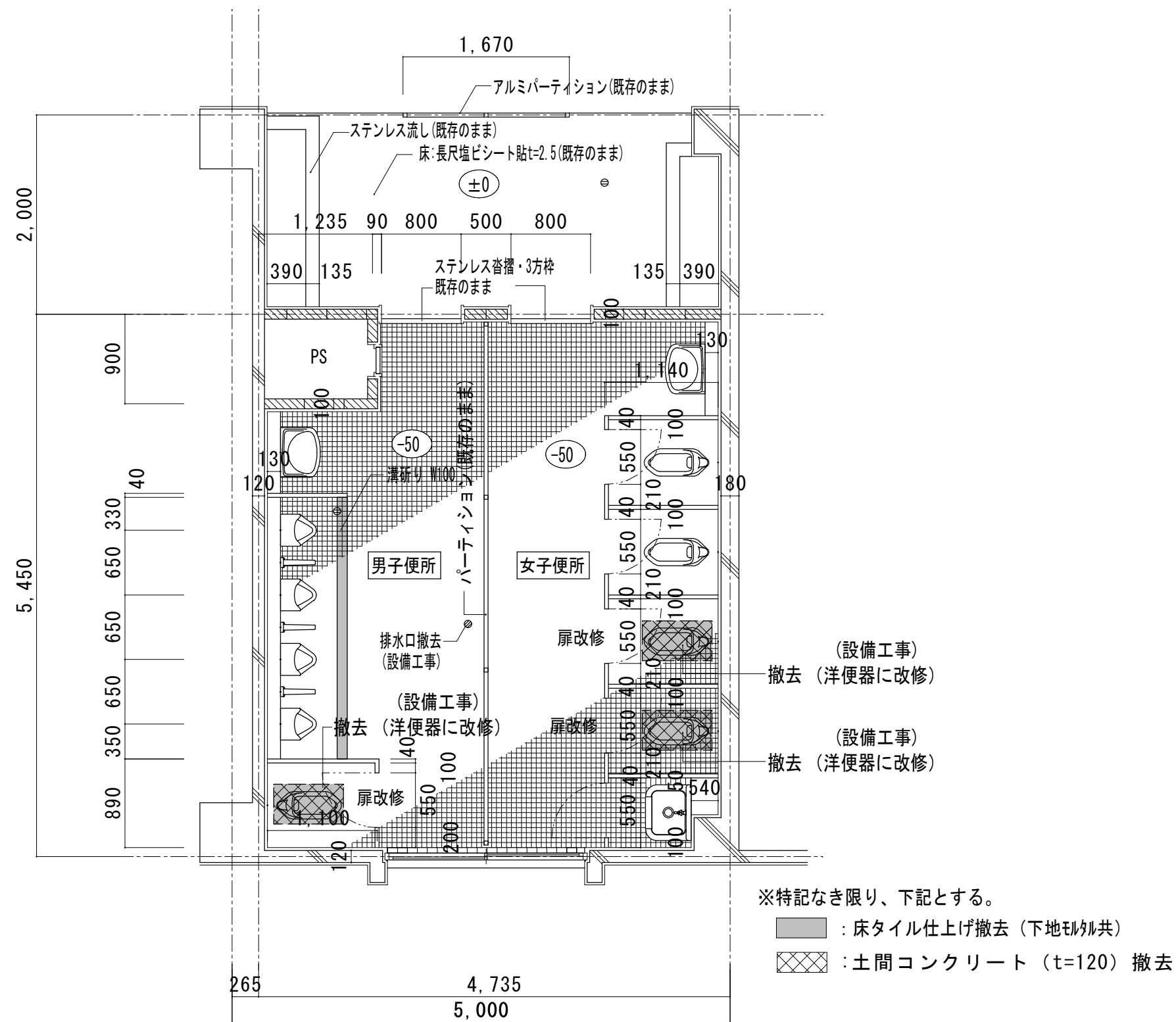


工事名/Title  
津市立修成小学校便所改修工事

図面種別/Drawing  
普通教室棟 1階西便所 平面詳細図 (改修前、改修後)  
縮尺/Scale 原図: A2 日付/Date  
1/50

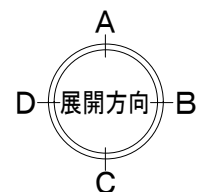
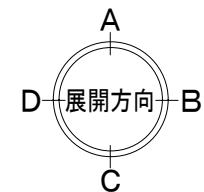
Check No.  
A-14

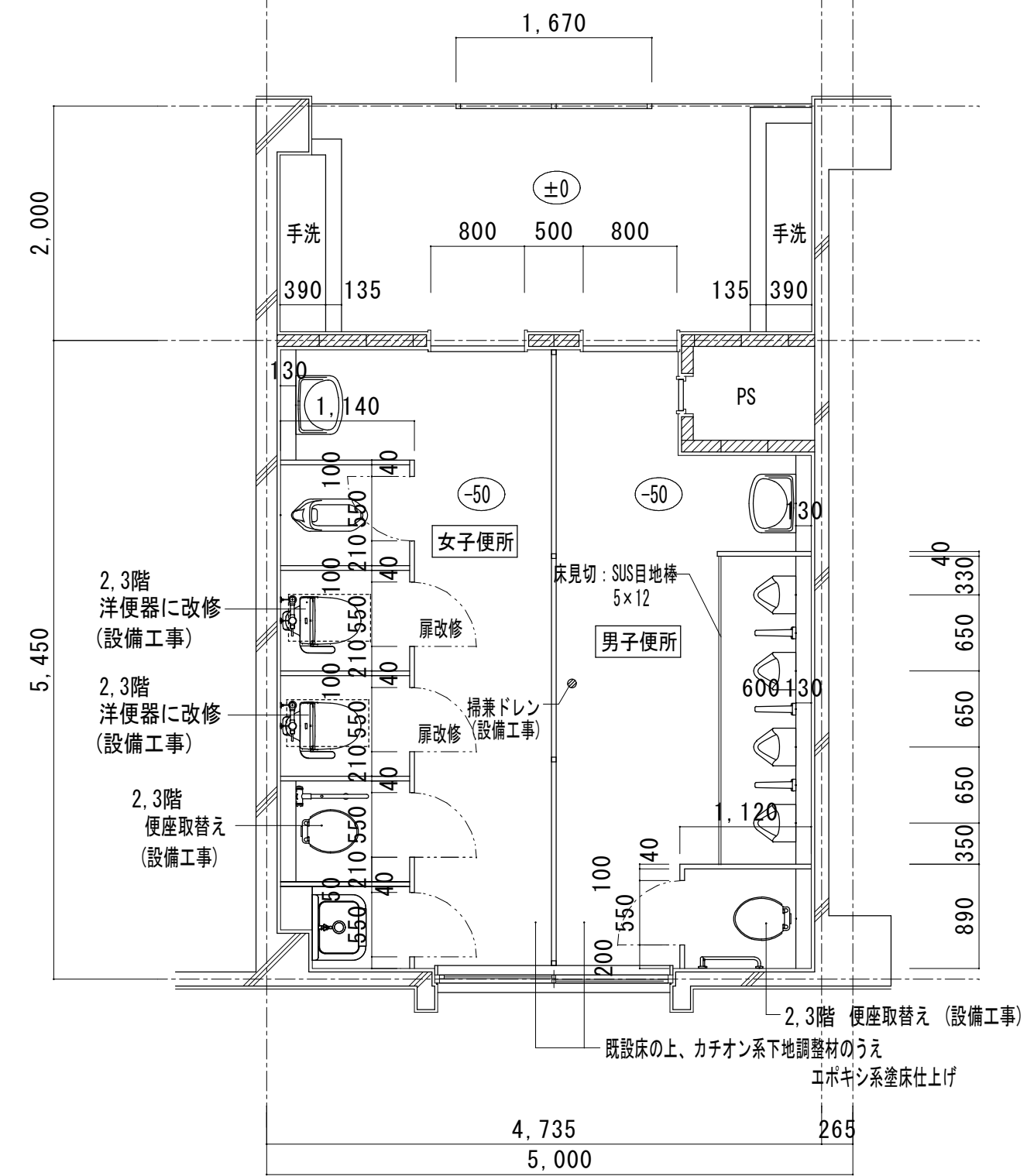
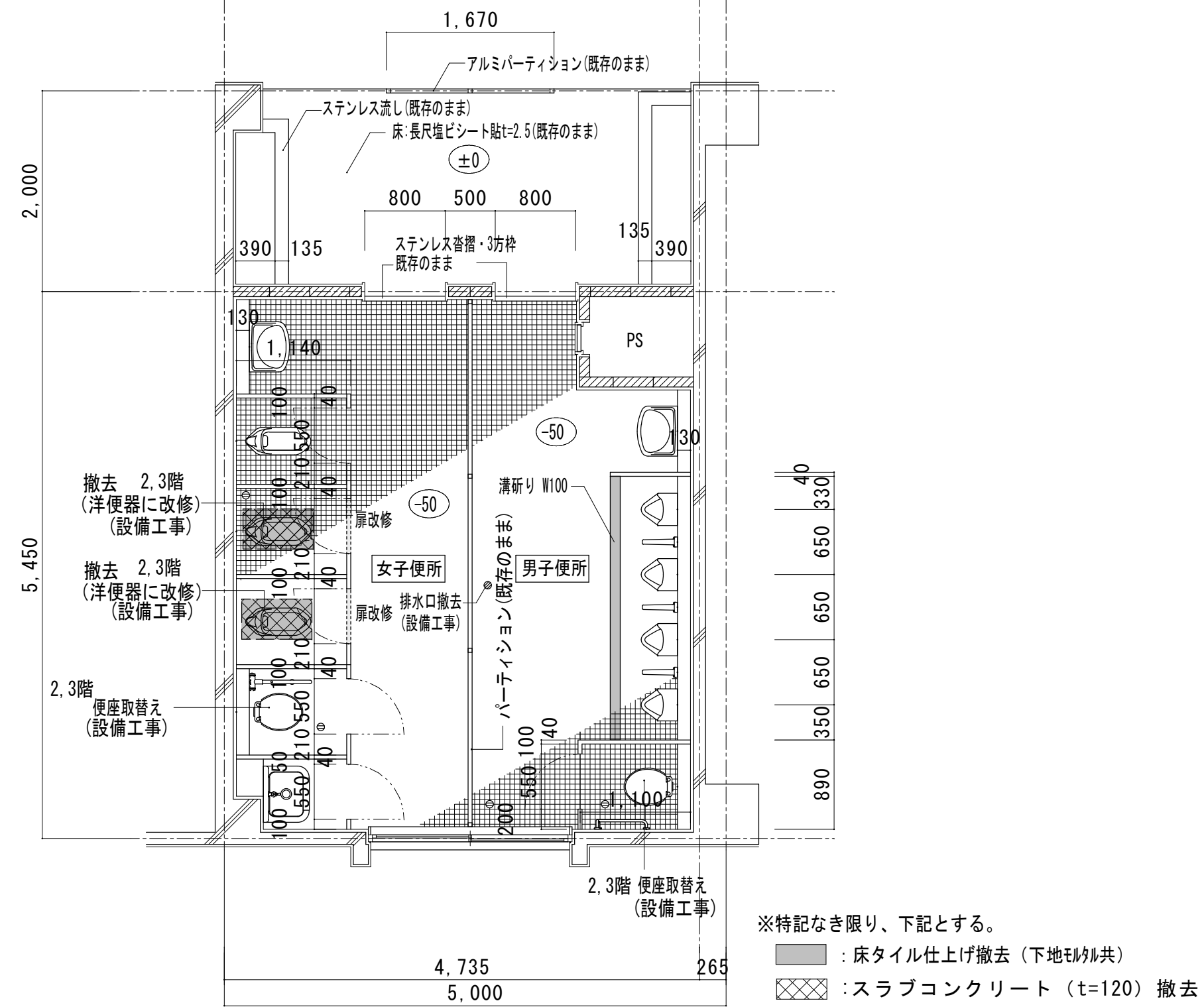
合資会社 重企建築事務所  
Jyuki Architectural Design Office  
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

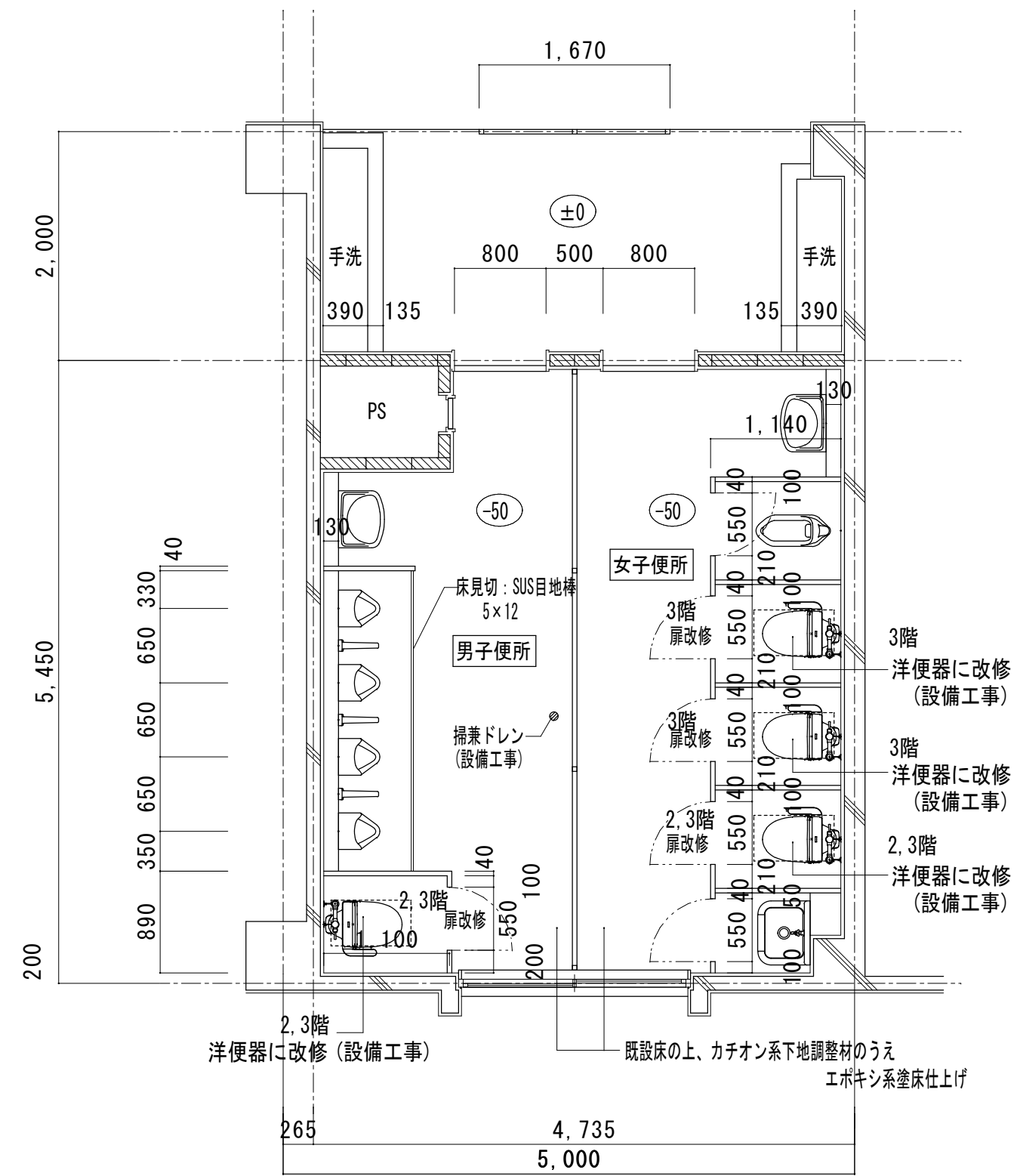
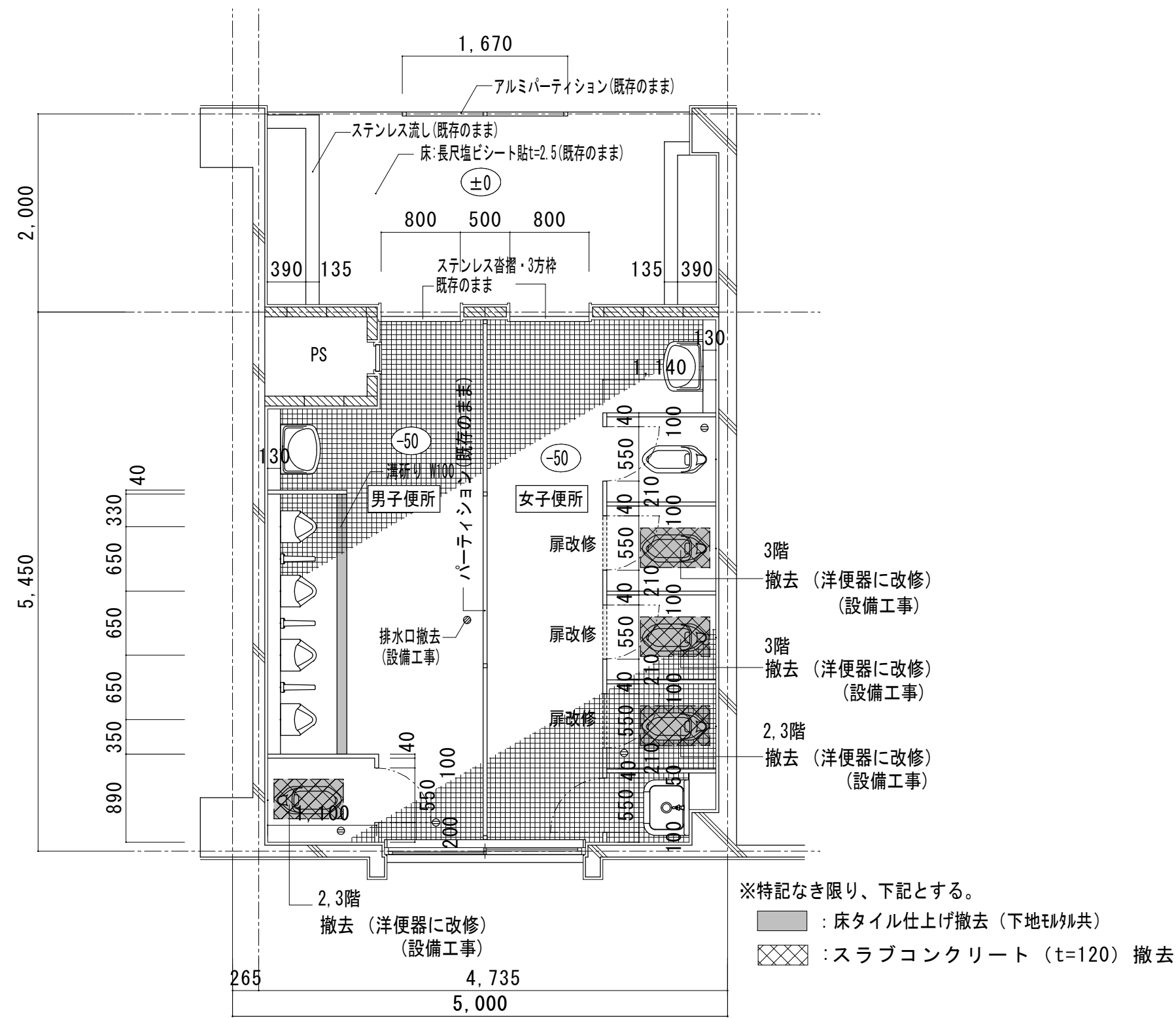


※トイレブース下部補修 珪藻土化粧板 (t=3mm) 接着貼 位置展開図参照

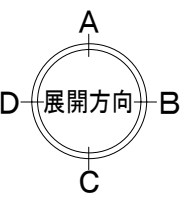
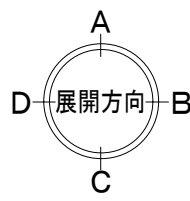
既設 仕上げ	改修後 仕上げ
天井	LGS下地 ケイカル板 t=6.0 VP塗装
壁	100角陶器質タイル
巾木	既設のまま
床	磁器質50角タイル貼 既設床の上、カチオン系下地調整材 (2mm) のうえエポキシ系塗床仕上げ (1mm) (小便器前色分け)
備考	トイレブース扉改修: (男子) 1ヶ所 (女子) 2ヶ所 和便器を洋便器に変更: (男子) 1ヶ所 (女子) 2ヶ所







既設 仕上げ	改修後 仕上げ
天井 LGS下地 ケイカル板 t=6.0 VP塗装	一部ケイカル板 (t=6) 張替の上EP塗装 (2階のみ)
壁 100角陶器質タイル	既設のまま
巾木	既設のまま
床 磁器質50角タイル貼	既設床の上、カチオン系下地調整材 (2mm) のうえエポキシ系塗床仕上げ (1mm) (小便器前色分け)
備考	トイレブース扉改修: (男子)2階-1ヶ所、3階-1ヶ所 (女子)2階-1ヶ所、3階-3ヶ所 和便器を洋便器に変更: (男子)2階-1ヶ所 3階-1ヶ所 (女子)2階-1ヶ所 3階-3ヶ所

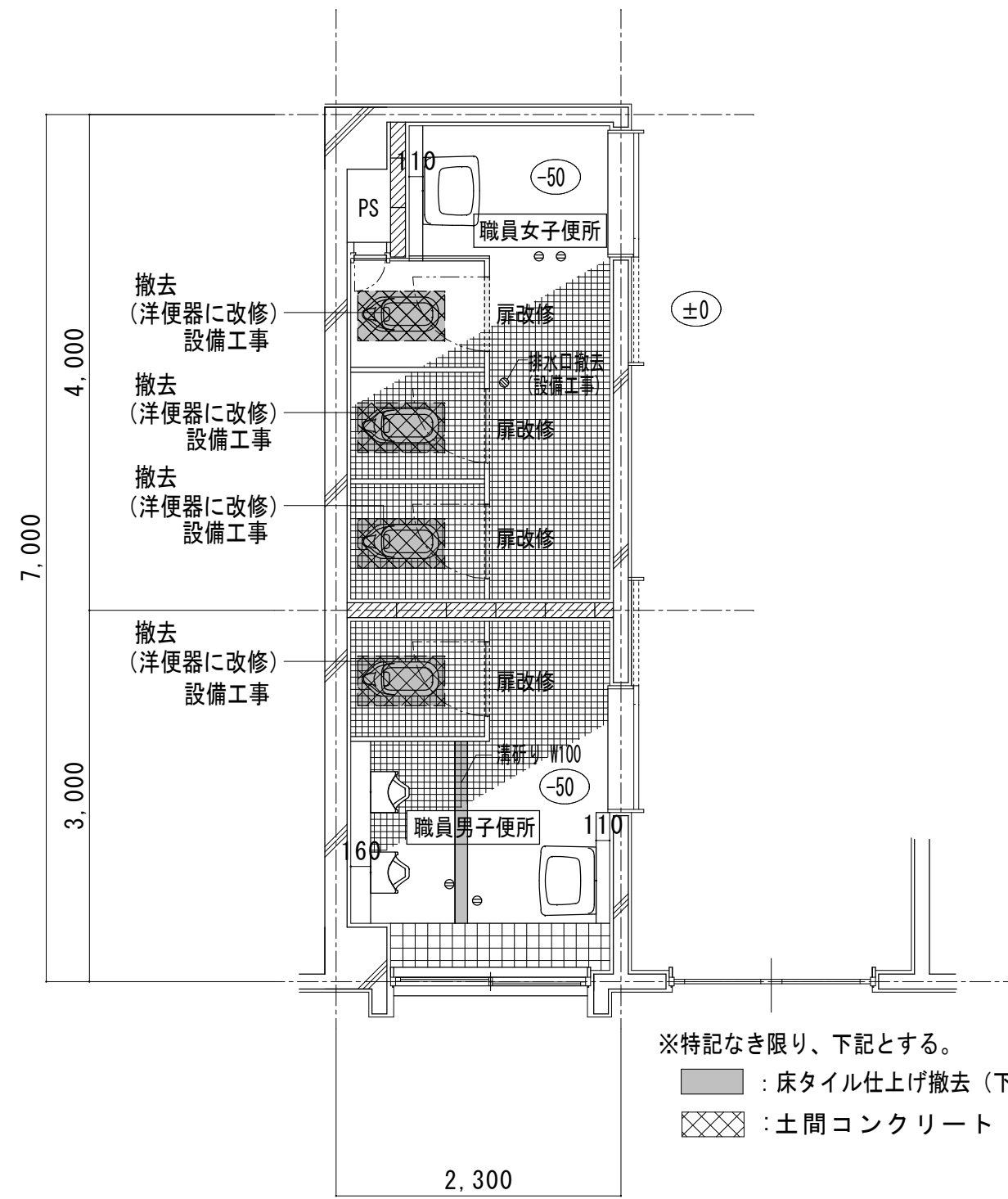


工事名 / Title  
**津市立修成小学校便所改修工事**

図面種別 / Drawing  
普通教室棟 2~3階東便所 平面詳細図 (改修前、改修後)  
縮尺 / Scale 1/50 原図: A2 日付 / Date

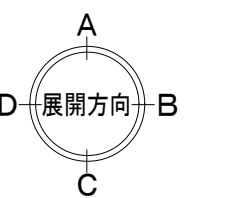
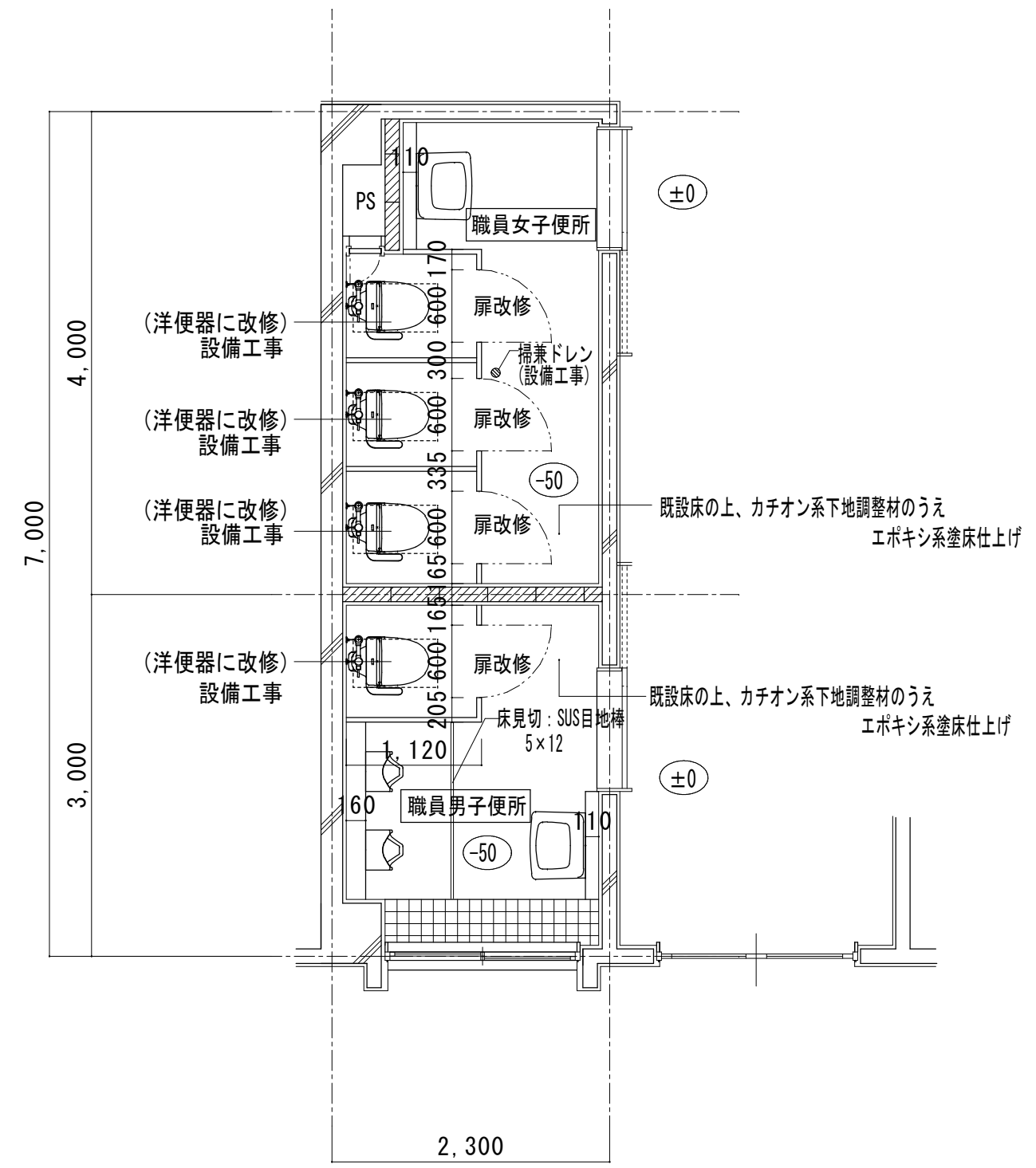
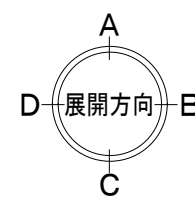
Check No.  
A-17

合資会社 **重企建築事務所**  
Jyuki Architectural Design Office  
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



※特記なき限り、下記とする。  
 ■ : 床タイル仕上げ撤去 (下地も共)  
 ⊗ : 土間コンクリート (t=120) 撤去

既設 仕上げ	改修後 仕上げ
天井	LGS下地 ケイカル板 t=6.0 VP塗装
壁	100角陶器質タイル
巾木	
床	磁器質50角タイル貼
備考	既設床の上、カチオン系下地調整材 (2mm) のうえエポキシ系塗床仕上げ (1mm) (小便器前色分け) トイレブース扉改修: (男子) 1ヶ所 (女子) 3ヶ所 和便器を洋便器に変更: (男子) 1ヶ所 (女子) 3ヶ所 和便器撤去に伴う土間撤去

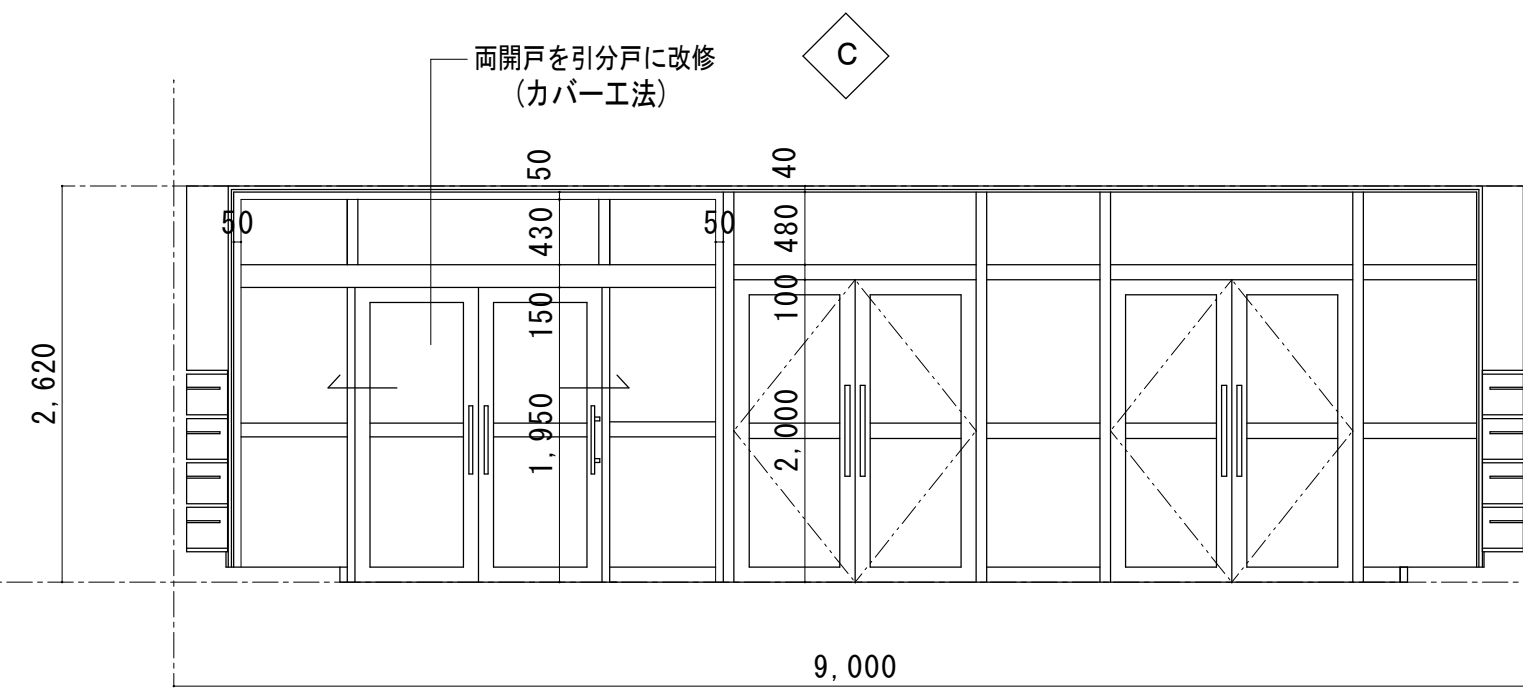
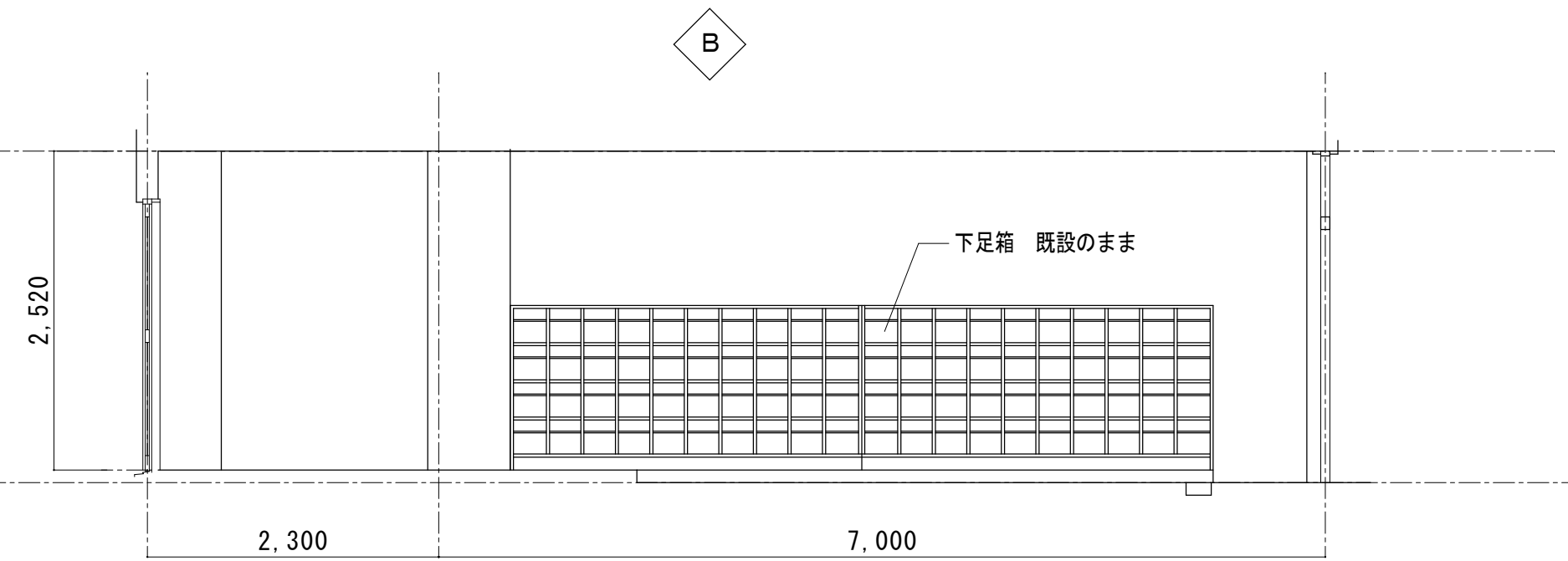
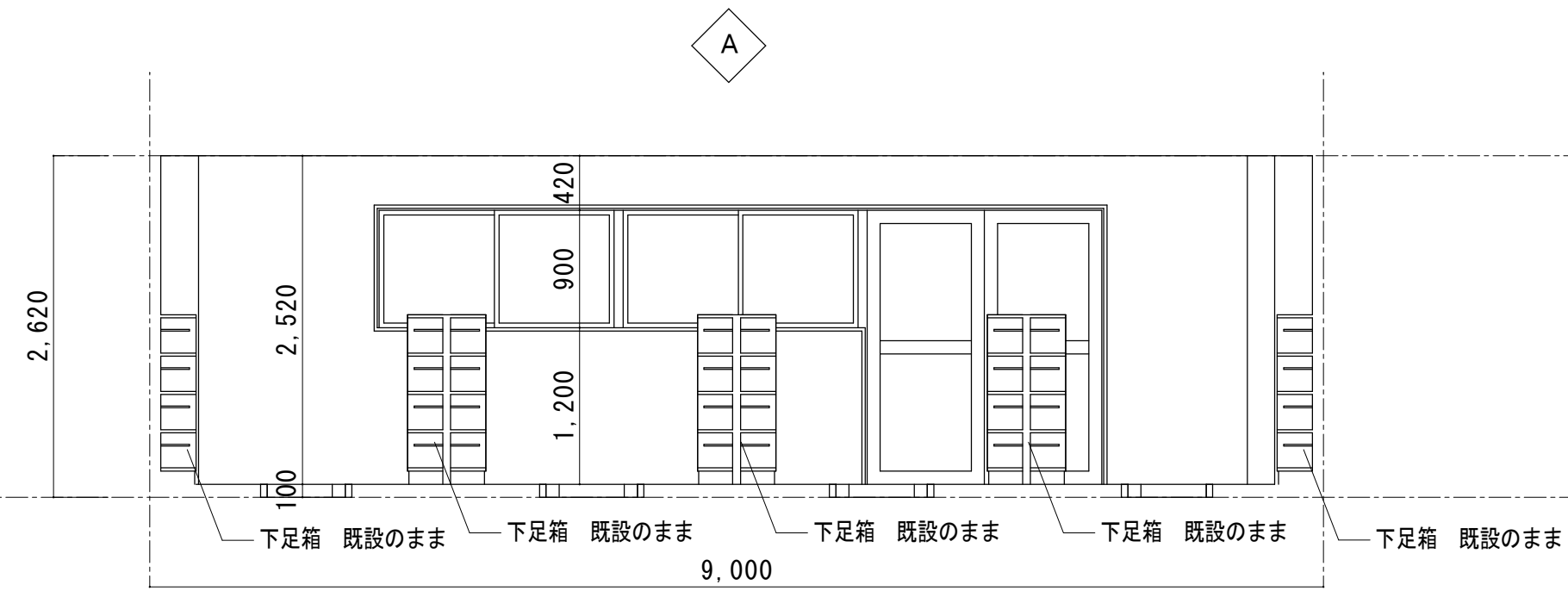


工事名 / Title  
**津市立修成小学校便所改修工事**

図面種別 / Drawing  
 特別教室管理棟 1階職員便所 平面詳細図 (改修前、改修後)  
 縮尺 / Scale 1/50 原図: A2 日付 / Date

Check No.  
 A-18

合資会社 重企建築事務所  
 Jyuki Architectural Design Office  
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治




工事名 / Title
津市立修成小学校便所改修工事

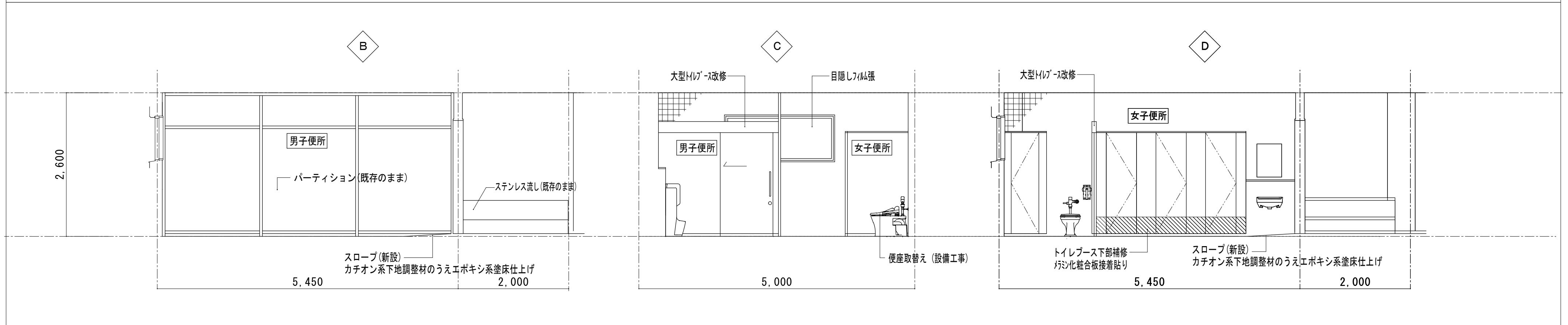
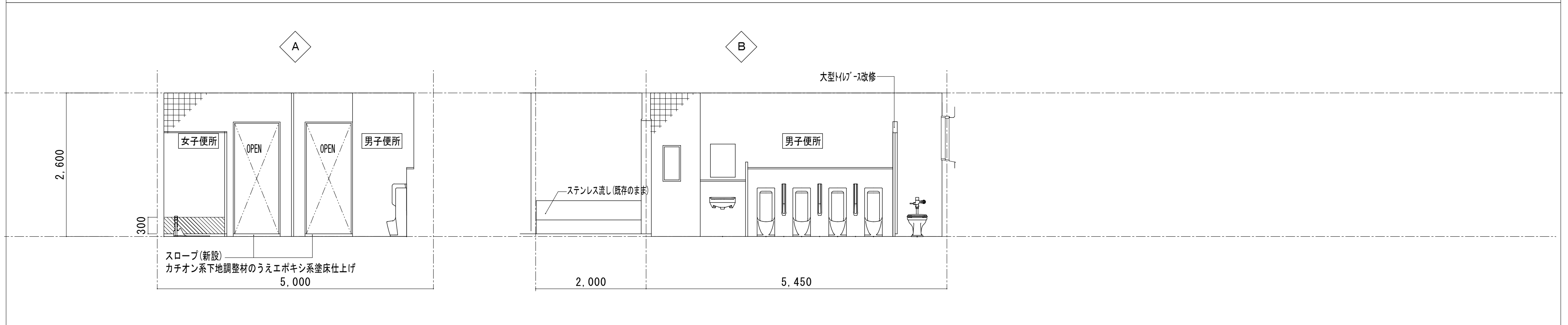
図面種別 / Drawing	普通教棟 東昇降口 展開図 (改修後)
縮尺 / Scale	原図 : A2 1/50
日付 / Date	

Check
-------

No.
A-19

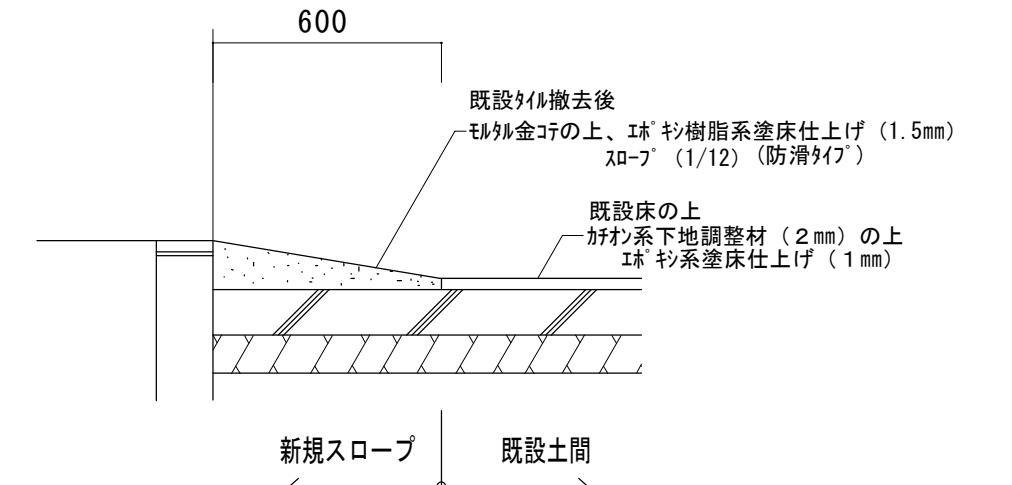
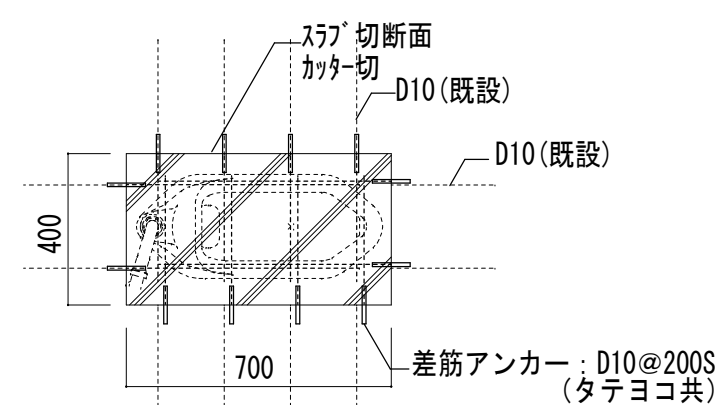
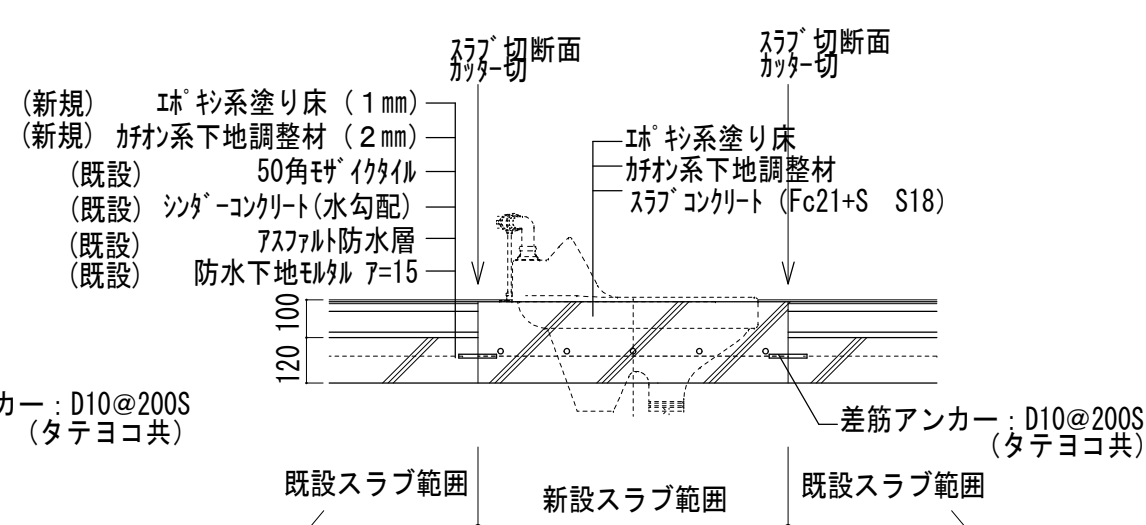
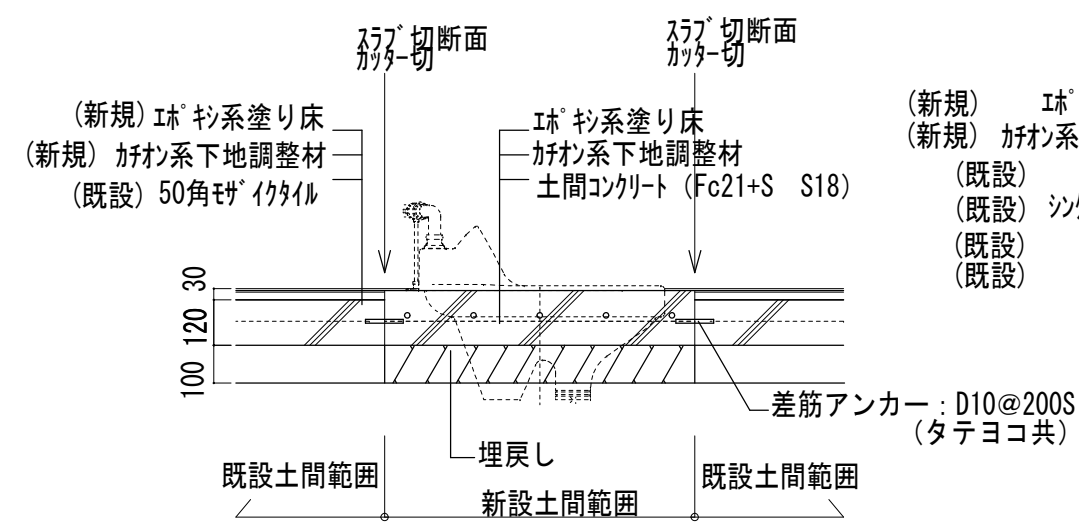
合資会社 重企建築事務所  
 Jyuki Architectural Design Office  
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



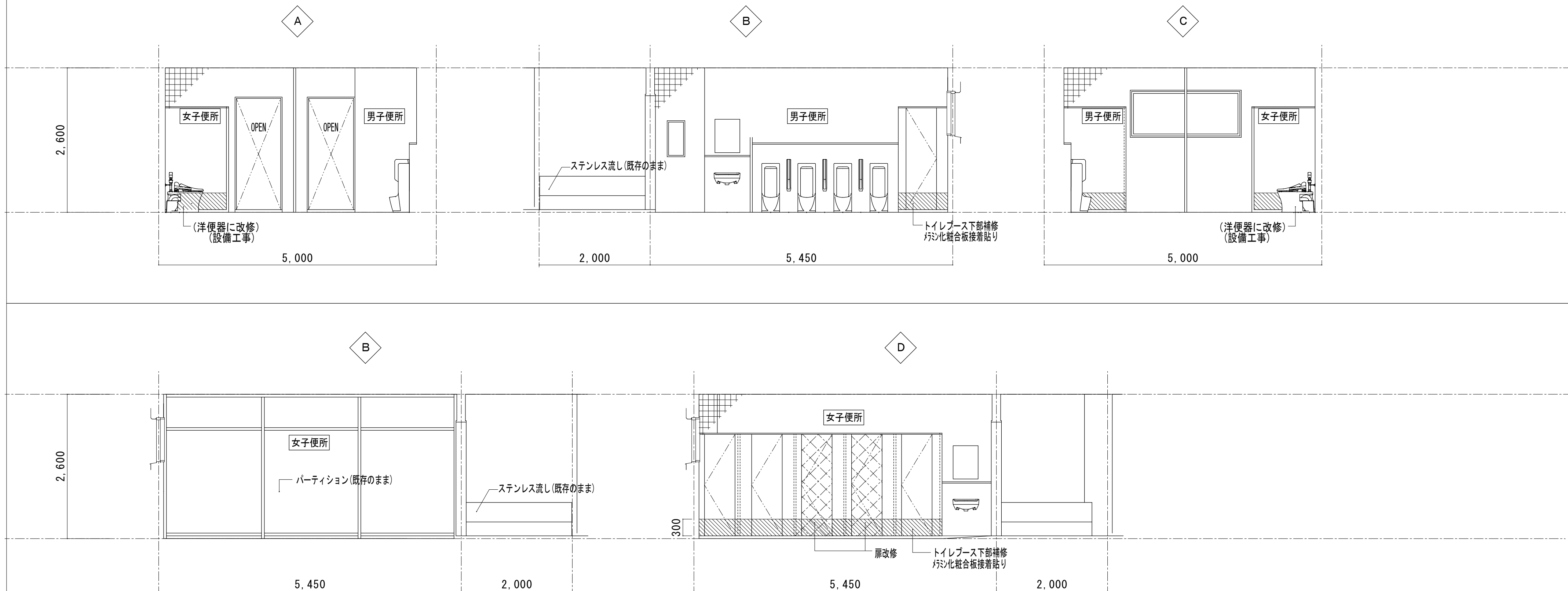


和便器撤去部閉塞要領図

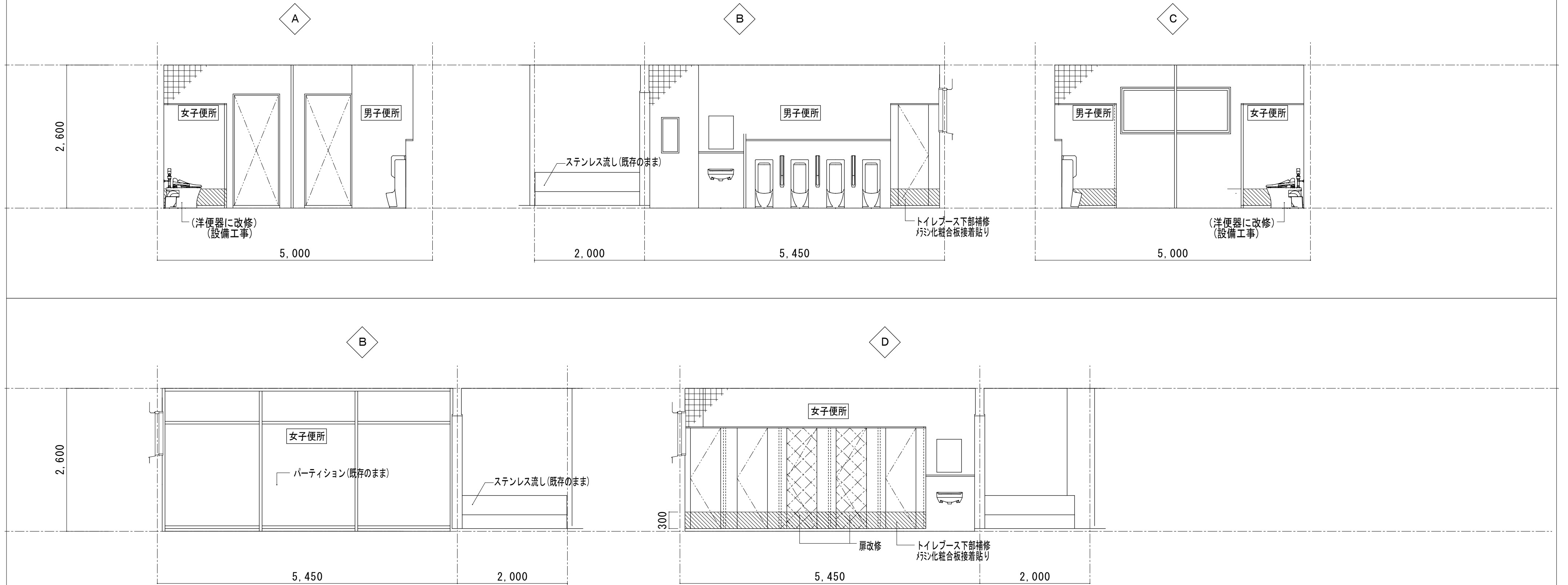
便所入口スロープ要領図



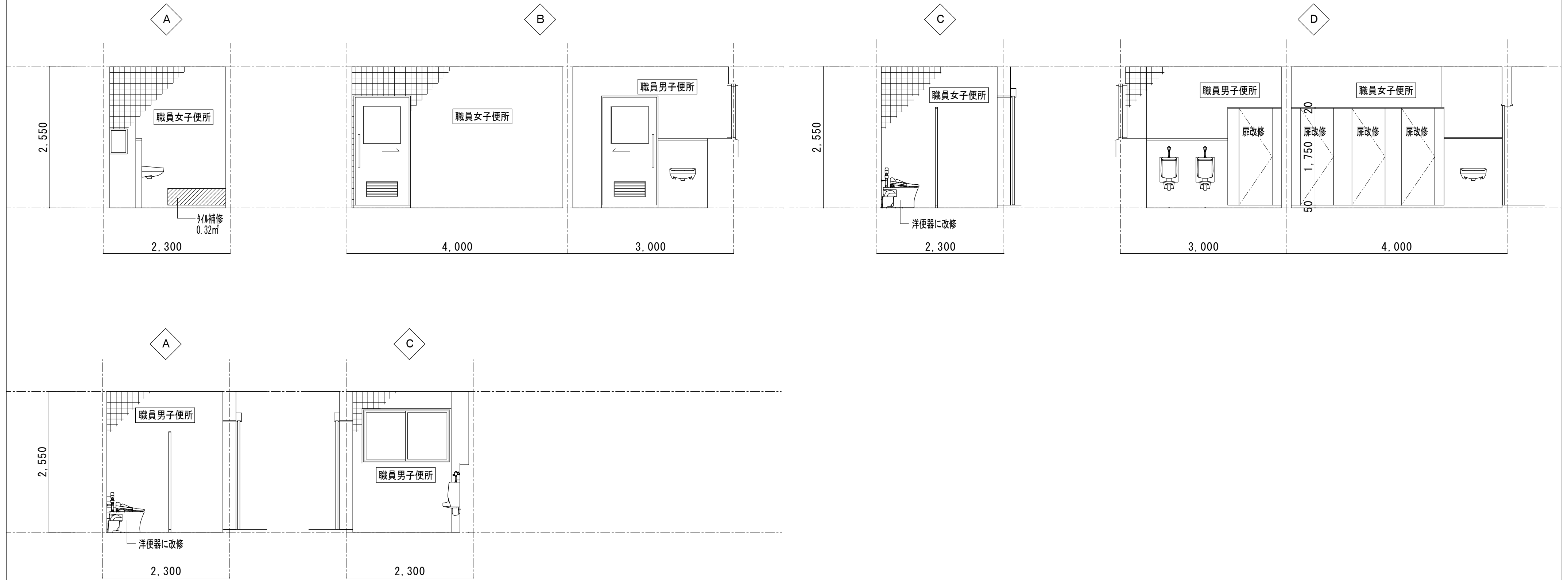
. . .	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室棟 1階西便所展開図 (改修後)		A-20	
		縮尺 / Scale 原図: A2 日付 / Date	1/50		



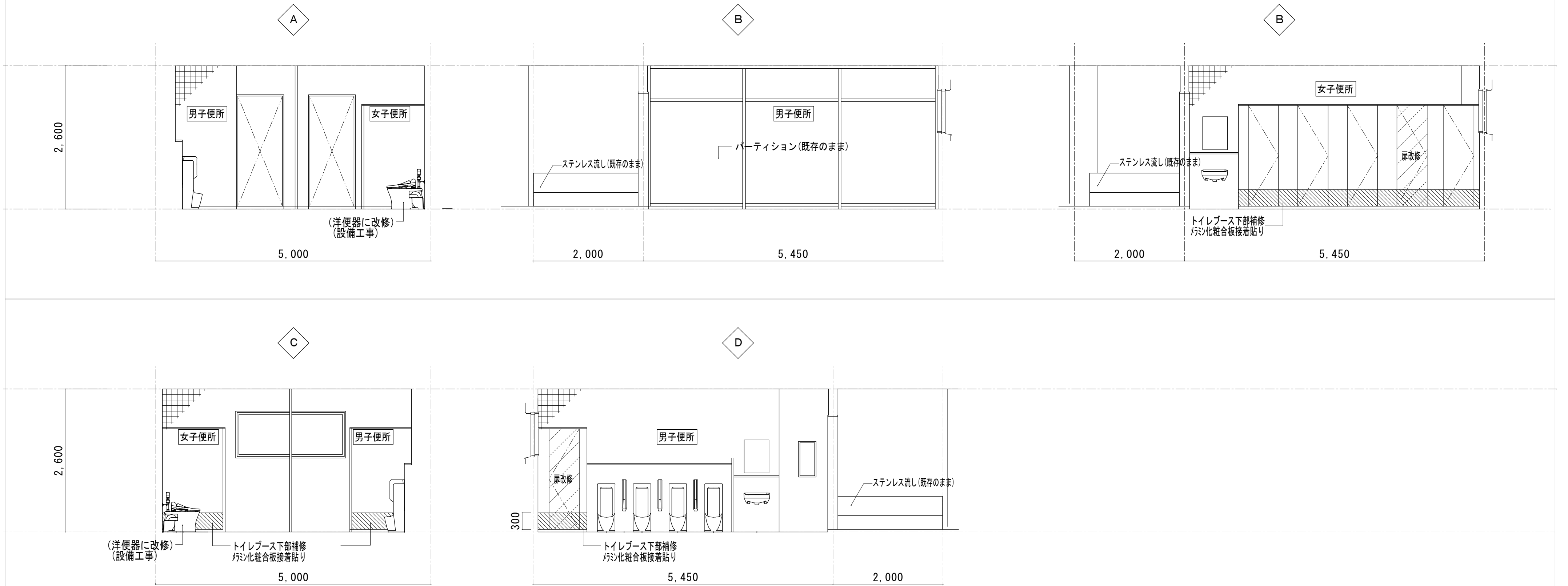
	工事名/Title	図面種別/Drawing	Check	No. A-21	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室棟 2階西便所展開図 (改修後)			
	縮尺/Scale 1/50	原図: A2 日付/Date			



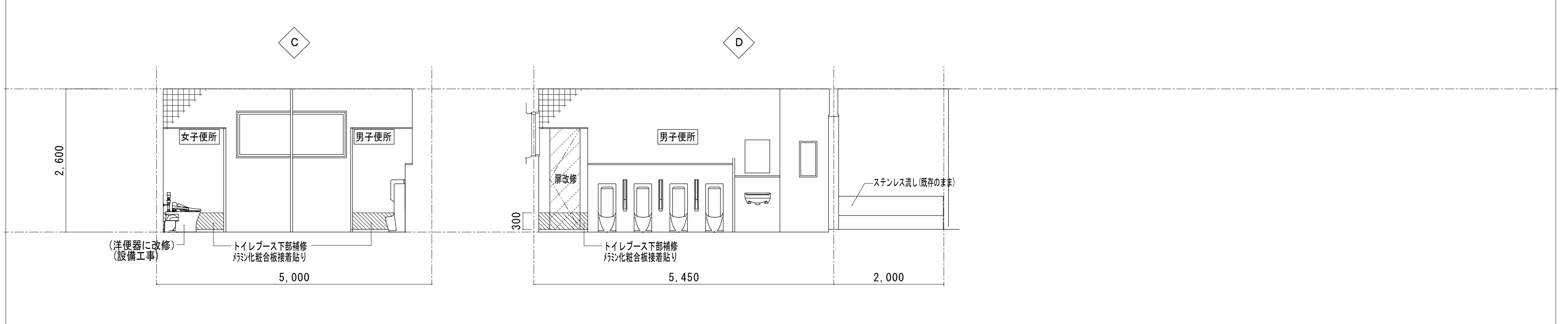
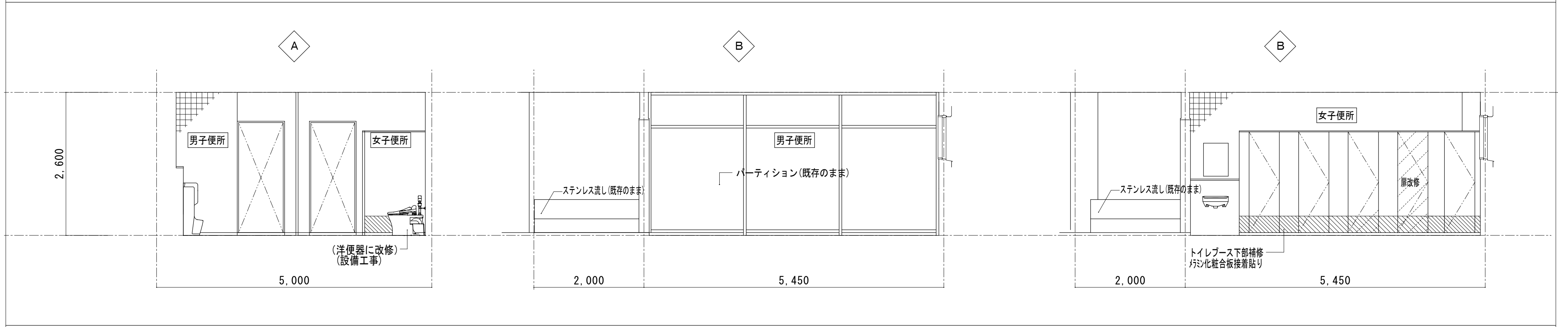
	工事名/Title	図面種別/Drawing	Check	No. A-22	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室棟 3階西便所展開図 (改修後)			
	縮尺/Scale 1/50	原図: A2 日付/Date			



. . .	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	特別教室管理棟 職員便所平面詳細図、展開図 (改修前、改修後)			
	縮尺 / Scale	原図 : A2			
. . .		1/50			

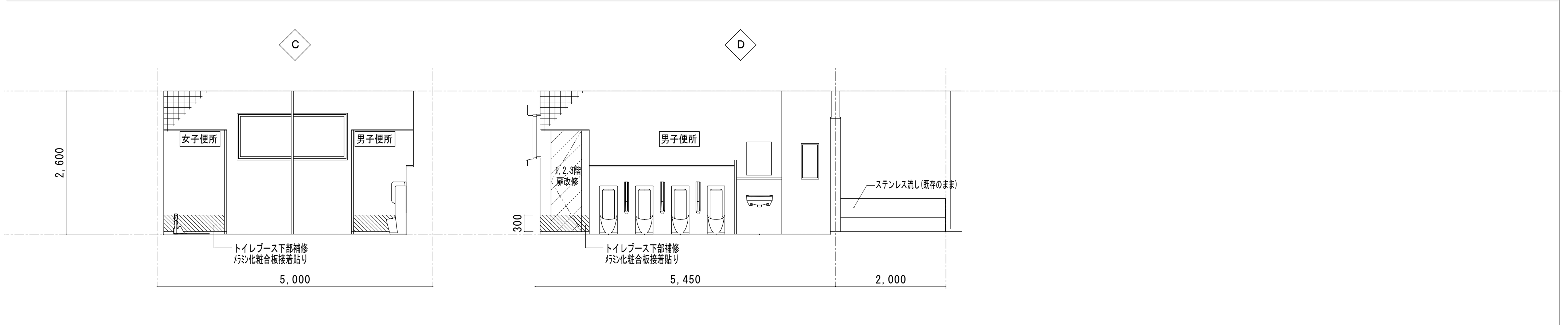
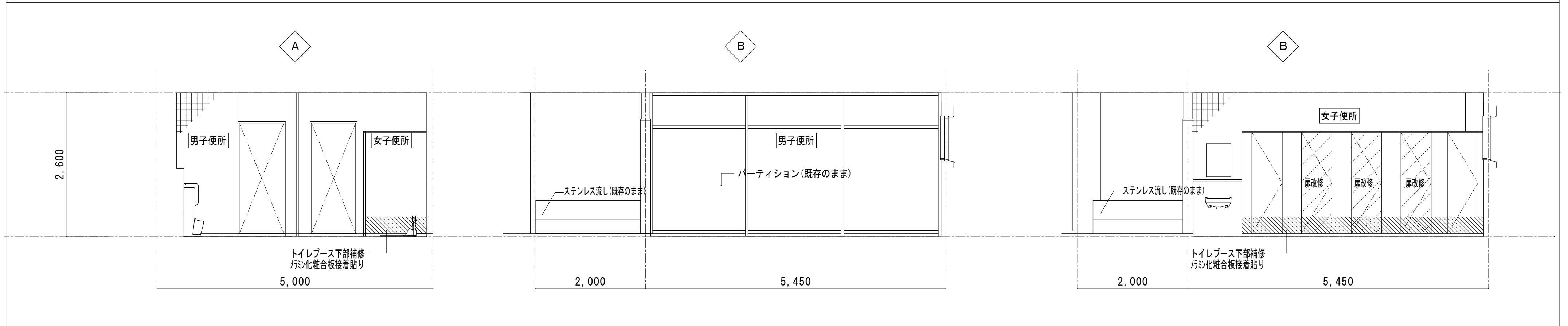


	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室棟 1階東便所展開図 (改修後)			



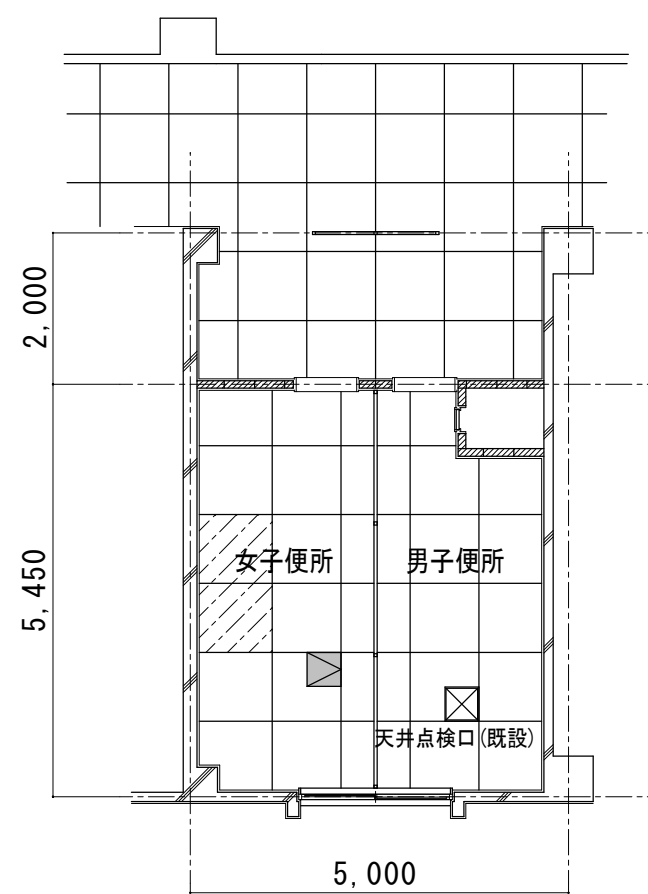
	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室棟 2階東便所展開図 (改修後)			
		縮尺 / Scale 1/50 原図 : A2 日付 / Date			

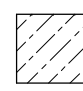





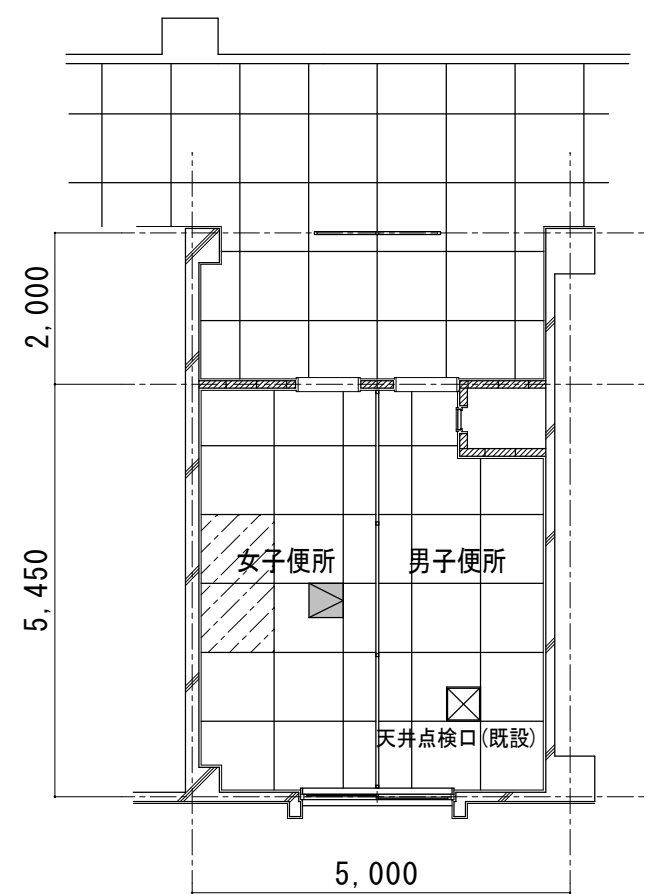
	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室棟 3階東便所展開図 (改修後)			

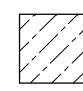

(普通教室棟) 1階西便所 天井伏図 S=1/100



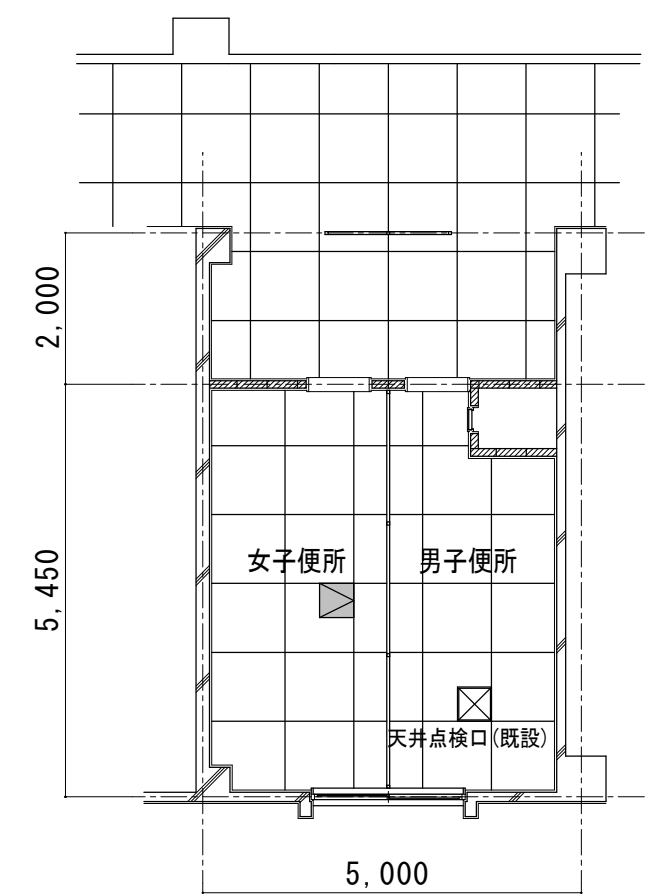
 : 天井張替え範囲 (LGS下地既設のまま) ケイカル板 (t=6) 張替の上、EP塗装塩ビ廻縁 (既設のまま)  
 : 新設天井点検口 (450×450) 開口補強共


(普通教室棟) 2階西便所 天井伏図 S=1/100



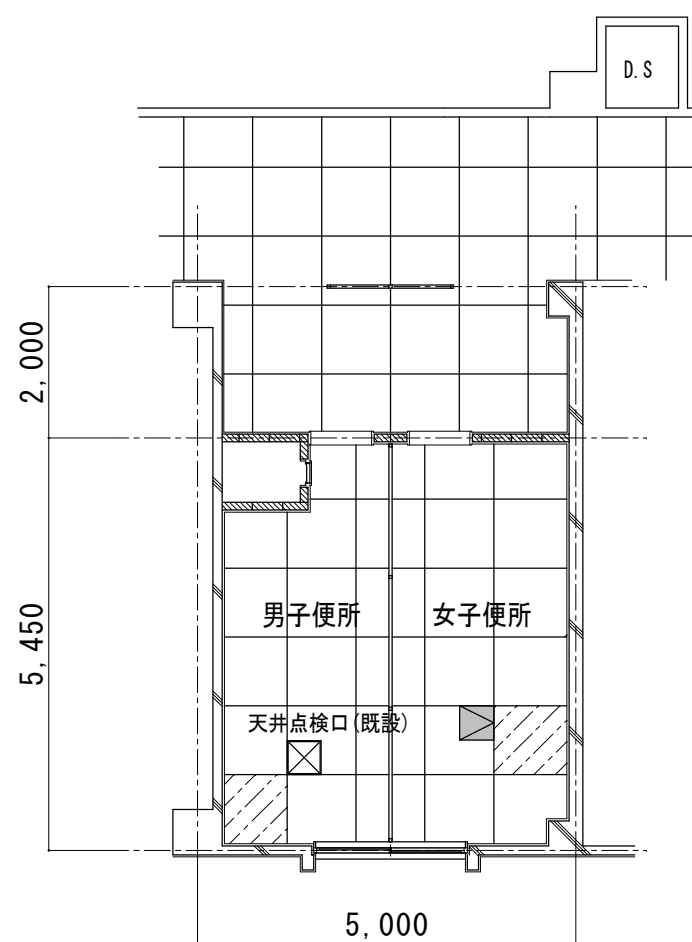
 : 天井張替え範囲 (LGS下地既設のまま) ケイカル板 (t=6) 張替の上、EP塗装塩ビ廻縁 (既設のまま)  
 : 新設天井点検口 (450×450) 開口補強共

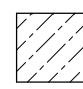

(普通教室棟) 3階西便所 天井伏図 S=1/100



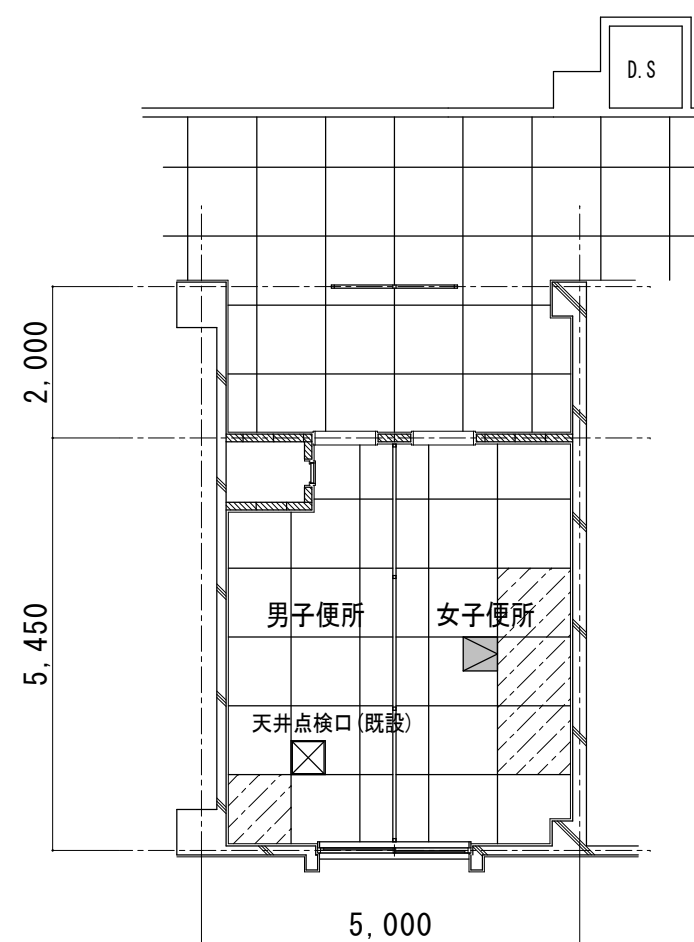
 : 新設天井点検口 (450×450) 開口補強共

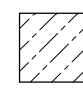

(普通教室棟) 1階東便所 天井伏図 S=1/100



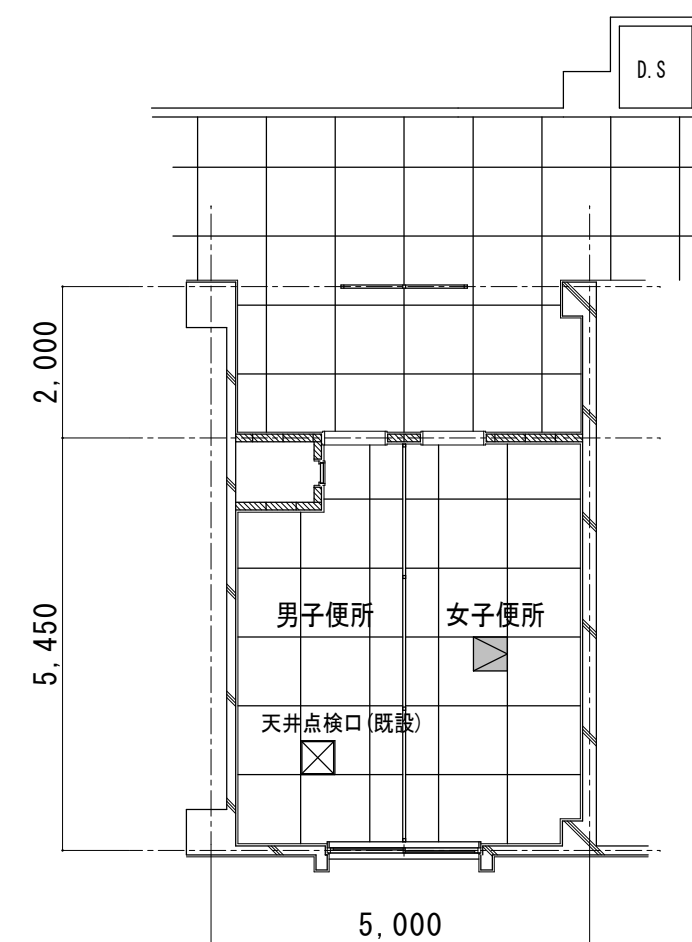
 : 天井張替え範囲 (LGS下地既設のまま) ケイカル板 (t=6) 張替の上、EP塗装塩ビ廻縁 (既設のまま)  
 : 新設天井点検口 (450×450) 開口補強共


(普通教室棟) 2階東便所 天井伏図 S=1/100



 : 天井張替え範囲 (LGS下地既設のまま) ケイカル板 (t=6) 張替の上、EP塗装塩ビ廻縁 (既設のまま)  
 : 新設天井点検口 (450×450) 開口補強共

(普通教室棟) 3階東便所 天井伏図 S=1/100



 : 新設天井点検口 (450×450) 開口補強共

工事名 / Title

津市立修成小学校便所改修工事

図面種別 / Drawing

天井伏図

縮尺 / Scale  
1/100

原図 : A2

日付 / Date

Check

No.

A-27

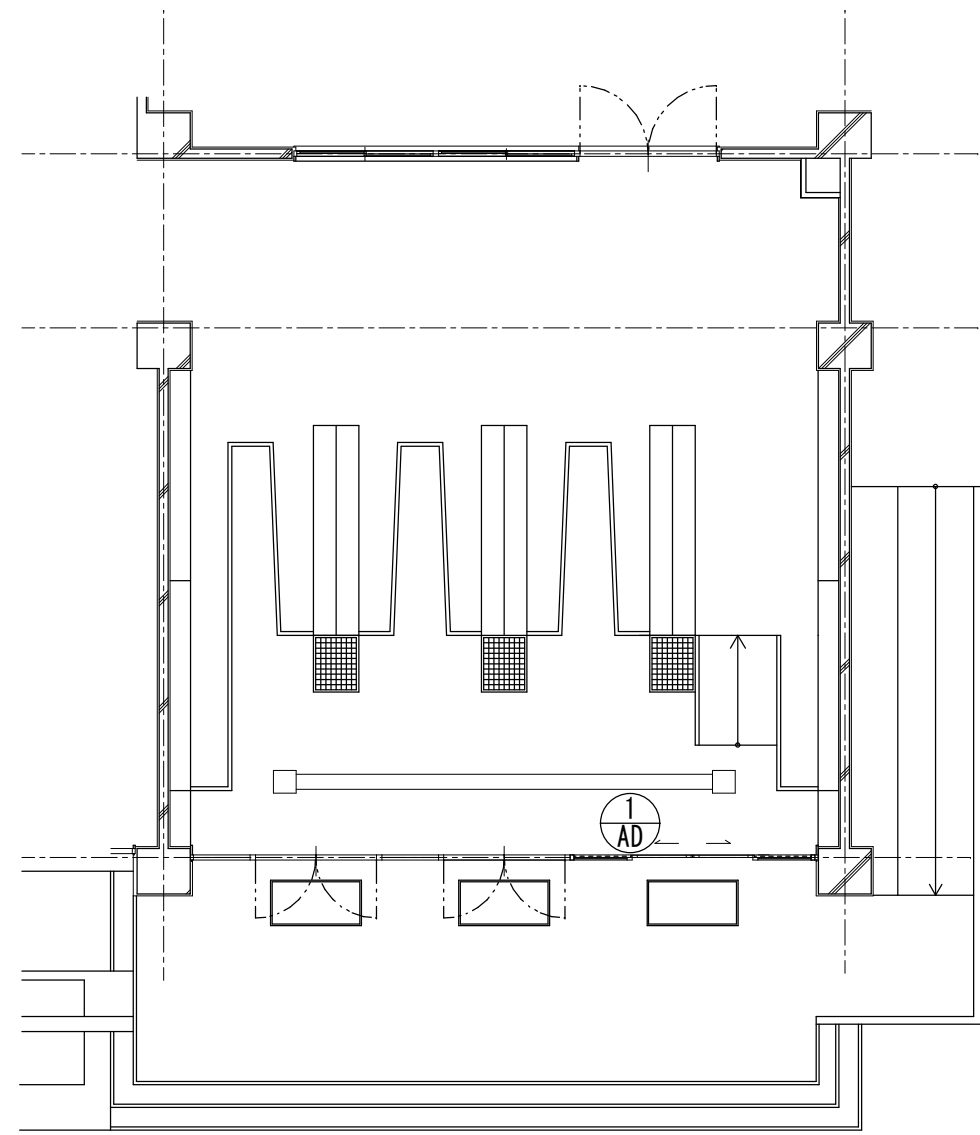
合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

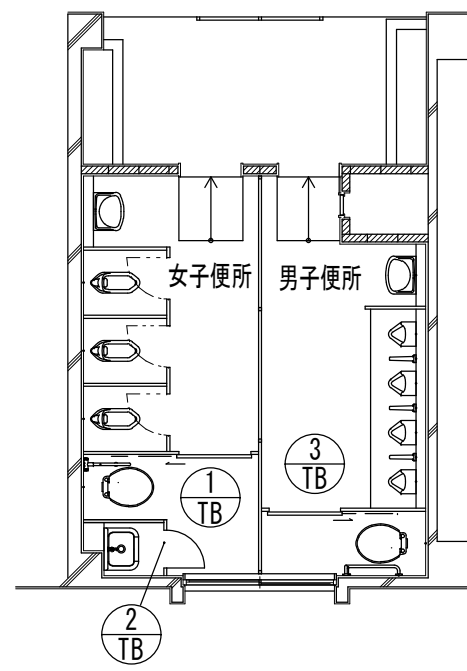
一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

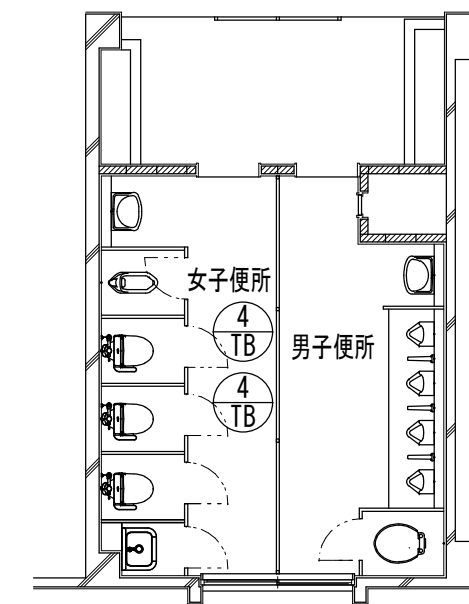
(普通教室棟) 昇降口 建具指示図 S=1/100



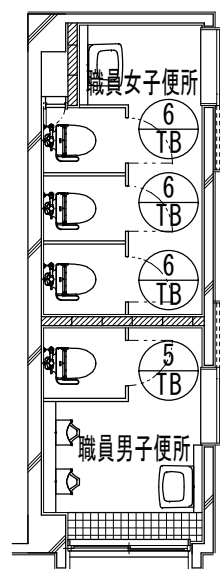
(普通教室棟) 1階西便所 建具指示図 S=1/100



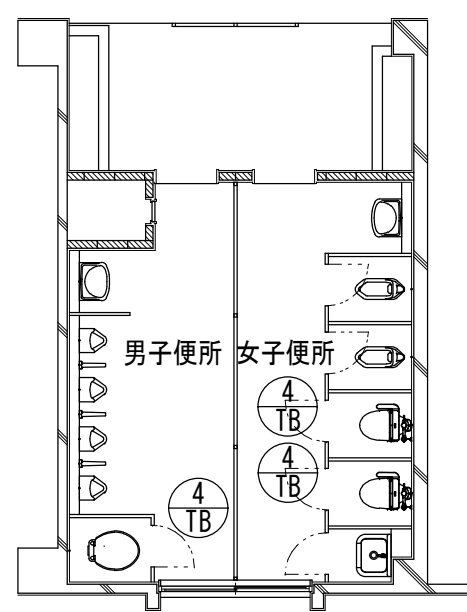
(普通教室棟) 2～3階西便所 建具指示図 S=1/100



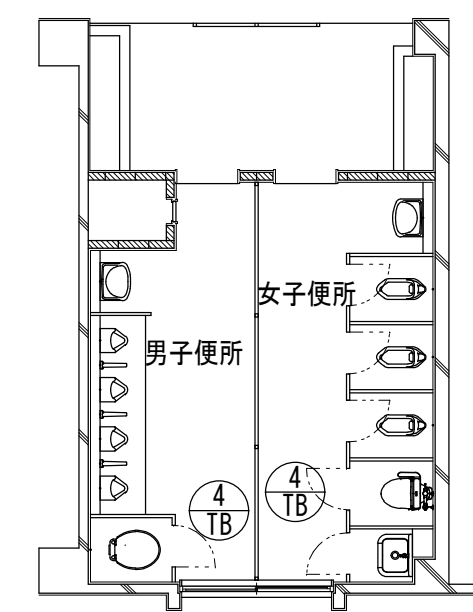
(特別教室管理棟) 1階職員便所 建具指示図 S=1/100



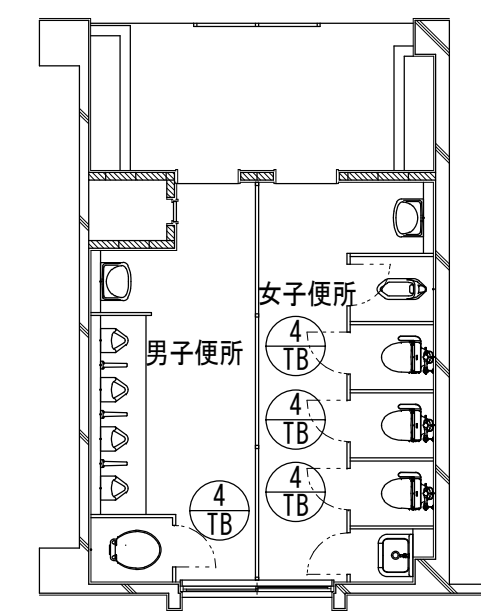
(普通教室棟) 1階東便所 建具指示図 S=1/100



(普通教室棟) 2～3階東便所 建具指示図 S=1/100



2階東便所



3階東便所

工事名/Title

津市立修成小学校便所改修工事

図面種別/Drawing

普通教棟・特別教室管理棟 建具指示図

縮尺/Scale

1/100

原図: A2

日付/Date

Check

No.

A-28

合資会社 重企建築事務所

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治

記号名	① AD 1階 昇降口 ×1ヶ所	① TB 便所1階 女子便所 ×1ヶ所	② TB 便所1階 女子便所 (SK・物入) ×1ヶ所
形状寸法			
名称	引分扉 袖、欄間 嵌殺し	トイレブース アルミアルエッジタイプ (隠しビス)、カームドア (油圧式制御装置)	トイレブース アルミアルエッジタイプ (隠しビス)
見込	70	40	
仕上	アルミ (既設: スチール)	表面材: 高圧メラミン樹脂化粧板、下地材: MDF、芯材: ペーパーコア	表面材: 高圧メラミン樹脂化粧板、下地材: MDF、芯材: ペーパーコア
ガラス	学校用強化ガラス 74		
金物	引分扉用金物、連動自閉装置、指挟み防止ゴム、引棒 (ステンスHL L=600)、ハンカール仕様ステンス床レール 標準付属金物	付属金物一式、アルミ笠木 (キャップ付)、ステン巾木0.8mm、中心吊グレティヒンジ、表示付スライドラッチ (非常解錠付)、標準ハンドル、非常解錠付樹脂製サムターン、中心吊ヒンジ、SK引手	付属金物一式、アルミ笠木 (キャップ付)、ステン巾木0.8mm、中心吊ヒンジ、SK引手
備考	既設サッシ改修 (カバー工法)	※手摺・ペーパーホルダー等が取付くパネルは補強を入れること。	指詰め防止仕様

記号名	③ TB 便所1階 男子便所 ×1ヶ所	④ TB 1~3階 女子便所 ×3ヶ所 1~3階 女子便所 ×10ヶ所	⑤ TB 1階 職員男子便所 ×1ヶ所	⑥ TB 1階 職員女子便所 ×3ヶ所
形状寸法				
名称	トイレブース アルミアルエッジタイプ (隠しビス)、カームドア (油圧式制御装置)	トイレブース木製フラッシュ扉 (外開き)	トイレブース木製フラッシュ扉 (外開き)	トイレブース木製フラッシュ扉 (外開き)
見込	40	40	40	40
仕上	表面材: 高圧メラミン樹脂化粧板、下地材: MDF、芯材: ペーパーコア	表面材: 高圧メラミン樹脂化粧板、下地材: MDF、芯材: ペーパーコア	表面材: 高圧メラミン樹脂化粧板、下地材: MDF、芯材: ペーパーコア	表面材: 高圧メラミン樹脂化粧板、下地材: MDF、芯材: ペーパーコア
ガラス				
金物	付属金物一式、アルミ笠木 (キャップ付)、ステン巾木0.8mm、中心吊グレティヒンジ、表示付スライドラッチ (非常解錠付)、標準ハンドル、非常解錠付樹脂製サムターン、中心吊ヒンジ、SK引手	付属金物一式、中心吊グレティヒンジ、表示付スライドラッチ (非常解錠付)	付属金物一式、中心吊グレティヒンジ、表示付スライドラッチ (非常解錠付)	付属金物一式、中心吊グレティヒンジ、表示付スライドラッチ (非常解錠付)
備考	※手摺・ペーパーホルダー等が取付くパネルは補強を入れること。	既設トイレスクリーンそのままのみ改修 (ヒンジ取付補強のこと) 指詰め防止仕様	既設トイレスクリーンそのままのみ改修 (ヒンジ取付補強のこと) 指詰め防止仕様	既設トイレスクリーンそのままのみ改修 (ヒンジ取付補強のこと) 指詰め防止仕様

トイレブース詳細図 S=1/5

＜SK・物入部詳細＞

壁面レール: アルミ  
上部: マグネット  
Rコーナーカバー: アルミ

◇仕様表

項目	部材	材料 (板厚mm)
パネル	パネル表面材	高圧メラミン樹脂化粧板 (下地: MDF)
	芯材	ペーパーコア
	エッジ	アルミ押出形材 <アルマイトクリア処理仕上>
付属品	脚部	巾木: ステンレス 0.8mm <ヘアライン仕上>
	ヒンジ	グレティヒンジ (自閉機構なし)
	笠木	アルミ押出形材 <アルマイトクリア処理仕上>

＜パネル部詳細＞

表面材  
芯材  
巾木: ステンレス  
床レール: ステンレス

＜ドア部詳細＞

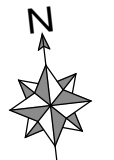
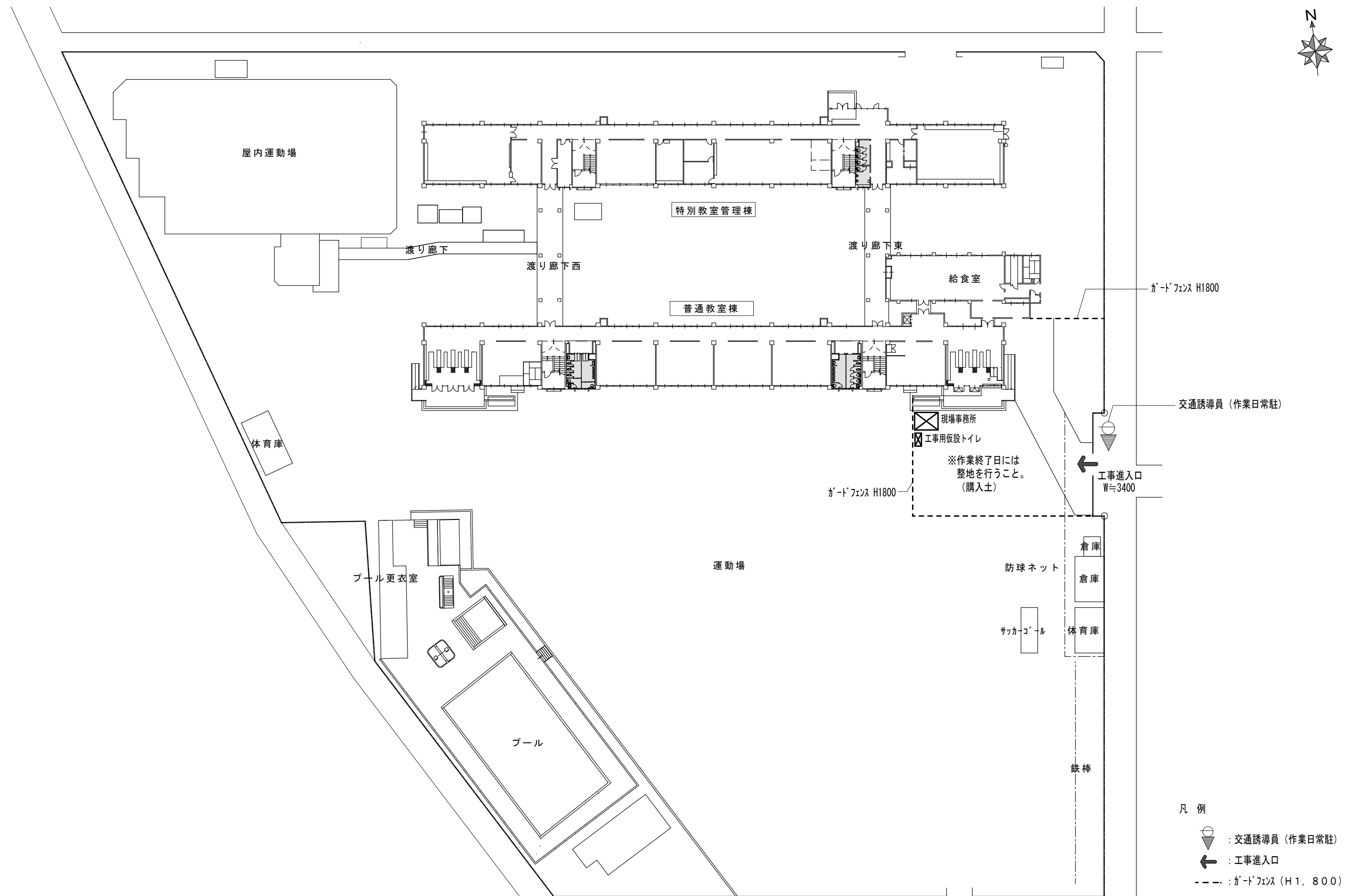
下部小口  
防水テープ  
下チリ

ベース板: 無塗装 スチール2.3t  
点検カバー: 焼付塗装 スチール1.2t

＜片引き戸部詳細＞

ステンレス鏡面ハンドル φ25 L=450  
Tバー: アルミ  
パネル詳細基本断面参照  
フロントパネル: ブラック色  
非常解錠付樹脂製サムターン  
引残し130 有効W 800 45  
1885

工事名/Title	図面種別/Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
津市立修成小学校便所改修工事	建具表		A-29	
	縮尺/Scale 原図: A2 日付/Date 1/100, 1/5			

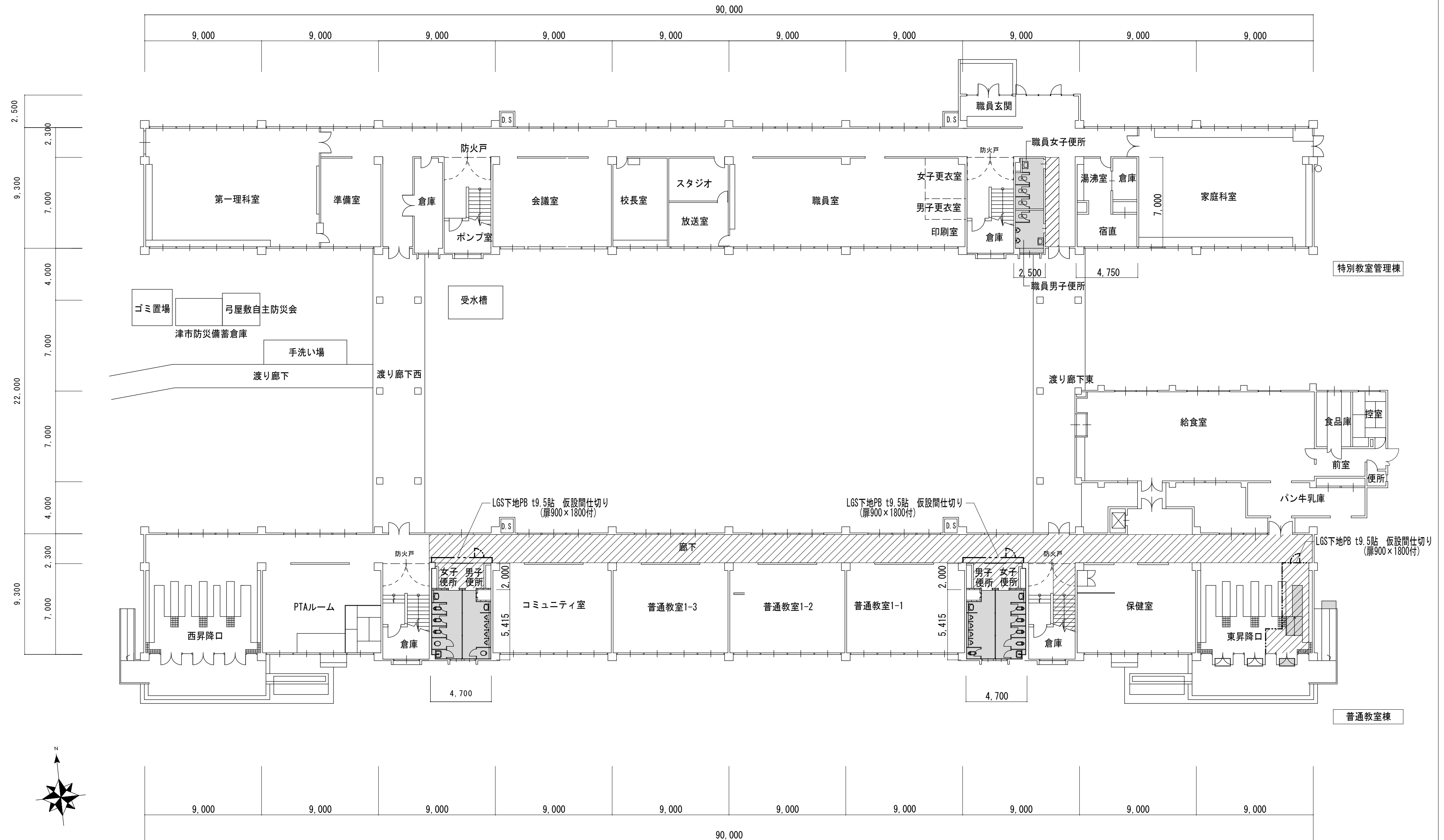


- 凡例
- : 交通誘導員 (作業日常駐)
  - : 工事入口
  - : ガードフェンス (H1, 800)

: 改修箇所

仮設計画図 S=1/500

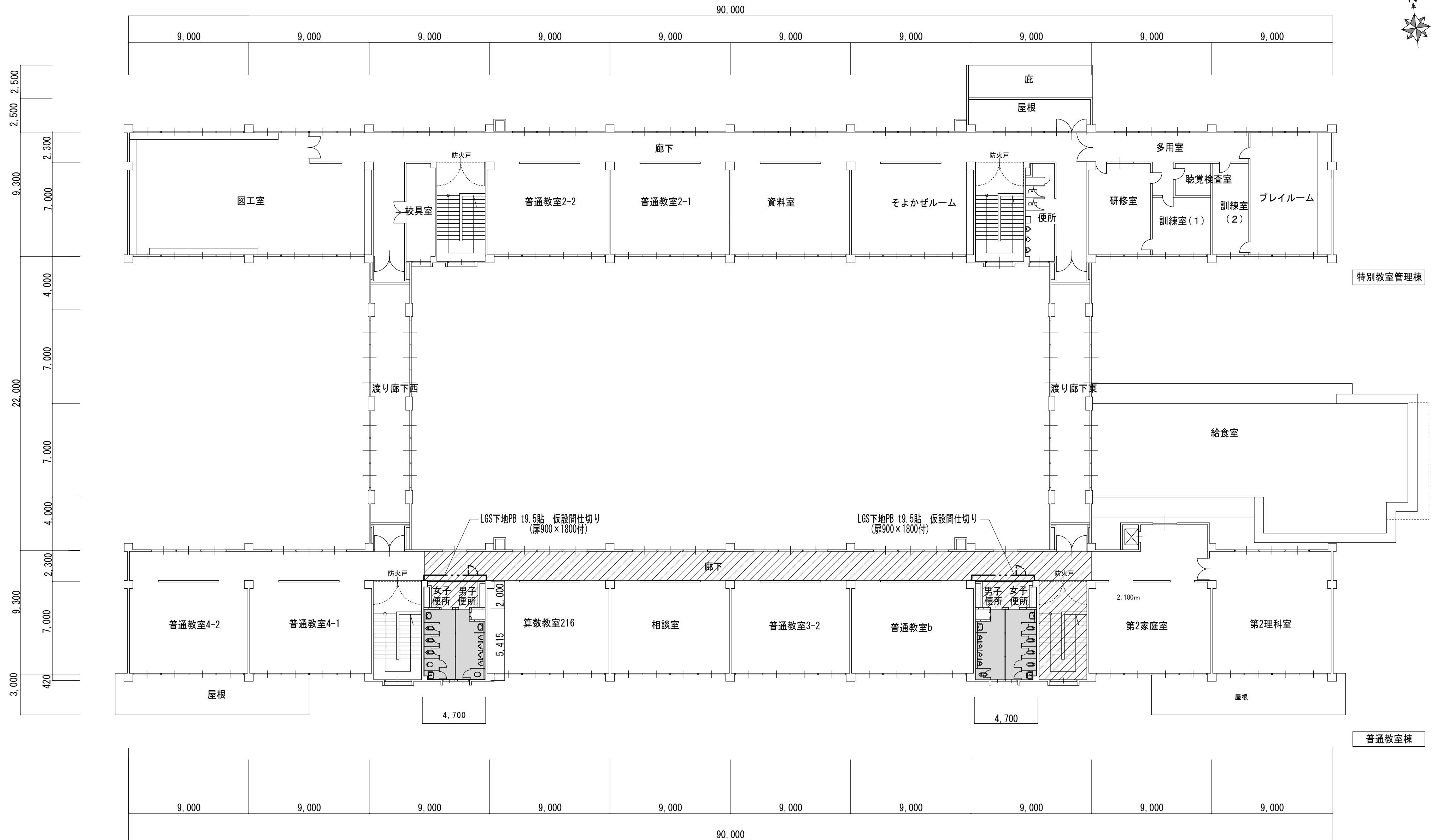
	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	仮設計画図 (1) 縮尺 / Scale: 1/500 原図: A2 日付 / Date:			



■ : 改修箇所  
 ▨ : 床養生 (シート、ベニヤ)

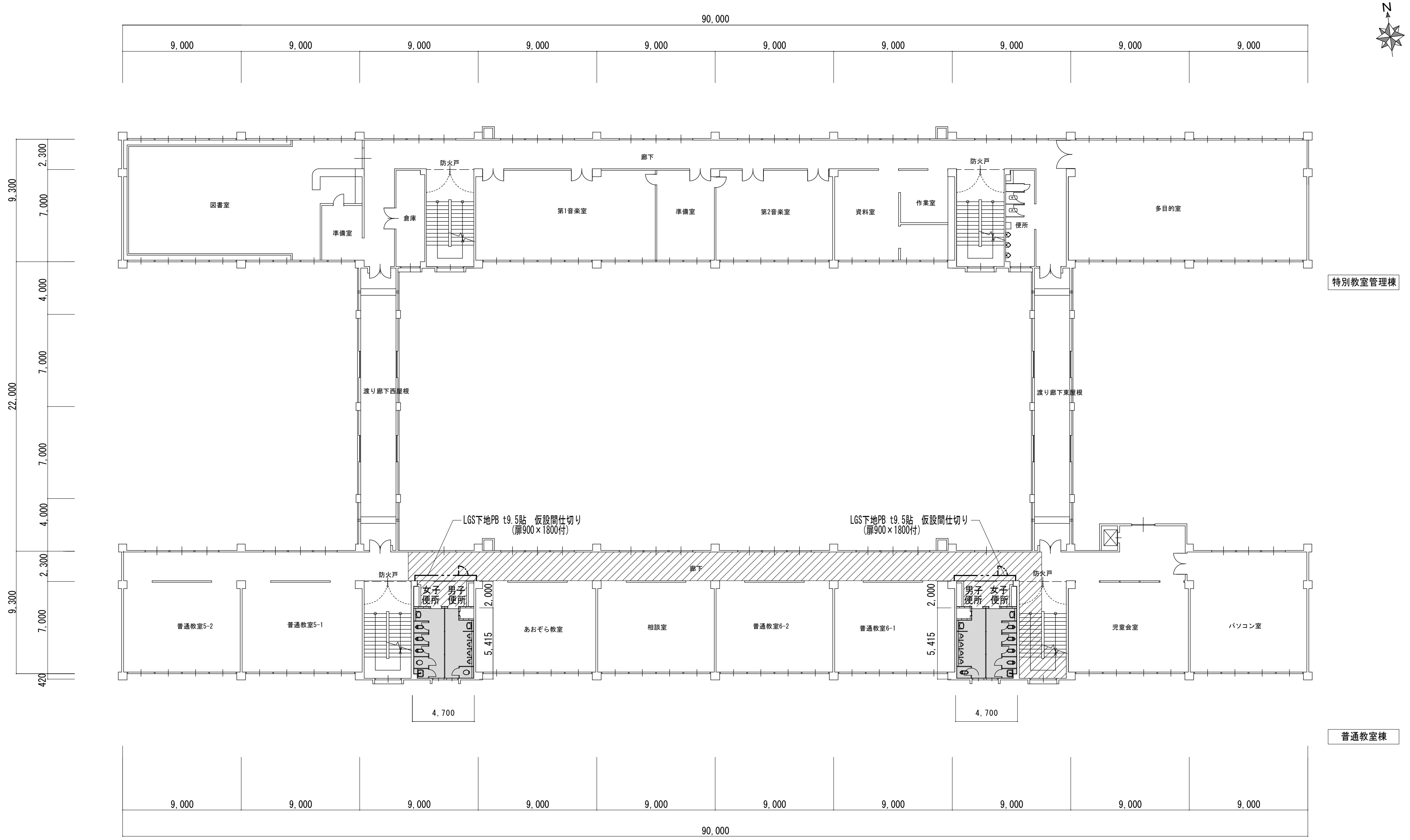
. . . . . . . . . . . .	工事名 / Title	図面種別 / Drawing	Check	No.	<b>合資会社 重企建築事務所</b> Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	仮設計画図 (2)		A-31	
		縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date 1/200			





: 改修箇所  
 : 床養生 (シート、ベニア)

	工事名 / Title <p style="text-align: center;"><b>津市立修成小学校便所改修工事</b></p>	図面種別 / Drawing <p style="text-align: center;">仮設計画図 (3)</p>	Check	No. A-32	<p><b>合資会社 重企建築事務所</b>                  Jyuki Architectural Design Office                  一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号                  一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</p>
		縮尺 / Scale 1/200	原図 : A2	日付 / Date	



: 改修箇所  
 : 床養生 (シート、ベニア)

	工事名 / Title <p style="text-align: center;"><b>津市立修成小学校便所改修工事</b></p>	図面種別 / Drawing <p style="text-align: center;">仮設計画図 (3)</p>	Check	No. A-33	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
		縮尺 / Scale 1/200	原図 : A2	日付 / Date	

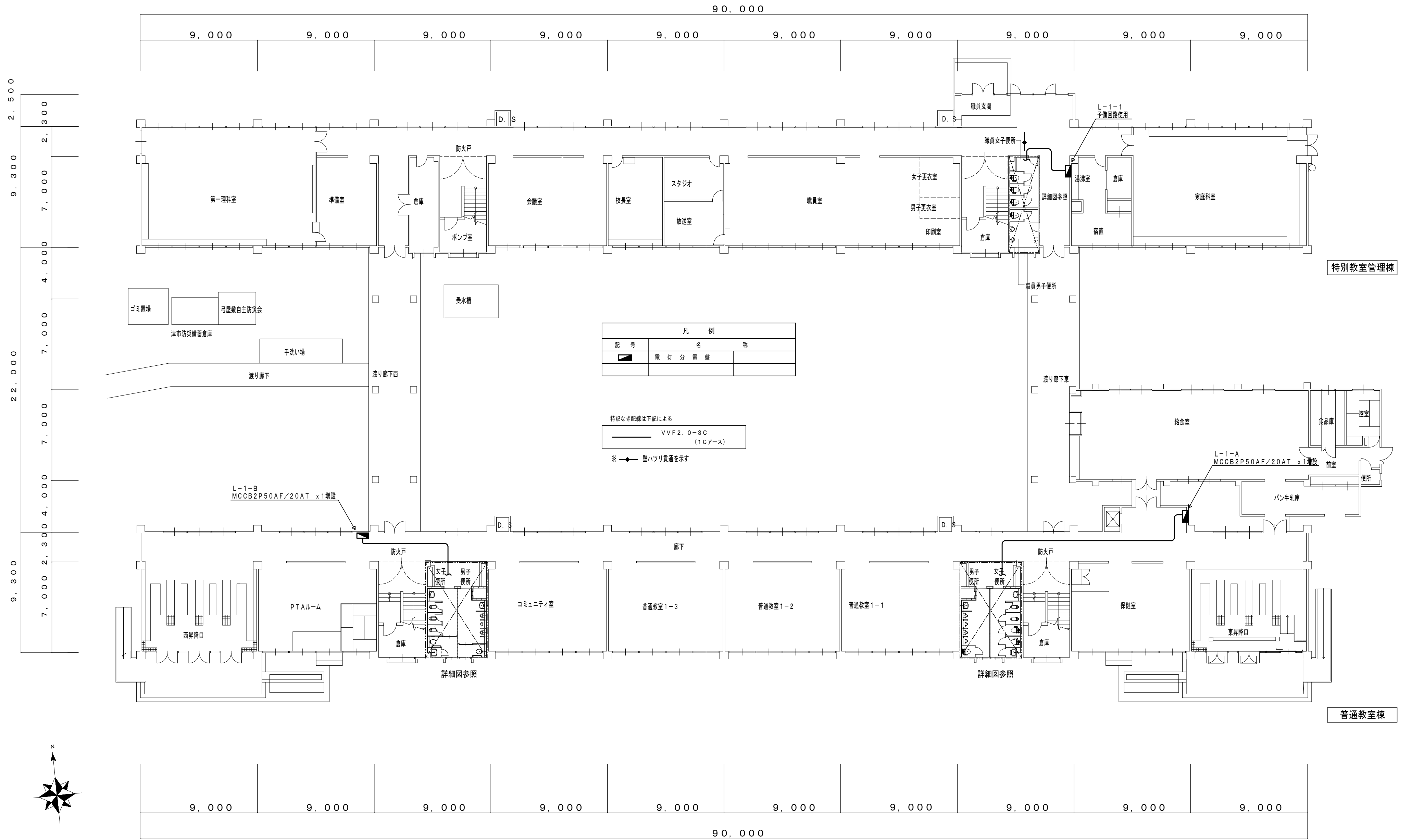




<p>17. 映像・音響設備</p> <p>(1)設備</p> <p>(2)映像機器</p> <p>(3)音響機器</p> <p>(4)操作装置</p> <p>18. 拡声設備</p> <p>(1)機器</p> <p>(2)増幅器</p> <p>(3)付属機器</p> <p>(4)操作装置</p> <p>(5)スピーカー</p> <p>19. 誘導支援設備</p> <p>(1)設備</p> <p>(2)音声誘導装置</p> <p>(3)インターホン</p> <p>(4)トイレ等呼出装置</p> <p>20. テレビ共同受信設備</p> <p>(1)受信放送</p> <p>(2)機器</p> <p>(3)アンテナ</p> <p>21. テレビ電波障害防除設備</p> <p>(1)対象戸数</p> <p>(2)機器</p> <p>(3)アンテナ</p> <p>22. 監視カメラ設備</p> <p>(1)機器</p> <p>(2)伝送方式</p> <p>(3)カメラ</p> <p>(4)モニタ装置</p> <p>(5)録画装置</p>	<p>23. 駐車場管制設備</p> <p>(1)機器</p> <p>(2)管制盤</p> <p>(3)検知器</p> <p>(4)信号灯・警報灯</p> <p>(5)発券機</p> <p>(6)カーゲート</p> <p>24. 防犯・入室管理設備</p> <p>(1)設備</p> <p>(2)防犯装置</p> <p>(3)入室管理装置</p> <p>25. 自動火災報知設備</p> <p>(1)機器</p> <p>(2)受信機</p> <p>(3)副受信機(表示装置)</p> <p>(4)中継器</p> <p>(5)発信機</p> <p>(6)感知器</p> <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1)機器</p> <p>(2)運動制御器</p> <p>(3)感知器</p> <p>(4)自動閉鎖装置</p> <p>(5)自動開錠装置</p> <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1)設備</p> <p>(2)非常放送装置</p> <p>28. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1)機器</p> <p>(2)受信機</p> <p>(3)副受信機</p> <p>(4)検知器</p>	<p>【中央監視制御設備】</p> <p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1)監視制御対象設備</p> <p>(2)既設との取り合い</p> <p>(3)機器</p> <p>(4)機能</p> <p>(5)監視操作装置</p> <p>(6)信号処理装置</p> <p>(7)記録装置</p> <p>【医関係設備】</p> <p>30. 非接触電源用分電盤</p> <p>(1)機器</p> <p>(2)仕様詳細</p> <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1)形式</p> <p>(2)仕様詳細</p> <p>【構内配電線路】</p> <p>32. 構内配電線路</p> <p>(1)配線方式</p> <p>(2)建柱</p> <p>(3)装柱機器(高圧用)</p> <p>(4)装柱機器(低圧用)</p> <p>(5)ハンドホール、マンホール</p> <p>(6)録鉄蓋</p> <p>【構内通信線路】</p> <p>33. 構内通信線路</p> <p>(1)用途</p> <p>(2)配線方式</p> <p>(3)建柱</p> <p>(4)ハンドホール、マンホール</p> <p>(5)録鉄蓋</p> <p>(6)地中ケーブル保護材料</p> <p>【その他】</p> <p>34. 消火器</p>	<p>III. 機器標準取付高さ標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(○印はバリエーション対応)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>側 点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電力</td> <td>接地端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上～窓中心</td> <td>1,800～2,000</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床上～中心</td> <td>1,800～2,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">電灯</td> <td>分電盤</td> <td>床上～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>スイッチ</td> <td>床上～中心</td> <td>1,300 ○1,000mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント(一般)</td> <td>床上～中心</td> <td>300 ○400mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント(和室)</td> <td>床上～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>コンセント(台上)</td> <td>床上～中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>コンセント(WP)</td> <td>床上～中心</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>コンセント(地下)</td> <td>床上～中心</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">動力</td> <td>コンセント(土間)</td> <td>床上～中心</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(一般)</td> <td>床上～中心</td> <td>2,100～2,300</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(鏡上)</td> <td>鏡上端～中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ブラケット(処理場)</td> <td>床上～中心</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>動力</td> <td>壁掛型制御盤</td> <td>床上～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電話</td> <td>手元開閉器</td> <td>床上～中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ</td> <td>床上～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>端子盤</td> <td>床上～下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>保安器盤</td> <td>床上～中心</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時計・拡声</td> <td>壁位置ボックス</td> <td>床上～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床上～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>時計</td> <td>床上～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>子時計</td> <td>床上～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">表示</td> <td>壁掛型スピーカー</td> <td>床上～中心</td> <td>2,300 2,500mm</td> </tr> <tr> <td>アッテネータ</td> <td>床上～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>表示器</td> <td>床上～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">インターホン</td> <td>壁付発信器</td> <td>床上～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>ベル、プザー、チャイム</td> <td>床上～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td>床上～中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">テレビ</td> <td>壁付インターホン</td> <td>床上～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床上～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床上～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災報知</td> <td>子機(身障者用)</td> <td>床上～中心</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>呼出しボタン(身障者用)</td> <td>床上～中心</td> <td>800～950 使座先端から後方へ100～200mm 2倍目(高700mm、使座先端から前方400mm)</td> </tr> <tr> <td>表示灯(身障者用)</td> <td>床上～中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機器収納箱</td> <td>機器収納箱</td> <td>床上～中心</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>直列ユニット</td> <td>床上～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>直列ユニット(和室)</td> <td>床上～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">発信器</td> <td>受信機・副受信機</td> <td>床上～中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>発信器</td> <td>床上～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td>床上～中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">消火器</td> <td>ベル</td> <td>床上～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>1) 設置</td> <td>・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事)・別途工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) 消火器</td> <td>種類( )、数量( )本</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 消火器収納箱</td> <td>材質( )、数量( )面</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針(最終改正 平成21年国交省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等(平成25年4月 三重県)</p>	名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考	電力	接地端子盤	床下～下端		取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,000	電灯	分電盤	床上～中心	1,500 上端1,900mm	スイッチ	床上～中心	1,300 ○1,000mm	コンセント(一般)	床上～中心	300 ○400mm	コンセント(和室)	床上～中心	200	コンセント(台上)	床上～中心	150	コンセント(WP)	床上～中心	1,000	コンセント(地下)	床上～中心	1,000	動力	コンセント(土間)	床上～中心	500	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100～2,300	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150	ブラケット(処理場)	床上～中心	2,500	動力	壁掛型制御盤	床上～中心	1,500 上端1,900mm	電話	手元開閉器	床上～中心	1,500	操作スイッチ	床上～中心	1,300	端子盤	床上～下端	300	保安器盤	床上～中心	2,000	時計・拡声	壁位置ボックス	床上～中心	300	壁位置ボックス(和室)	床上～中心	200	時計	床上～中心	1,500 上端1,900mm	子時計	床上～中心	2,300	表示	壁掛型スピーカー	床上～中心	2,300 2,500mm	アッテネータ	床上～中心	1,300	表示器	床上～中心	2,300	インターホン	壁付発信器	床上～中心	1,300	ベル、プザー、チャイム	床上～中心	2,300	表示灯	床上～中心	1,800	テレビ	壁付インターホン	床上～中心	1,300	壁位置ボックス	床上～中心	300	壁位置ボックス(和室)	床上～中心	200	火災報知	子機(身障者用)	床上～中心	1,100	呼出しボタン(身障者用)	床上～中心	800～950 使座先端から後方へ100～200mm 2倍目(高700mm、使座先端から前方400mm)	表示灯(身障者用)	床上～中心	1,800	機器収納箱	機器収納箱	床上～中心	2,000	直列ユニット	床上～中心	300	直列ユニット(和室)	床上～中心	200	発信器	受信機・副受信機	床上～中心	1,500	発信器	床上～中心	1,300	表示灯	床上～中心	1,800	消火器	ベル	床上～中心	2,300	1) 設置	・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事)・別途工事		2) 消火器	種類( )、数量( )本		3) 消火器収納箱	材質( )、数量( )面	
名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考																																																																																																																																																								
電力	接地端子盤	床下～下端																																																																																																																																																									
	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000																																																																																																																																																								
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,000																																																																																																																																																								
電灯	分電盤	床上～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																																								
	スイッチ	床上～中心	1,300 ○1,000mm																																																																																																																																																								
	コンセント(一般)	床上～中心	300 ○400mm																																																																																																																																																								
	コンセント(和室)	床上～中心	200																																																																																																																																																								
	コンセント(台上)	床上～中心	150																																																																																																																																																								
	コンセント(WP)	床上～中心	1,000																																																																																																																																																								
	コンセント(地下)	床上～中心	1,000																																																																																																																																																								
動力	コンセント(土間)	床上～中心	500																																																																																																																																																								
	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100～2,300																																																																																																																																																								
	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150																																																																																																																																																								
	ブラケット(処理場)	床上～中心	2,500																																																																																																																																																								
	動力	壁掛型制御盤	床上～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																																							
電話	手元開閉器	床上～中心	1,500																																																																																																																																																								
	操作スイッチ	床上～中心	1,300																																																																																																																																																								
	端子盤	床上～下端	300																																																																																																																																																								
	保安器盤	床上～中心	2,000																																																																																																																																																								
時計・拡声	壁位置ボックス	床上～中心	300																																																																																																																																																								
	壁位置ボックス(和室)	床上～中心	200																																																																																																																																																								
	時計	床上～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																																								
	子時計	床上～中心	2,300																																																																																																																																																								
表示	壁掛型スピーカー	床上～中心	2,300 2,500mm																																																																																																																																																								
	アッテネータ	床上～中心	1,300																																																																																																																																																								
	表示器	床上～中心	2,300																																																																																																																																																								
インターホン	壁付発信器	床上～中心	1,300																																																																																																																																																								
	ベル、プザー、チャイム	床上～中心	2,300																																																																																																																																																								
	表示灯	床上～中心	1,800																																																																																																																																																								
テレビ	壁付インターホン	床上～中心	1,300																																																																																																																																																								
	壁位置ボックス	床上～中心	300																																																																																																																																																								
	壁位置ボックス(和室)	床上～中心	200																																																																																																																																																								
火災報知	子機(身障者用)	床上～中心	1,100																																																																																																																																																								
	呼出しボタン(身障者用)	床上～中心	800～950 使座先端から後方へ100～200mm 2倍目(高700mm、使座先端から前方400mm)																																																																																																																																																								
	表示灯(身障者用)	床上～中心	1,800																																																																																																																																																								
機器収納箱	機器収納箱	床上～中心	2,000																																																																																																																																																								
	直列ユニット	床上～中心	300																																																																																																																																																								
	直列ユニット(和室)	床上～中心	200																																																																																																																																																								
発信器	受信機・副受信機	床上～中心	1,500																																																																																																																																																								
	発信器	床上～中心	1,300																																																																																																																																																								
	表示灯	床上～中心	1,800																																																																																																																																																								
消火器	ベル	床上～中心	2,300																																																																																																																																																								
	1) 設置	・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事)・別途工事																																																																																																																																																									
	2) 消火器	種類( )、数量( )本																																																																																																																																																									
3) 消火器収納箱	材質( )、数量( )面																																																																																																																																																										

・	工事名/Title	図面種別/Drawing	Check	No.	<p>合資会社 重企建築事務所</p> <p>Jyuki Architectural Design Office</p> <p>一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号</p> <p>一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治</p>
・	津市立修成小学校便所改修工事	電気設備特記仕様書3		E-03	
・		縮尺/Scale 原因:A2	日付/Date		
・					

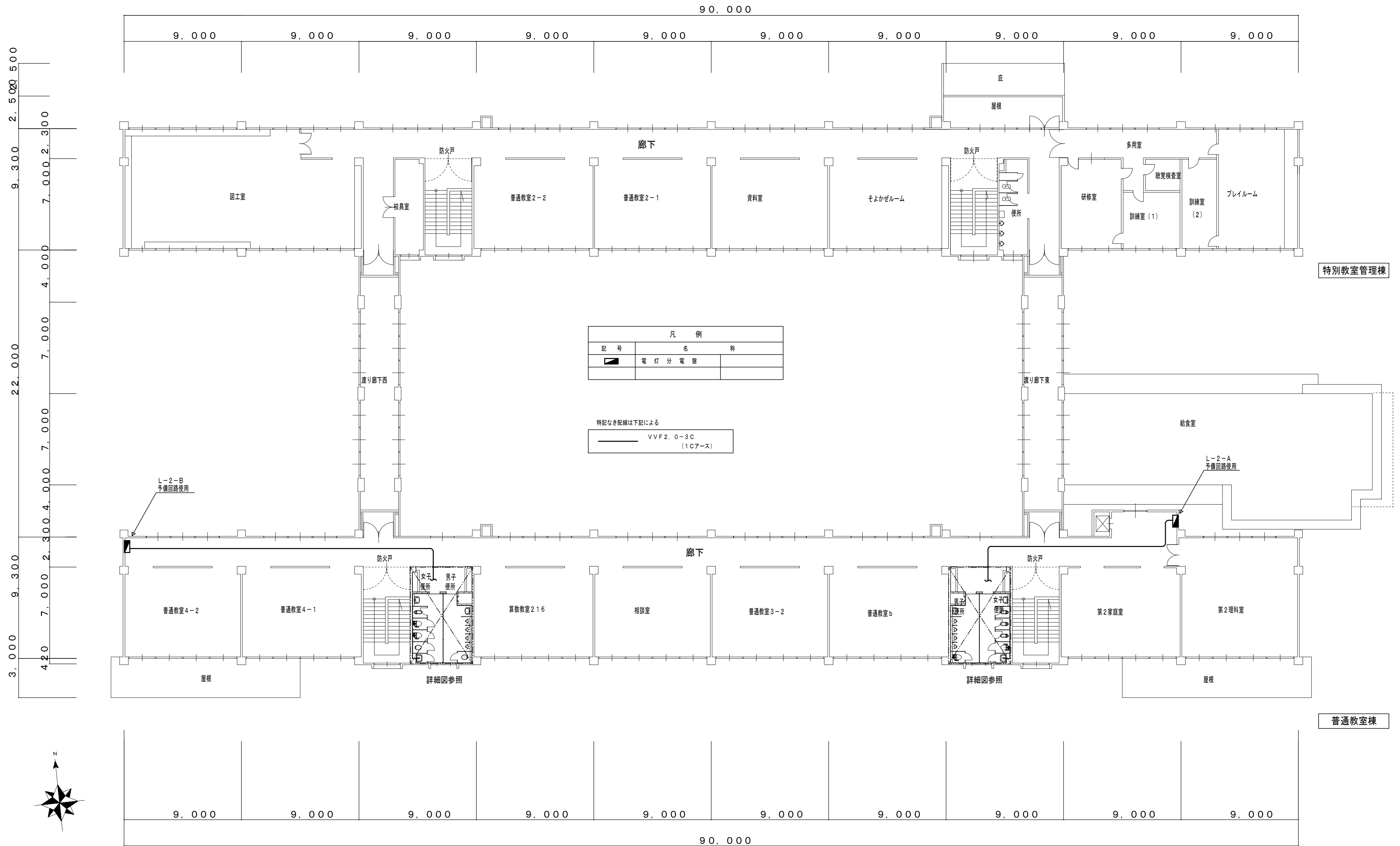




凡 例	
記号	名 称
■	電 灯 分 電 盤

特記なき配線は下記による  
 VVF2.0-3C (1C7-ス)  
 ※ 壁ハツリ貫通を示す

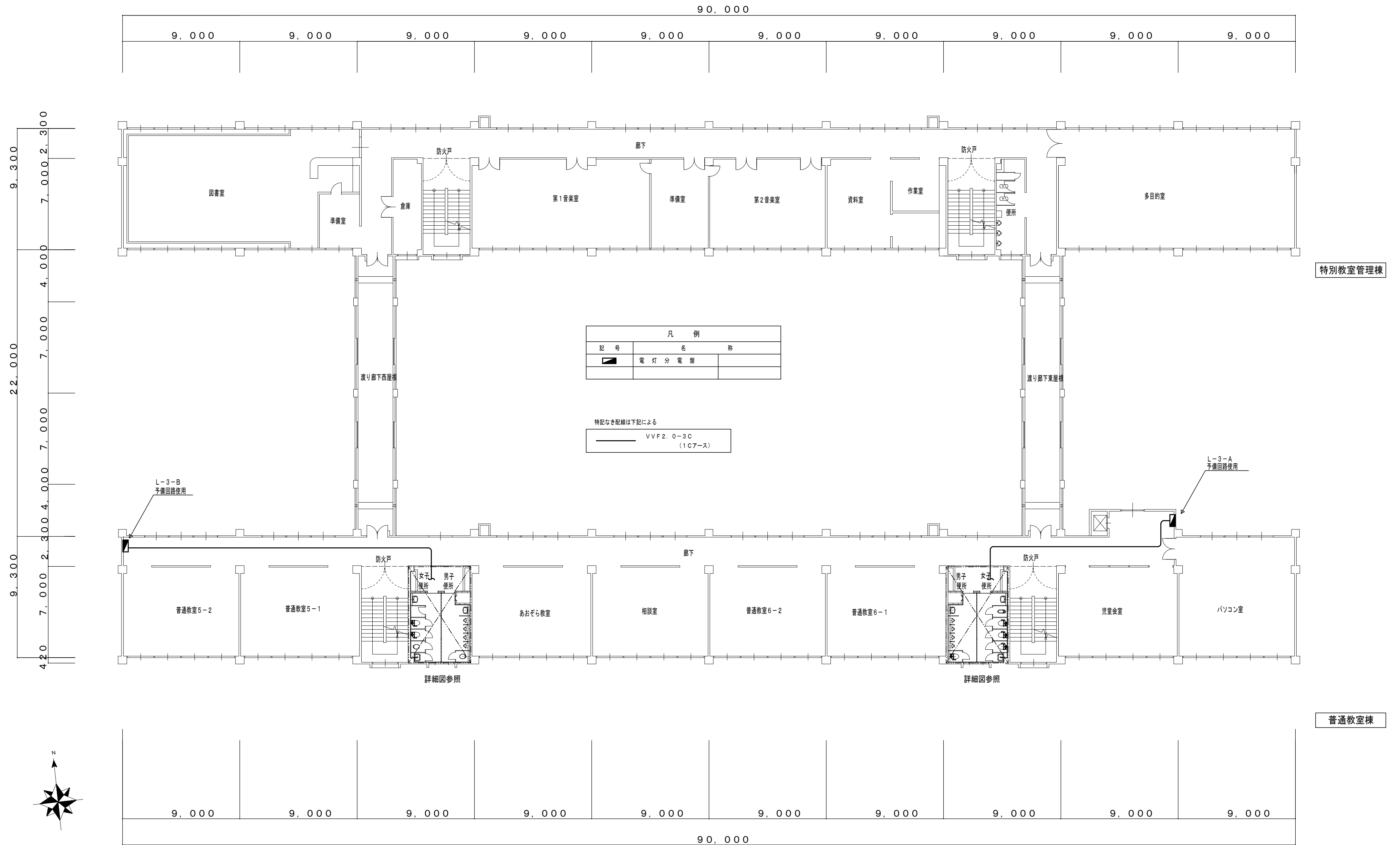
工事名/Title <b>津市立修成小学校便所改修工事</b>	図面種別/Drawing 普通教室・特別教室管理棟 1階電気設備図	Check No. <b>E-04</b>	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	縮尺/Scale 原図:A2 1/200		



凡 例		
記 号	名	称
■	電 灯 分 電 盤	

特記なき配線は下記による  
 VVF2.0-3C  
 (1C7-ス)

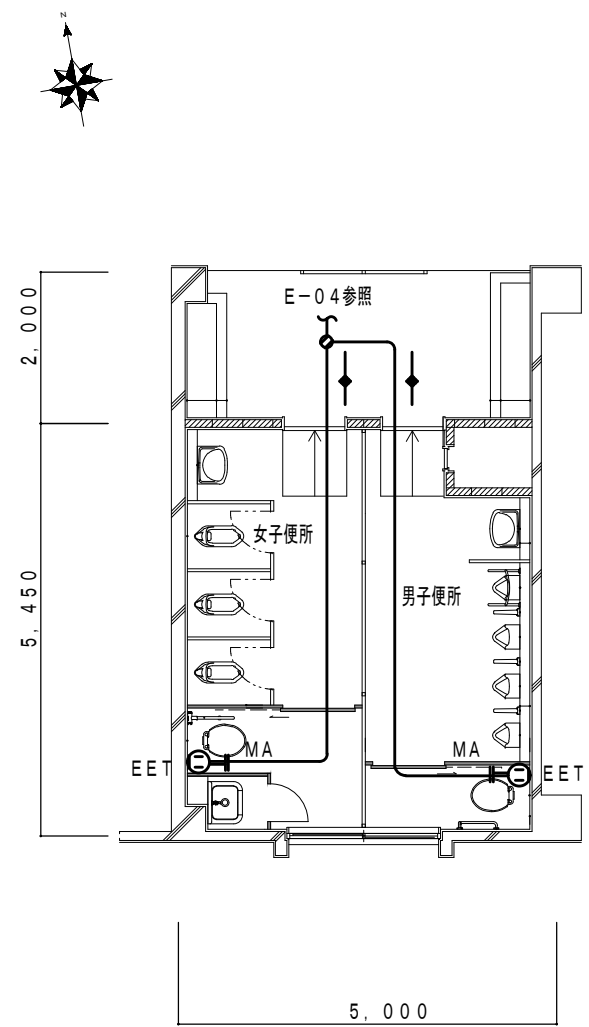
	工事名/Title	図面種別/Drawing	Check	No.	<b>合資会社 重企建築事務所</b> Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室・特別教室管理棟 2階電気設備図		E-05	
		縮尺/Scale 原図:A2 1/200	日付/Date		



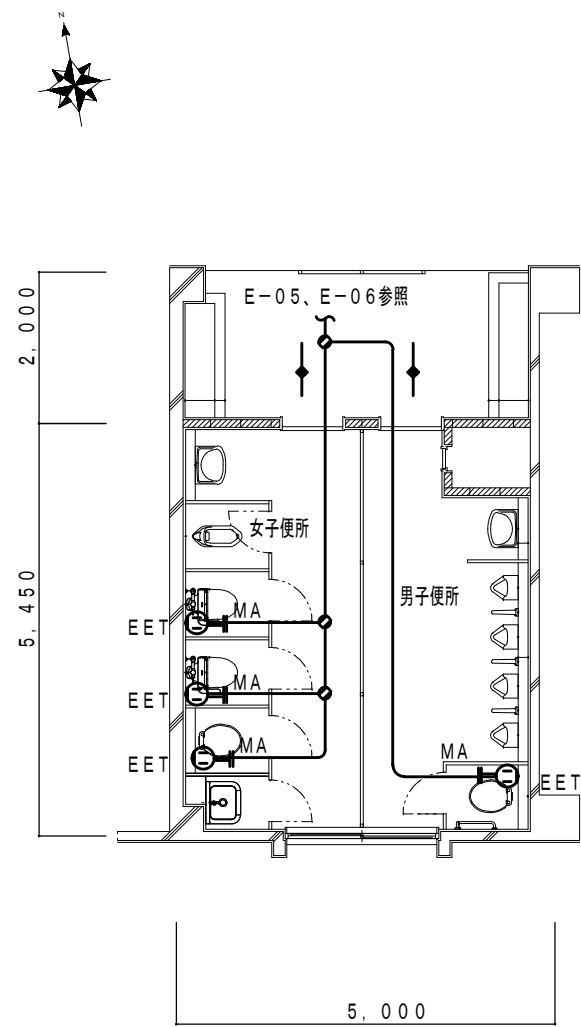
	工事名/Title	図面種別/Drawing	Check	No.	合資会社 重企建築事務所 Jyuki Architectural Design Office 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治
	津市立修成小学校便所改修工事	普通教室・特別教室管理棟 3階電気設備図			



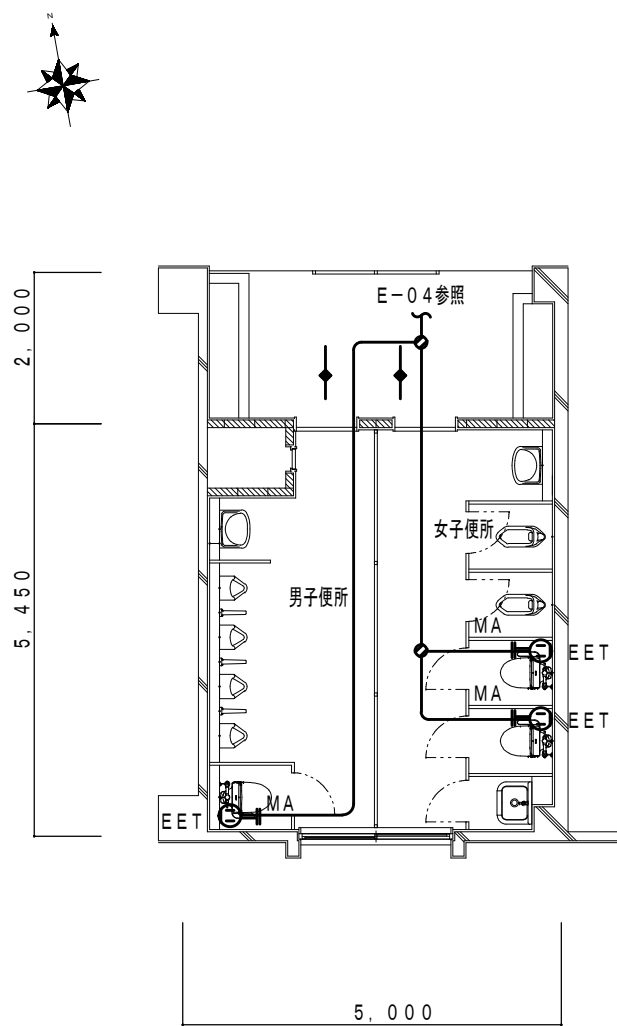
(普通教室棟) 1階西便所平面詳細図 S=1/100



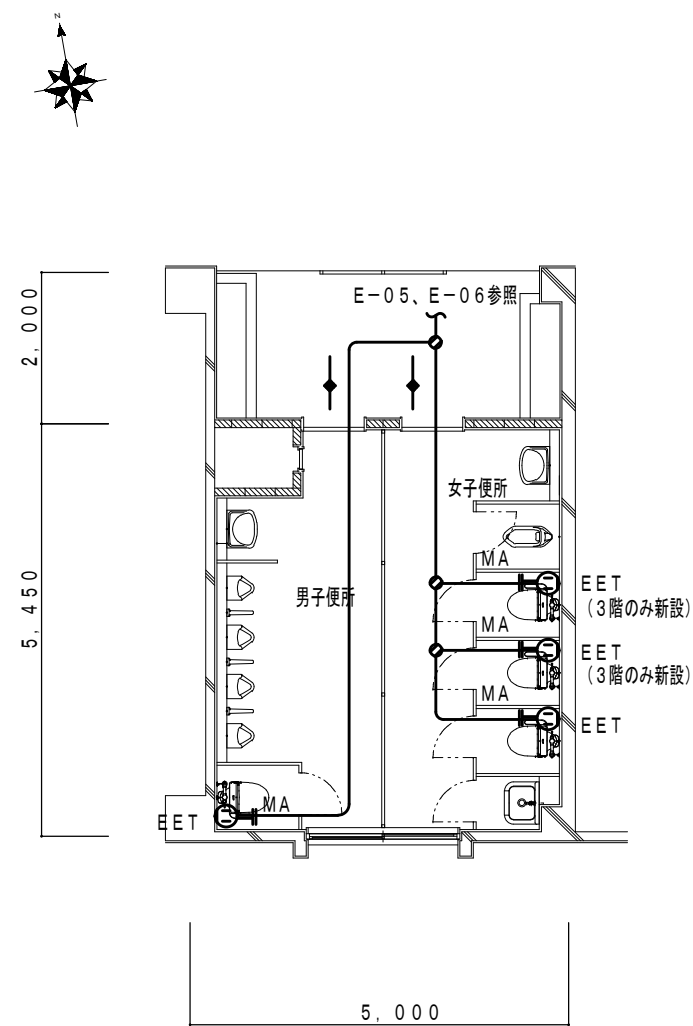
(普通教室棟) 2・3階西便所平面詳細図 S=1/100



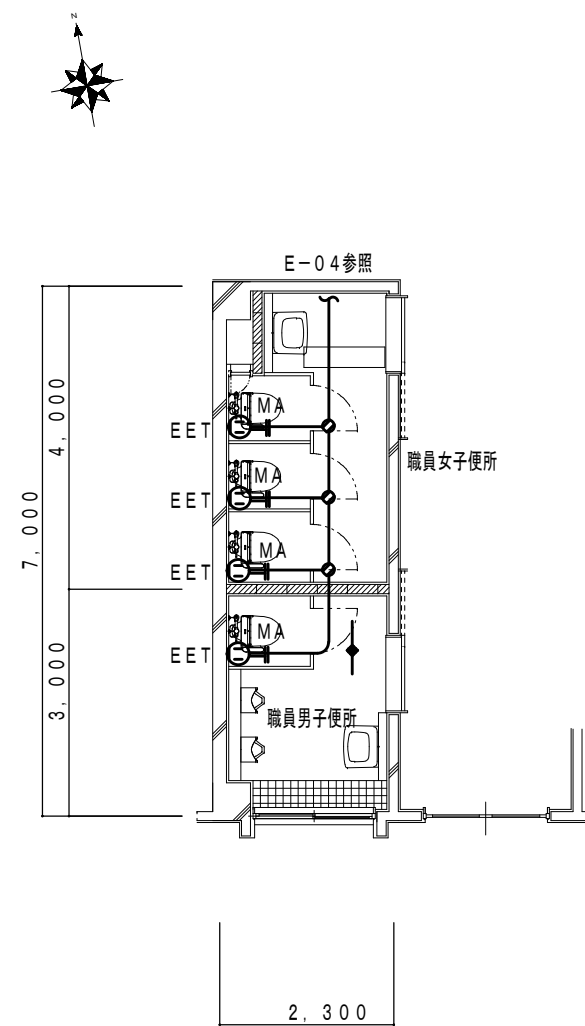
(普通教室棟) 1階東便所平面詳細図 S=1/100



(普通教室棟) 2・3階東便所平面詳細図 S=1/100



(特別教室管理棟) 1階職員便所平面詳細図 S=1/100



凡 例		
記 号	名 称	
	電 灯 分 電 盤	
	コ ン セ ン ト	2P15A x 1 + EET
MA	1 種 金 属 線 び	A型

特記なき配線は下記による  
 VVF2.0-3C (107-ス)  
 ※ 壁ハツリ貫通を示す

工事名/Title  
**津市立修成小学校便所改修工事**

図面種別/Drawing  
 平 面 詳 細 図  
 縮尺/Scale 原図:A2 日付/Date  
 1/100

Check  
 No.  
**E-07**

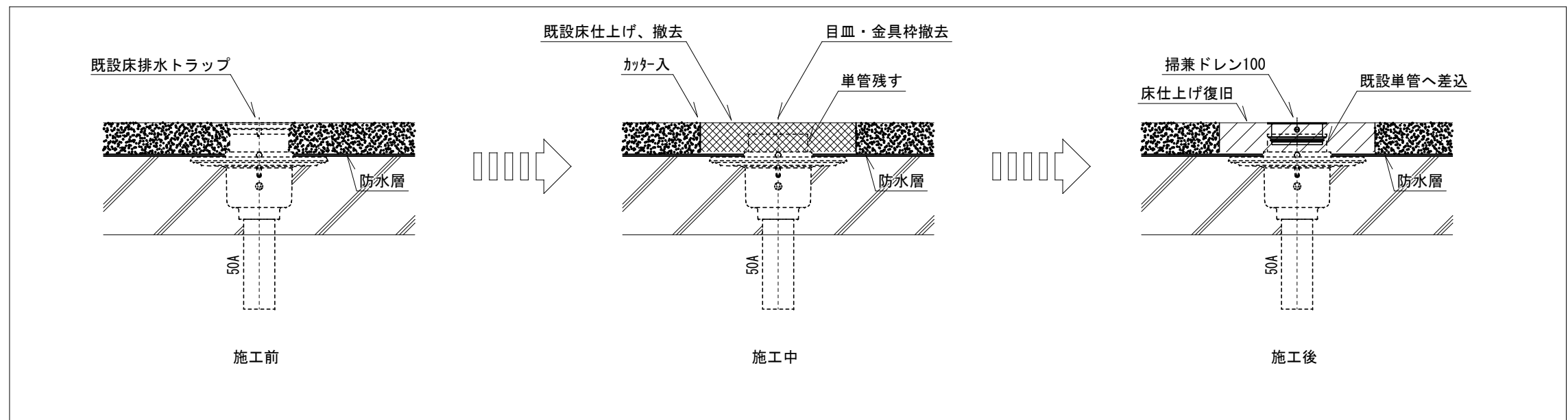
**合資会社 重企建築事務所**  
 Jyuki Architectural Design Office  
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



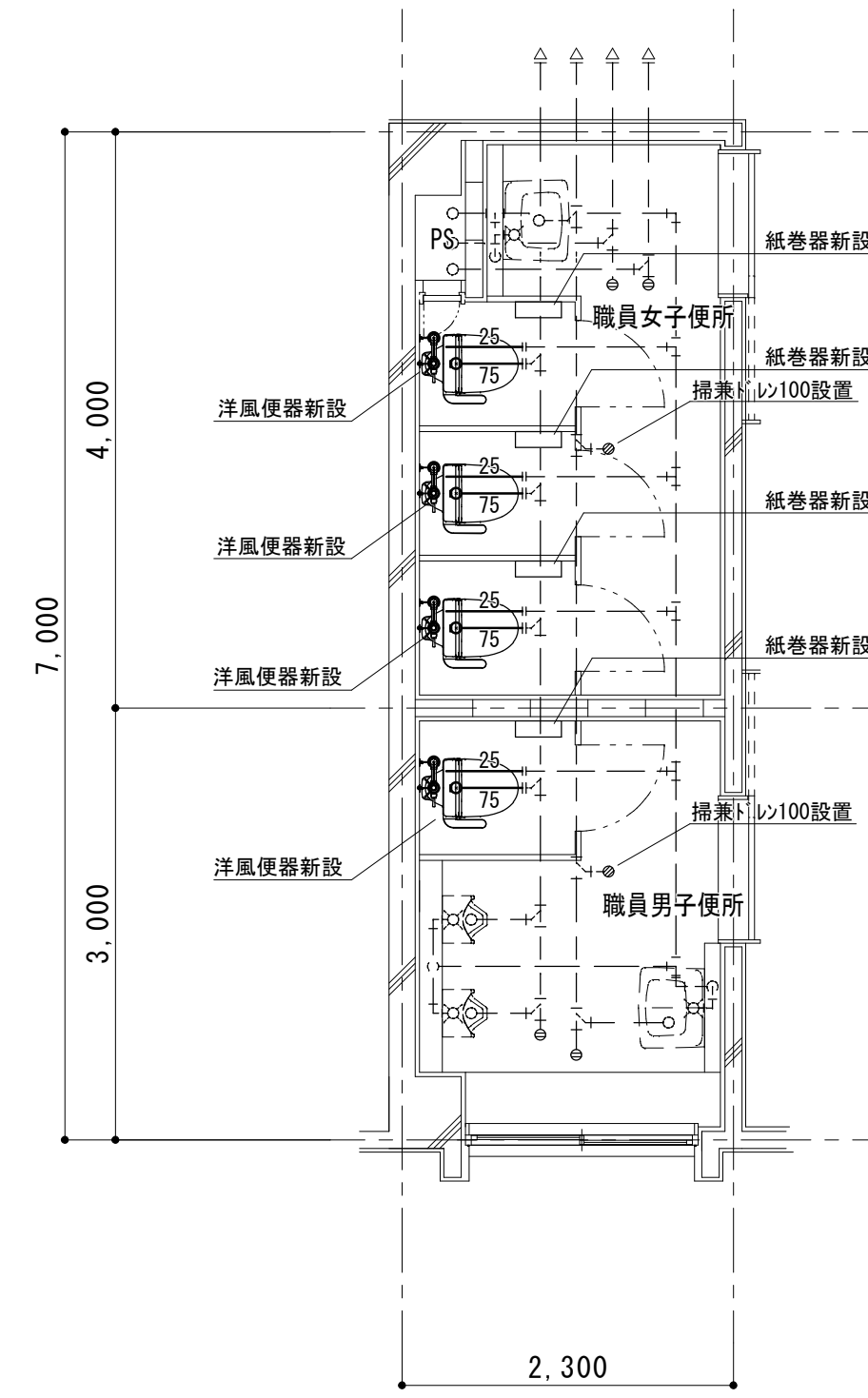
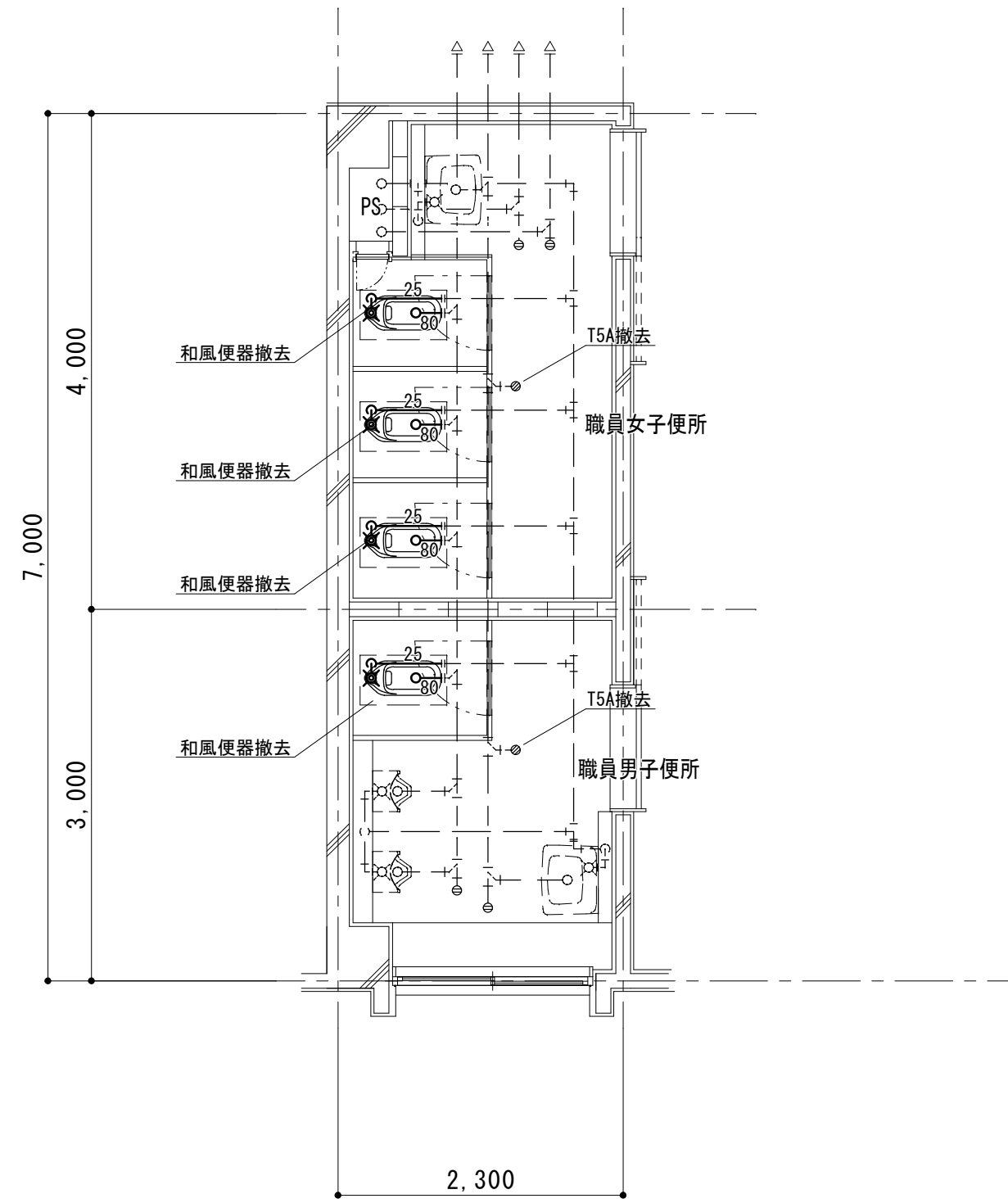


凡例			
図示記号	名称	図示記号	名称
—●—	給水管	●	排水金物
— —	給湯管	●	床上掃除口
—	排水管	⊗	弁類
-----	通気管	EA	排気ダクト
—G—	ガス管	→ ≡ →	屋外フード(排気)
⊗	水栓金具	⊗	天井換気扇
		⊕	壁付扇

衛生器具表																		
名称	仕様・参考型番			特別教室管理棟											合計			
				普通教室棟														
	LIXIL		TOTO	1階職員男子便所	1階職員女子便所	1階西男子便所	1階西女子便所	2階西男子便所	2階西女子便所	3階西男子便所	3階西女子便所	1階東男子便所	1階東女子便所	2階東男子便所	2階東女子便所	3階東男子便所	3階東女子便所	
洋風便器(リキ'ルタイ)	C-P25HM(低圧フラッシュバルブ), CW-PB11F-NE(温水洗浄便座), 他一式	CF-63HST(紙巻器)	CFS494MCSNS, TV565CP, TCF585R(温水洗浄便座), 他一式	YH702(紙巻器)	1	3				2	2	1	2	1	1	1	3	17
温水洗浄便座	CW-PB11F-NE, 分岐金具 他一式		TCF585R 分岐金具 他一式				1	1	1	1	1							6



既設床排水トラップ取替 参考図



**給排水衛生設備 撤去工事要領**

- ・ 図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・ 土間コンクリートはつり等躯体工事は建築工事。
- ・ 壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	3

撤去 衛生器具表 (男子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	1

**給排水衛生設備 新設工事要領**

- ・ 衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・ 土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・ 既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。
- ・ 既設ブースに紙巻器を取り付ける際は裏板をあて、貫通ボルト・化粧ナットで固定すること。

・	・
・	・
・	・
・	・

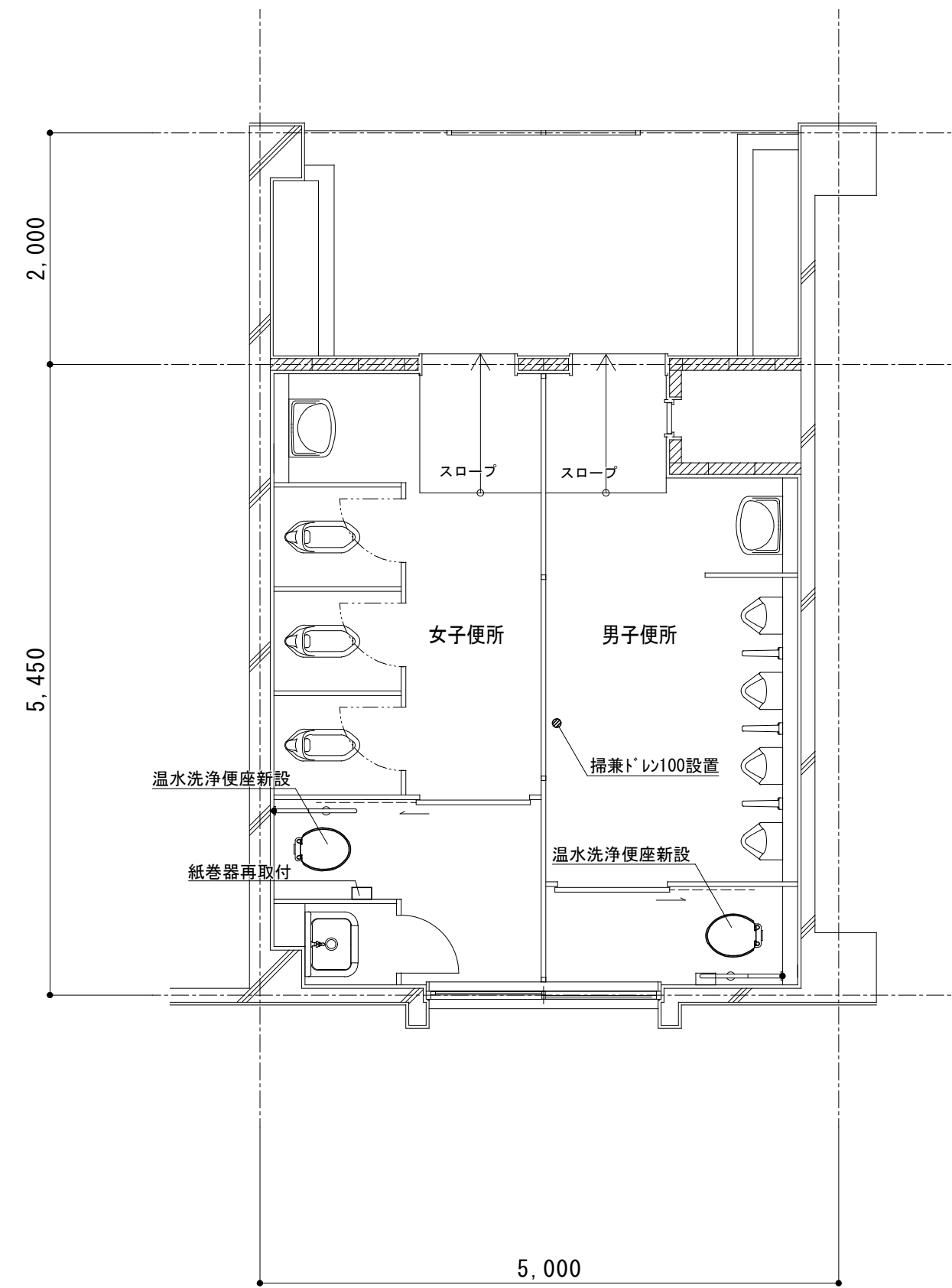
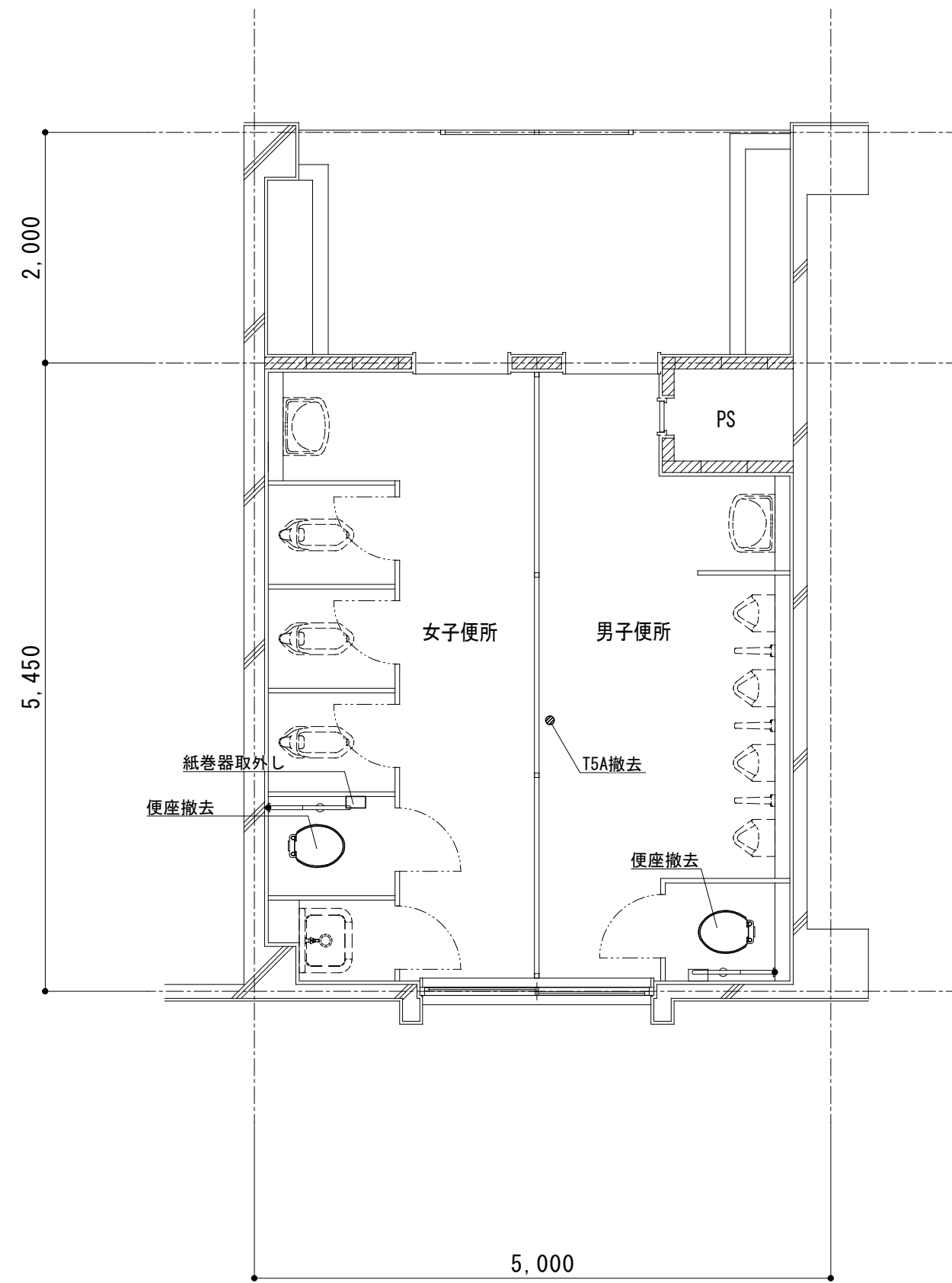
工事名 / Title	津市立修成小学校便所改修工事
-------------	----------------

図面種別 / Drawing	給排水衛生設備 特別教室管理棟 1階職員便所平面詳細図
縮尺 / Scale	原図 : A2 日付 / Date

Check	No.
-------	-----

M-04
------

**會資會社 重企建築事務所**  
 Jyuki Architectural Design Office  
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



**給排水衛生設備 撤去工事要領**

- ・ 図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・ 土間コンクリートはつり等躯体工事は建築工事。
- ・ 壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

配管切り離し部分  
 現状維持部分 ← 配管撤去部分

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
便座	普通便座	1

撤去 衛生器具表 (男子便所)		
名称	仕様	数量
便座	普通便座	1

**給排水衛生設備 新設工事要領**

- ・ 衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・ 土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・ 既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

既設管接続部分  
 既設配管部分 ← 配管新設部分

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

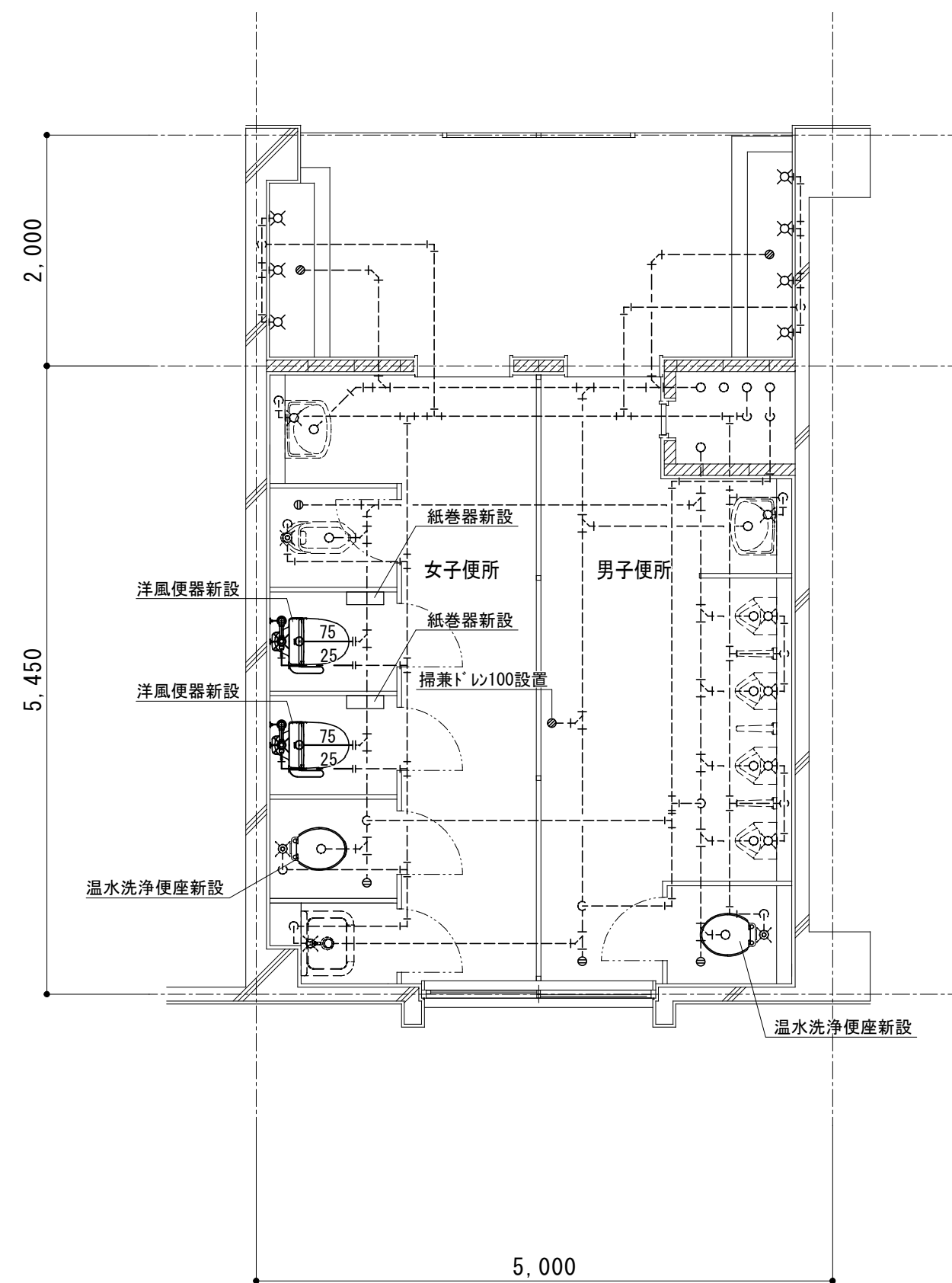
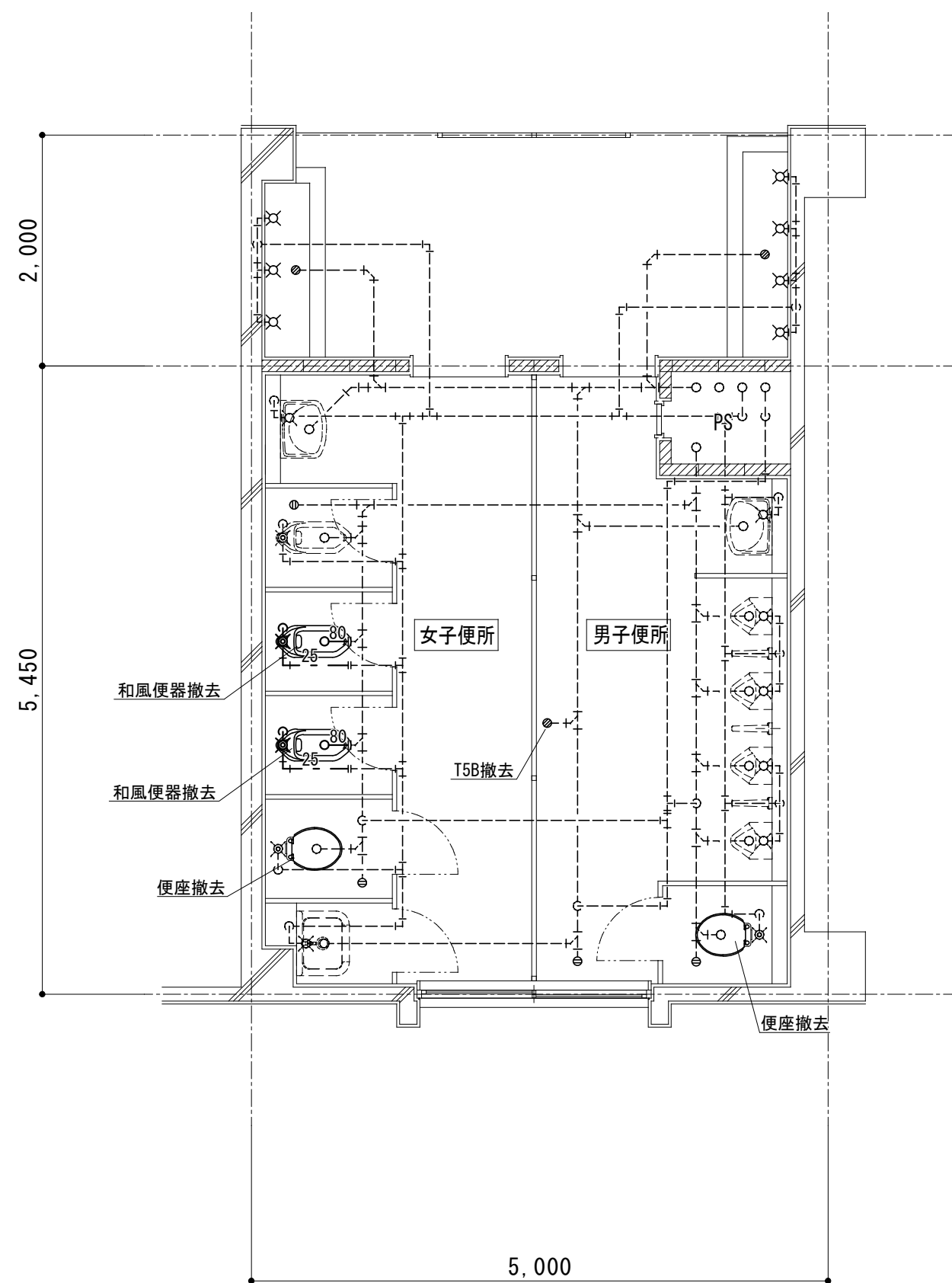
・
・
・
・

工事名/Title	津市立修成小学校便所改修工事
-----------	----------------

図面種別/Drawing	給排水衛生設備 普通教室棟 1階西便所平面詳細図
縮尺/Scale	原図:A2 日付/Date

Check	No.
	M-05

**合資会社 重企建築事務所**  
 Jyuki Architectural Design Office  
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



**給排水衛生設備 撤去工事要領**

- ・ 図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・ 土間コンクリートはつり等躯体工事は建築工事。
- ・ 壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

配管切り離し部分  
 現状維持部分 ← 配管撤去部分

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

撤去 衛生器具表 (女子便所)			
名称	仕様	数量	
和風便器	FV 紙巻器	2	
便座	普通便座	1	

撤去 衛生器具表 (男子便所)			
名称	仕様	数量	
便座	普通便座	1	

**給排水衛生設備 新設工事要領**

- ・ 衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・ 土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・ 既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

既設管接続部分  
 既設配管部分 ← 配管新設部分

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。
- ・ 既設ブースに紙巻器を取り付ける際は裏板をあて、貫通ボルト・化粧ナットで固定すること。

・	・
・	・
・	・
・	・

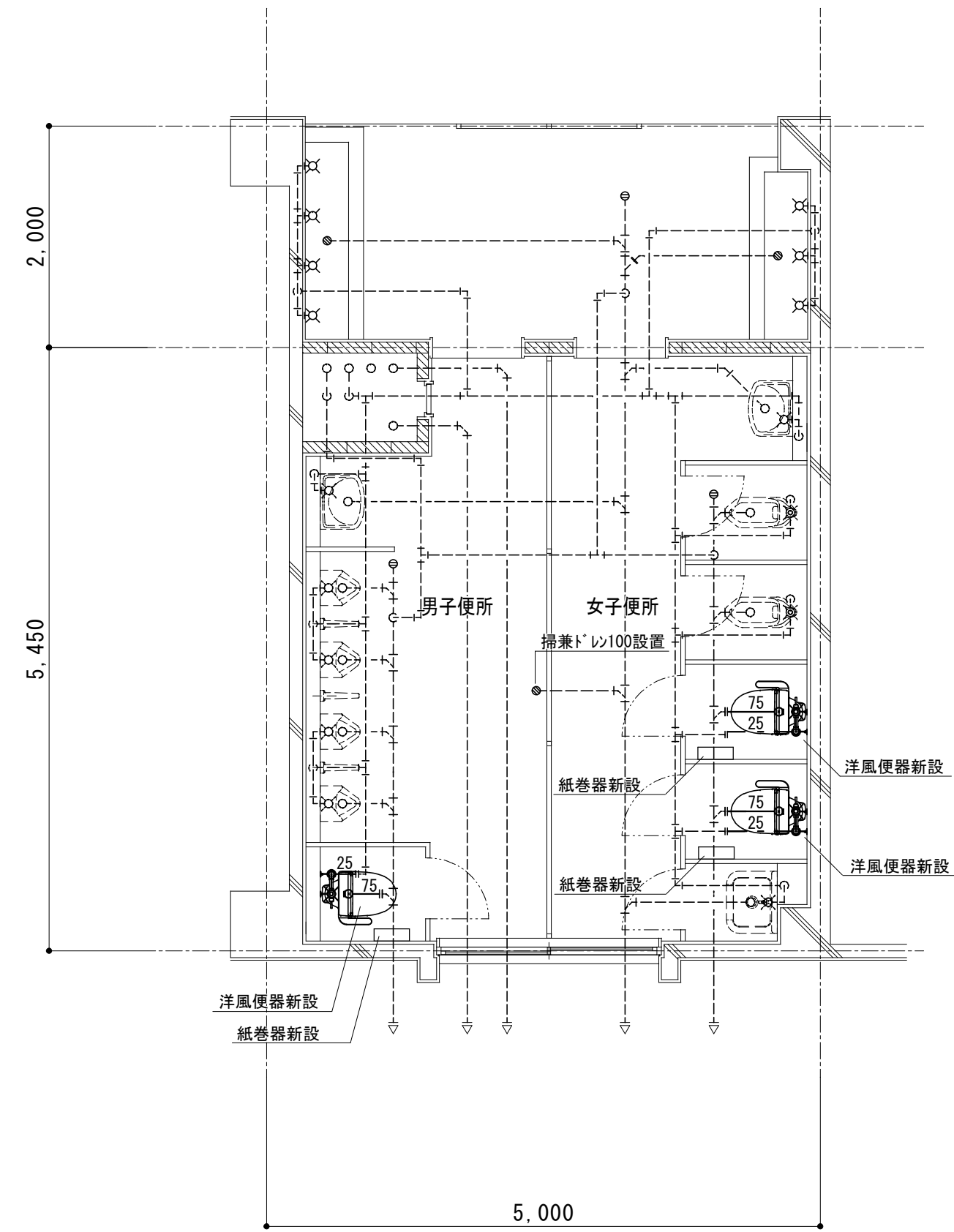
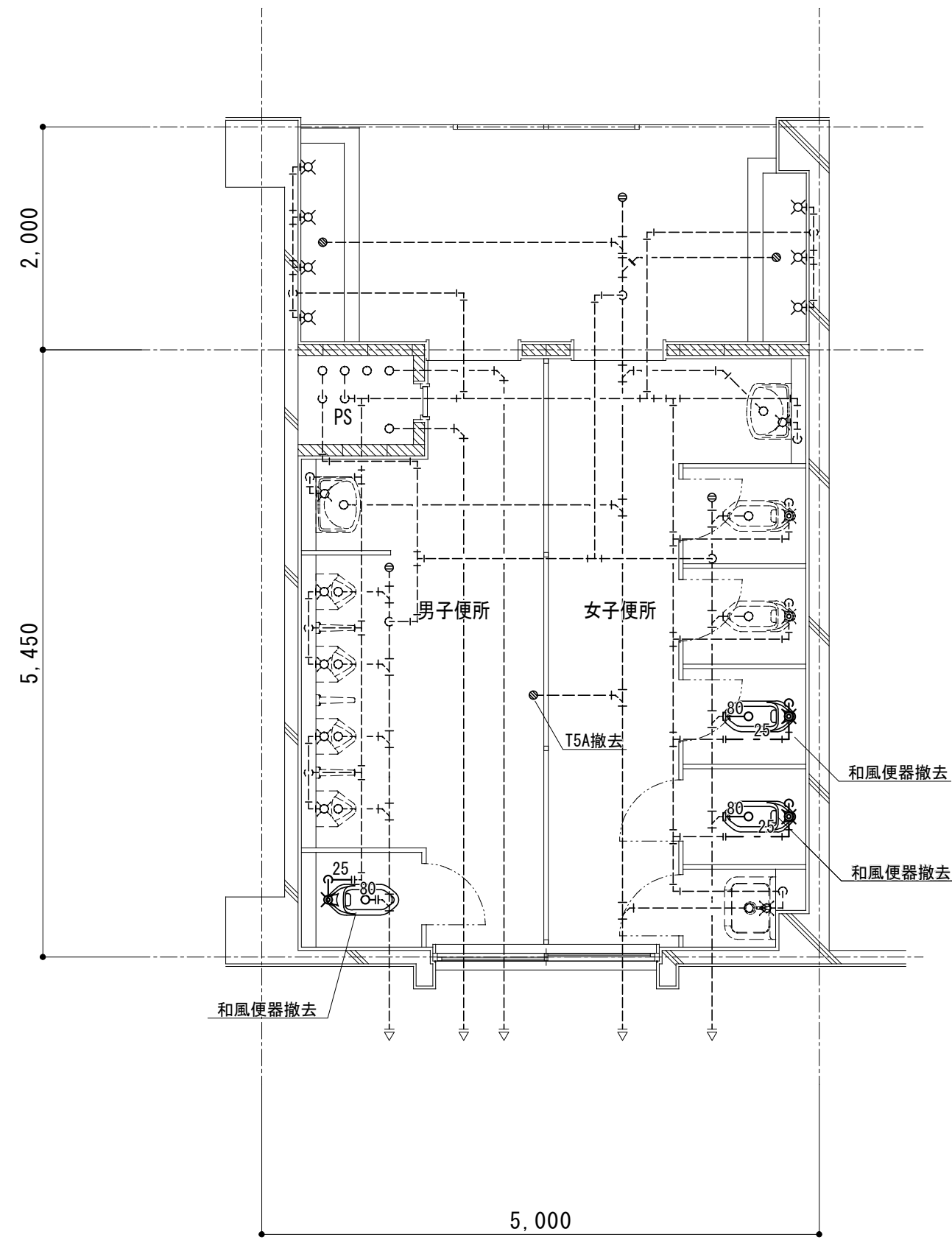
工事名 / Title	津市立修成小学校便所改修工事
-------------	----------------

図面種別 / Drawing	給排水衛生設備 普通教室棟 2~3階西便所平面詳細図
縮尺 / Scale	原図 : A2 日付 / Date

Check	
-------	--

No.	M-06
-----	------

**合資会社 重企建築事務所**  
 Jyuki Architectural Design Office  
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治



**給排水衛生設備 撤去工事要領**

- ・ 図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・ 土間コンクリートはつり等躯体工事は建築工事。
- ・ 壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

配管切り離し部分  
 現状維持部分  
 配管撤去部分

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

撤去 衛生器具表 (女子便所)

名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	2

撤去 衛生器具表 (男子便所)

名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	1

**給排水衛生設備 新設工事要領**

- ・ 衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・ 土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・ 既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

既設管接続部分  
 既設配管部分  
 配管新設部分

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。
- ・ 既設フースに紙巻器を取り付ける際は裏板をあて、貫通ボルト・化粧ナットで固定すること。

・
・
・
・

工事名 / Title

**津市立修成小学校便所改修工事**

図面種別 / Drawing

給排水衛生設備  
普通教室棟  
1階東便所平面詳細図

縮尺 / Scale 原図: A2 日付 / Date

Check

No.

M-07

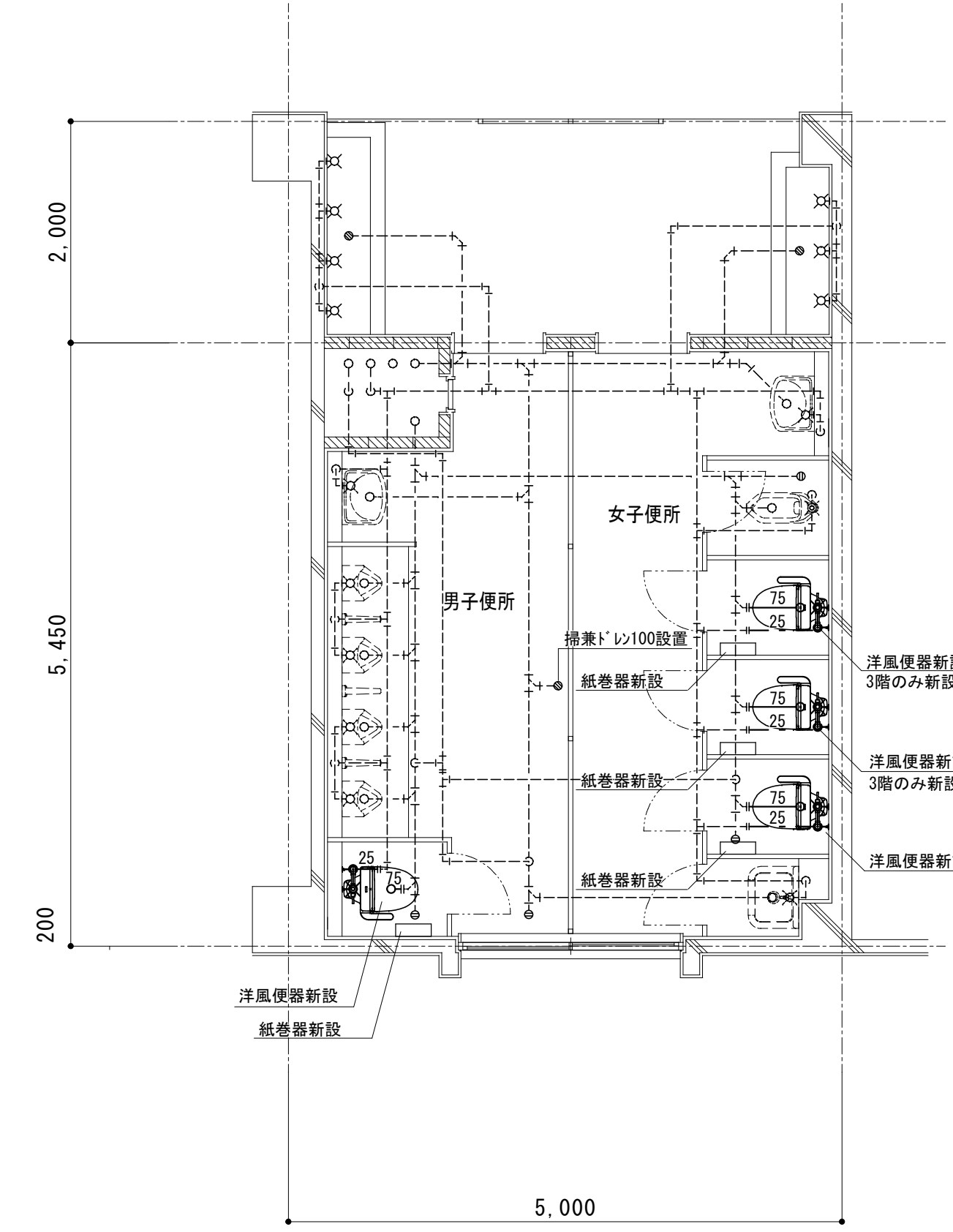
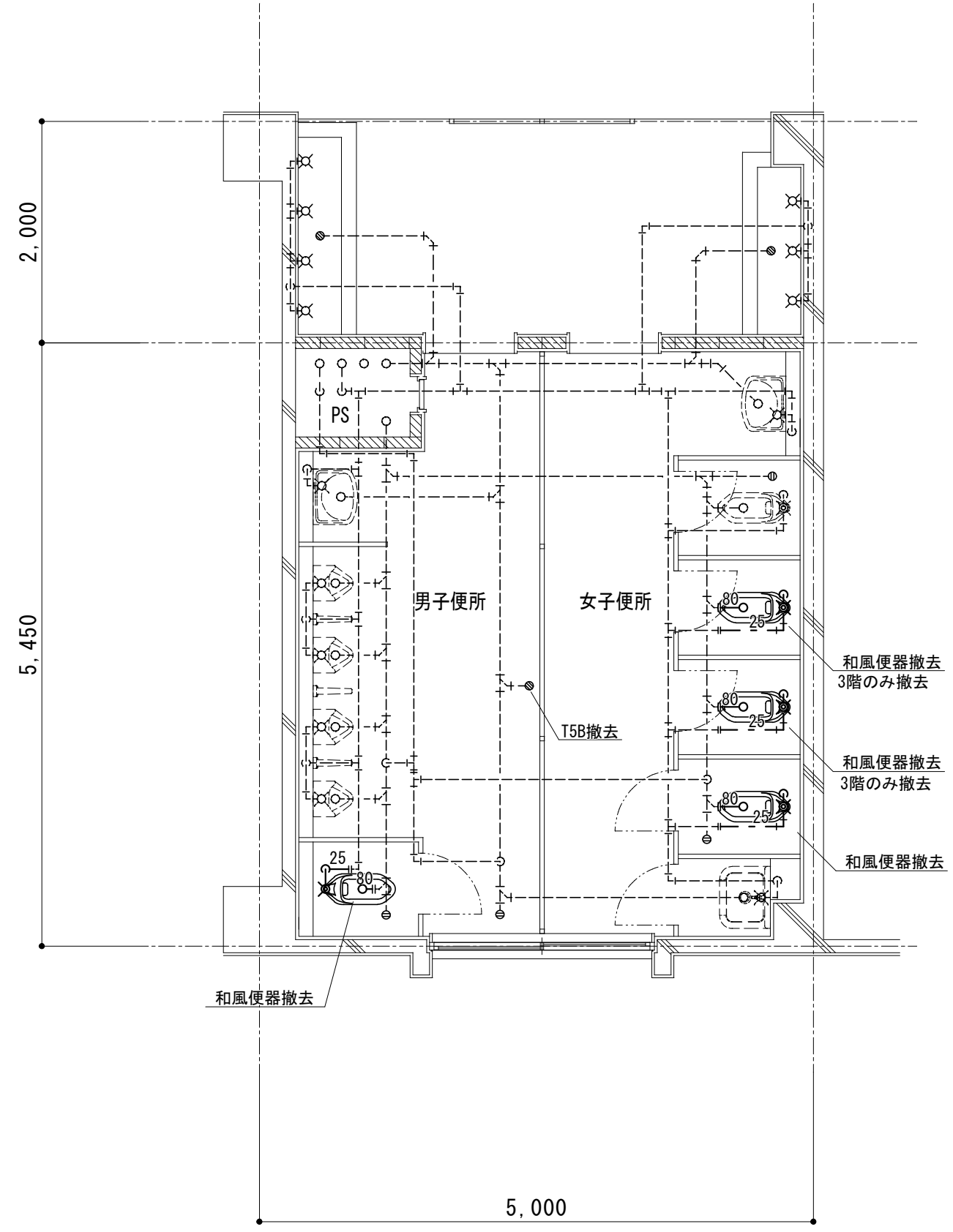
**會資會社 重企建築事務所**

Jyuki Architectural Design Office

一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号

一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治





**給排水衛生設備 撤去工事要領**

- ・ 図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・ 土間コンクリートはつり等躯体工事は建築工事。
- ・ 壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

配管切り離し部分  
 現状維持部分  
 配管撤去部分

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

撤去 衛生器具表 (2F女子便所)

名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	1

撤去 衛生器具表 (2F男子便所)

名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	1

撤去 衛生器具表 (3F女子便所)

名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	3

撤去 衛生器具表 (3F男子便所)

名称	仕様	数量
和風便器	FV 紙巻器	1

**給排水衛生設備 新設工事要領**

- ・ 衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・ 土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・ 既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

既設管接続部分  
 既設配管部分  
 配管新設部分

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。
- ・ 既設ブースに紙巻器を取り付ける際は裏板をあて、貫通ボルト・化粧ナットで固定すること。

・	工事名 / Title <b>津市立修成小学校便所改修工事</b>
・	
・	
・	

図面種別 / Drawing 給排水衛生設備 普通教室棟 2~3階東便所平面詳細図
縮尺 / Scale 原図 : A2 日付 / Date

Check
No.

M-08
------

**合資会社 重企建築事務所**  
 Jyuki Architectural Design Office  
 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-300号  
 一級建築士国土交通大臣登録第167163号 山田 裕治